

令和 8 年度

森林・林業・環境行政の概要

令和 8 年 4 月

高知県林業振興・環境部

目 次

林業振興・環境部の主要施策	1
林業振興・環境部当初予算総括表	5
林業振興・環境部各課別の事業概要	
林業環境政策課	6
森づくり推進課	23
木材増産推進課	49
木材産業振興課	62
治山林道課	80
環境計画推進課	101
自然共生課	109
環境対策課	124
令和7年度12月・2月補正予算分	133
高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿	139
木の文化県構想	140
環境基本計画第六次計画の目指すべき将来像	142
高知県の森林・林業・環境の現況	145
林業振興・環境部の組織	164
森林・林業・環境関係団体	167

林業振興・環境部の主要施策

令和8年度 林業振興・環境部の主要施策

林業振興・環境部は、人口減少の進行等県経済のリスク要因や社会経済情勢の変化に適応しつつ、豊富な自然資源など本県の強みや特色を生かし、持続可能な林業振興や脱炭素社会の実現に向けた取組等を推進します。

まず、林業分野では、大径化が進む森林資源の循環利用に向けて、先端技術をフル活用し、若者をはじめ多様な担い手により、原木生産の拡大と再生林を進めるとともに、木材の付加価値化を促進するなど、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開します。

このため、第5期高知県産業振興計画（計画期間：R6～R9）に基づき、「山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地」を目指す姿として、若者などの活躍、そして森林資源の再生産と県産材の付加価値向上を実現するため、①森林資源の再生産の促進、②木材産業のイノベーション、③木材利用の拡大、④多様な担い手の育成・確保の4つの戦略の柱により施策を進めます。

具体的には、①の「森林資源の再生産の促進」では、これまで集約化を進め整備してきた森の工場のインフラ等を最大限に活用し、皆伐・再生林を含めて森林資源の再生産を促進します。また、ICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換を進め、さらなる生産性の向上や原木生産の拡大などにより、林業収支をプラスへと転換し、林業就業者の所得向上にも資する取組を進めます。

②の「木材産業のイノベーション」では、森林資源の成熟により増加する大径材の有効活用に向け、大径材利用戦略に基づき、製材工場の加工能力の引き上げや加工技術の普及に向けた取組を進めます。また、木材加工施設整備への支援等により、製材品の高品質化・付加価値化に取り組めます。さらに、管理が行き届かず、公益的機能の低下が懸念される放置竹林等を有効活用し、竹資源の生産・利用の拡大に向けた取組を進めます。

③の「木材利用の拡大」では、SDGsなど時代のニーズに対応するため、再生林の実施など環境に配慮した森林由来という新たな価値を加えた土佐材を認証する制度を創設し、そうした木材の情報を管理するシステムの機能強化を図ります。また、住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けて、高知県環境不動産等の建築促進に取り組めます。さらに、万博施設への県産材の供給実績を生かした需要拡大につなげるための取組を展開します。

④の「多様な担い手の育成・確保」では、移住希望者等に向けた情報発信や外国人材の受入れに向けた支援等により幅広いターゲットへの新規就業の取組を展開します。また、オープンキャンパスへの参加促進や研修生への支援制度の拡充により林業大学校の入校生の確保と人材育成に取り組めます。さらに、林業就業者の所得向上に向けた取組支援により、魅力ある職場づくりを進めます。

こうした取組のほか、気候変動に伴い激甚化している山地災害からの早期復旧や、県民の安全・安心な暮らしを守るための事前防災・減災対策には、国の対策等を活用し、しっかりと取り組めます。

また、令和10年春の全国植樹祭開催に向けて、準備を着実に進めます。

次に、環境分野では、「高知県環境基本計画第六次計画（計画期間：R 8～R12）」に掲げる、①地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会、②環境への負荷の少ない循環型社会、③自然環境の保全が図られた自然共生社会を目指し、県民や事業者、市町村等の各主体の参画と協働のもと、取組を進めます。

①の「地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会」の実現に向けては、高知県地球温暖化対策実行計画（計画期間：R 8～R22）及び「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプラン（計画期間：R 6～R 9）」に基づき、本県における「2050年カーボンニュートラルの実現」を目指すとともに、「経済と環境の好循環」の創出に向けて3つの柱により取組を推進します。

「柱1 CO₂の削減に向けた取組の推進」では、省エネルギーを推進するとともに、豊富な自然資源を生かした再生可能エネルギーの導入を進めます。また、森林資源等を最大限に活用したCO₂吸収源対策の強化やCLTの普及、県産材の利用促進等を通じた「都市の脱炭素化」を進めます。

「柱2 グリーン化関連産業の育成」では、本県の特色を生かした脱炭素化に資する製品、サービスの普及を後押しするほか、バイオマス資源の活用によるグリーンLPガスの生産を目指したプロジェクトを推進します。

「柱3 オール高知での取組の推進」では、県内全域の脱炭素化に向けて、県民、事業者の行動変容を促す普及啓発に取り組むとともに、県庁自身の省エネ化や再エネ導入を促進します。

②の「環境への負荷の少ない循環型社会」では、第6期高知県廃棄物処理計画（計画期間：R 8～R12）に基づき、廃棄物の減量化や再生利用の推進等に取り組めます。

産業廃棄物については、排出事業者や許可業者に対する立入検査や廃棄物監視員による巡回監視活動を継続的に実施するとともに、関係団体と連携協力して、廃棄物処理に関する知識の普及・啓発に取り組み、適正処理を推進します。

また、令和10年度の供用開始を目指して、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備を着実に進めます。併せて、処分場周辺の安全対策として、河川・道路等のインフラ整備に取り組むとともに、佐川町が実施する「地域振興策」への支援に取り組めます。これらの取組過程においては、節目節目でその状況を住民の皆様丁寧に説明し、ご意見をいただきながら進めていきます。

さらに、県民の生活環境の保全と健康を守るため、大気や水環境の常時監視、工場・事業場における排出ガスや排水の規制を継続し、環境汚染を防止するとともに、危機事象発生時にも迅速かつ適切な対応を可能にするための人材育成や機器整備に取り組めます。加えて、環境美化の推進に向け、関係団体との連携協力関係の拡充や美化に対する意識の啓発に取り組めます。

このほか、災害廃棄物処理対策として、能登半島地震など近年の大規模災害での教訓等を踏まえた高知県災害廃棄物処理計画 Ver. 3の策定に取り組めます。また、引き続き、災害廃棄物処理広域ブロック協議会（県内6ブロック）において、広域処理体制の構築等に向けた検討を進めるとともに、協定締結団体との連携連絡会、仮置場の開設・運営等に関する訓練など、市町村職員等の災害対応能力の向上に資する取組を進めます。

③の「自然環境の保全が図られた自然共生社会」では、生物多様性こうち戦略の取組の推進、希少野生動植物の保護、自然公園の適正管理などに取り組めます。

また、清流の保全と活用では、引き続き、物部川及び仁淀川において策定している清流保全計画を推進するとともに、四万十川条例に基づき、四万十川の環境保全と流域の振興に取り組めます。

さらに、牧野植物園では、園の課題や利用者のニーズを踏まえ策定した「磨き上げ整備基本構想」に基づき、植物園のバックヤードである長江圃場の高台移転に取り組めます。

令和8年度 林業振興・環境部主要事業体系

※事業の表示方法（新：新規、拡：拡充）

R 8 当初予算額

R 7 当初予算額

（単位：千円）

事業内容		R 8 当初予算額	R 7 当初予算額	担当課
森林資源の再生産の促進				
林業適地への集中投資				
	森の工場活性化対策事業	123,260	129,260	木材増産推進課
拡	森林資源循環利用促進事業	62,383	280,111	木材増産推進課
	林内路網アップグレード事業	15,000	15,000	木材増産推進課
	林道事業	2,300,501	2,330,132	治山林道課
林業収支のプラス転換				
拡	森林資源循環利用促進事業（再掲）	62,383	280,111	木材増産推進課
拡	森林資源再生支援事業	32,763	21,908	木材増産推進課
拡	木材安定供給推進事業	413,738	429,671	木材増産推進課
	優良種苗確保事業	16,909	19,642	木材増産推進課
多様で健全な森林への誘導				
拡	造林事業	1,488,748	1,216,231	木材増産推進課
	みどりの環境整備支援事業	33,923	38,738	木材増産推進課
木材産業のイノベーション				
大径材の利用促進				
拡	林業試験研究	4,993	4,079	林業環境政策課
需要に応じた製材品の供給体制の整備				
新	木材加工流通施設整備事業	14,000	0	木材産業振興課
	県産材加工力強化事業	42,187	72,926	木材産業振興課
森の資源を余すことなく活用				
拡	木質資源利用促進事業	28,149	70,910	木材産業振興課
	竹資源利用拡大推進事業	25,138	9,681	木材産業振興課
木材利用の拡大				
環境に配慮した新たな木材流通の促進				
	土佐材認証・流通促進実証事業	54,092	58,000	木材産業振興課
非住宅建築物等への木材利用の拡大				
拡	C L T等木造建築促進事業	40,134	37,776	木材産業振興課
拡	こうちの木の住まいづくり助成事業	67,350	61,532	木材産業振興課
	木の香るまちづくり推進事業	15,000	20,000	木材産業振興課
	県産材外商推進対策事業	86,507	92,057	木材産業振興課
	県産材輸出促進事業	3,500	2,500	木材産業振興課
新	大阪・関西万博木材再利用事業	20,000	0	木材産業振興課
新	国際園芸博覧会県産材活用事業	3,000	0	木材産業振興課
多様な担い手の育成・確保				
ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化				
拡	林業労働力確保支援センター事業	61,616	47,536	森づくり推進課
拡	森林整備担い手確保育成対策事業	40,795	44,653	森づくり推進課
高度な技術を有する人材の育成				
	スマート林業支援事業	25,279	25,308	森づくり推進課
	林業大学校運営	68,778	63,752	森づくり推進課
拡	林業大学校研修事業	220,176	223,425	森づくり推進課
魅力ある職場づくりの推進				
拡	森林情報活用促進事業	8,987	46,419	森づくり推進課
	森林整備担い手確保育成対策事業（再掲）	40,795	44,653	森づくり推進課

※事業の表示方法（新：新規、拡：拡充）

R 8 当初予算額

R 7 当初予算額

（単位：千円）

	R 8 当初予算額	R 7 当初予算額	
中山間対策（特用林産の振興）			
特用林産振興対策事業	19,160	19,142	木材産業振興課
地域林業総合支援事業（特用林産振興事業等）	7,131	7,620	木材産業振興課
豪雨災害・国土強靱化対策			
治山事業	3,332,261	3,386,206	治山林道課
林道災害復旧事業	75,600	105,600	治山林道課
林地災害復旧事業	74,989	74,989	治山林道課
拡 造林事業（再掲）	1,488,748	1,216,231	木材増産推進課
県民参加の森づくり			
森づくりへの理解と参加を促す広報事業	36,102	27,269	林業環境政策課
こうち山の日推進事業	23,658	14,500	林業環境政策課
拡 山の学習支援事業	46,144	52,709	林業環境政策課
森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	5,057	5,176	林業環境政策課
全国植樹祭			
全国植樹祭開催事業	55,330	21,479	林業環境政策課
地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会づくり			
拡 エネルギー対策費	1,569,726	275,418	環境計画推進課
地球温暖化対策推進事業	22,680	52,061	環境計画推進課
地球温暖化防止県民会議活動推進事業	8,155	11,643	環境計画推進課
協働の森づくり事業	5,904	2,334	林業環境政策課
オフセット・クレジット推進事業	5,842	6,048	自然共生課
環境活動支援センター事業	18,581	17,823	自然共生課
豊かな環境づくり総合支援事業	4,950	4,894	自然共生課
環境への負荷の少ない循環型社会づくり			
廃棄物の適正処理の推進			
廃棄物処理対策事業	1,274,918	1,301,356	環境対策課
生活環境の保全			
環境保全事業	123,215	74,081	環境対策課
環境美化推進事業	2,037	2,019	環境対策課
3Rの推進			
リサイクル製品普及促進事業	683	961	環境対策課
自然環境の保全が図られた自然共生社会づくり			
自然環境の保全			
自然公園等施設整備事業	77,593	15,684	自然共生課
自然公園等管理	32,521	32,349	自然共生課
希少動植物保護対策事業	51,703	35,312	自然共生課
牧野植物園管理運営	1,015,584	1,216,346	自然共生課
清流の保全と活用			
四万十川総合対策事業	17,509	16,506	自然共生課
清流保全推進事業	1,517	1,588	自然共生課

林業振興・環境部当初予算総括表

令和8年度 林業振興・環境部予算総括表

(単位:千円)

会計	課	令和7年度 当初予算額 (A)	令和8年度 当初予算額 (B)	財源内訳	対前年度比 金額 (B-A) % (B/A)	備考
一般会計	林業環境政策課	2,111,593	2,335,059	(一) 2,101,755 (国) 5,944 (他) 227,360	223,466 110.6%	
	森づくり推進課	1,207,672	1,197,158	(一) 766,426 (国) 210,061 (他) 220,671	△ 10,514 99.1%	
	木材増産推進課	2,169,863	2,211,460	(一) 795,727 (国) 1,351,718 (他) 64,015	41,597 101.9%	
	木材産業振興課	781,538	755,856	(一) 548,470 (国) 143,237 (他) 64,149	△ 25,682 96.7%	
	治山林道課	5,905,346	5,792,086	(一) 281,044 (国) 3,049,534 (他) 2,461,508	△ 113,260 98.1%	
	環境計画推進課	422,950	1,682,786	(一) 113,480 (国) 1,560,775 (他) 8,531	1,259,836 397.9%	
	自然共生課	1,459,377	1,340,539	(一) 740,749 (国) 151,607 (他) 448,183	△ 118,838 91.9%	
	環境対策課	1,557,575	1,585,711	(一) 745,596 (国) 2,160 (他) 837,955	28,136 101.8%	
	小計	15,615,914	16,900,655	(一) 6,093,247 (国) 6,475,036 (他) 4,332,372	1,284,741 108.2%	
特別会計	県営林事業 (森づくり推進課)	436,446	331,646	(他) 331,646	△ 104,800 76.0%	
	林業・木材産業 改善資金助成事業 (木材産業振興課)	1,302,930	1,303,235	(他) 1,303,235	305 100.0%	
	土地取得事業 (自然共生課)	1,464	1,484	(他) 1,484	20 101.4%	
	小計	1,740,840	1,636,365	(他) 1,636,365	△ 104,475 94.0%	
合計	17,356,754	18,537,020	(一) 6,093,247 (国) 6,475,036 (他) 5,968,737	1,180,266 106.8%		

林業振興・環境部各課別の事業概要

林業環境政策課

木の文化県構想推進事業費	6
森林公園等管理運営費	8
県民参加の森づくり推進費	9
全国植樹祭開催事業費	12
森林環境保全基金積立金	13
森林環境譲与税基金積立金	16
協働の森づくり事業費	17
林業試験研究費及び森林技術センター管理運営費	18

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木の文化県構想 推進事業費	13,697	13,697	12,699		(入) 12,000	699

I 木の文化県構想推進事業費（202千円 (-)202千円）

1 目的

「木の文化県構想」を県民に定着するための取組を行う。

2 内容

(1) 高知県森と緑の会等負担金 140千円

①公益社団法人高知県森と緑の会負担金 100千円

②公益財団法人日本さくらの会負担金 40千円

(2) その他事務費 62千円

II 「木の文化賞」事務費（497千円 (-)497千円）

1 目的

県内の木の文化県構想の推進に対して功績が顕著なものを表彰することにより、本県の木の文化を広く県民に対して啓発する。

2 内容

(1) 審査委員謝金 135千円

(2) 賞状、記念品 154千円

(3) その他事務費 208千円

3 令和7年度に実施した主な事業

木の文化賞の表彰

木造建築物及び木造建造物の部 : 丘の上の公文邸 (田野町)

森の〇〇な家 (いの町)

佐川町立図書館さくと (佐川町)

木の文化を实践している人たちの部 : 木のおもちゃ店 森のゆうえんち (香美市)

県産木材の利用促進の部 : 株式会社カネイ (山口県)

III 緑化促進事業費（12,000千円 (入)12,000千円）

1 目的

県民の森林に対する理解と関心を高め、緑を育み、守る活動への参加につなげる。

2 内容

(1) 緑化促進事業費補助金

幅広い県民に利用される県内の公共的空間や教育・保育施設等において、郷土樹種を活用した緑化を支援する。

補助先：市町村、学校法人等

補助率：①木材を利用したPR効果の高い県内の公共的施設等 1/2以内

②教育・保育施設 10/10以内

上記①または②のうち、大企業に該当する場合 1/3以内

補助限度額：6,000千円

補助期間：R5～

3 令和7年度に実施した主な事業

緑化促進事業費補助金補助先 6件（6団体）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林公園等 管理運営費	58,666	58,666	63,639		(使) 95 (財) 3,585 (入) 11,119	48,840

1 目的

青少年や子どもたちをはじめ一般の方々に、森林に親しみ楽しむ心を持っていただくとともに、森林・林業に関する知識の普及啓発を行うため、森林とのふれあいやレクリエーションの場として、甫喜ヶ峰森林公園及び森林研修センター情報交流館等の適正な維持管理を行う。

2 内容

- (1) 甫喜ヶ峰森林公園管理運営委託 (27,292千円 (-)27,292千円)
 指定管理者：一般社団法人高知県山林協会
 指定期間：R7～R11 (5年間)
- (2) 森林研修センター情報交流館管理運営委託 (18,911千円 (-)18,911千円)
 指定管理者：情報交流館ネットワーク
 指定期間：R7～R11 (5年間)
- (3) 施設整備工事請負費 (14,924千円 (-)1,820千円 (財)2,479千円 (入)10,625千円)
- (4) 木材共販所負担金 (10千円 (財)10千円)
- (5) 事務費 (2,502千円 (-)817千円 (使)95千円 (財)1,096千円 (入)494千円)

3 令和7年度の実績

指定管理者

甫喜ヶ峰森林公園 一般社団法人高知県山林協会

森林研修センター情報交流館 情報交流館ネットワーク

入園者数等 (見込み)

甫喜ヶ峰森林公園 入園者数：54,000人
 (うち森林学習展示館：5,500人、ほっきーの館：2,000人、
 キャンプ場：5,200人)

森林研修センター情報交流館

入館者数：21,400人
 (うち研修室：863人、木工室：354人、シアター：1,476人、
 企画展示室：627人)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県民参加の森づくり推進費	100,689	94,651	111,996		(入) 108,318 (諸) 17	3,661

I 森づくりへの理解と参加を促す広報事業費 (36,102千円 (入)32,424千円 (諸)17千円 (-)3,661千円)

1 目的

幅広い県民を対象に、森林への理解や関心を深めてもらい、森林保全活動への参加や県産材の利用など、一人ひとりの行動が森林保全に繋がるようPRする。

2 内容

(1) 森林環境情報誌作成等委託 (11,608千円 (入)11,608千円)

森林の持つ多面的機能や森林環境保全の重要性を理解してもらうとともに、森林・林業・木材産業に関する県の取組などを県民に周知し、県民みんなで森林を守ることの重要性や木材利用が森林環境保全に繋がることを理解してもらうことを目的として情報誌の作成等を行う。

年2回、各8万3千部発行(保育園、幼稚園、小学校、中学校、公共施設などに配布)

委託先：未定

契約方法：随意契約(プロポーザル方式)

契約期間：R8～R9(2年間)

(2) 森林環境学習フェア開催委託 (10,782千円 (入)10,782千円)

森林環境学習に関するフェアを開催し、広く県民に森林環境保全の意識を醸成し、関心を深めていただくための情報発信等を行う。

委託先：未定

契約方法：随意契約(プロポーザル方式)

(3) 座談会等開催委託 (9,788千円 (入)9,788千円)

県の森林環境税を活用した取組をPRするとともに、座談会の開催や企業アンケートを実施し、今後の同税のあり方について検討を行う。

委託先：未定

契約方法：随意契約(プロポーザル方式)

(4) 事務費 (3,924千円 (入)246千円 (諸)17千円 (-)3,661千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

森林環境情報誌の作成・配布

年2回(7月、12月)

83千部発行(保育園、幼稚園、小学校、中学校、公共施設、量販店、銀行など約2,000箇所に配布)

森林環境学習フェアの開催 1回 来場者 14,362人

座談会の開催 4回(中央東地域、須崎地域)参加者数 89人

II こうち山の日推進事業費 (23,658千円 (入)23,658千円)

1 目的

「豊かな森林の恵みに感謝し、森林や山を守ることの重要性に対する理解と関心を深め、県民一人ひとりが森林を守る活動に参加し、また自ら行動することによって山を守り育て次代へと引き継いでいく」という「こうち山の日」(11月11日)の制度趣旨に沿った県民活動を支援する。

2 内容

こうち山の日推進事業費補助金（23,658千円（λ）23,658千円）

「こうち山の日」の制度趣旨に沿った事業に取り組む団体等に対し補助する。

補助事業者：公益社団法人高知県森と緑の会

補助率：10/10以内

補助金の内訳：事業費 13,785千円、附帯事務費 9,873千円

事業実施主体：市町村、法人、ボランティア団体等

A 普及啓発活動支援事業	5,000千円	補助上限額300千円
B 植樹活動支援事業	1,000千円	補助上限額500千円
C 緑の少年団活動支援事業	1,500千円	補助上限額200千円
D 森林保全ボランティア団体活動支援事業	5,200千円	補助上限額6千円
E 森林保全ボランティア推進事業	1,085千円	

3 令和7年度に実施した主な事業

A 普及啓発活動支援事業	20件	参加者	4,593人
B 植樹活動支援事業	1件	参加者	40人
C 緑の少年団活動支援事業	5件	参加者	207人

III 山の学習支援事業費（46,144千円（λ）46,144千円）

1 目的

本県の豊かな森林環境を県民に気付かせ、「木の文化」が身に付くような学習への支援を行うとともに、「木の文化」を身に付け活動できる人材を養成することで、木や森に関わる人々の技術や伝統を次代に伝える。

2 内容

山の学習支援事業費補助金（46,144千円（λ）46,144千円）

総合的な学習の時間を活用し、年間を通して森林環境学習を実施する小中高等学校、自然体験活動を実施する幼稚園、保育所、認定こども園の取組や、森林環境学習に取り組む団体等の活動及び木育推進の担い手となる指導者の養成研修等を対象に補助する。

補助事業者：公益社団法人高知県森と緑の会

補助率：10/10以内

補助金の内訳：事業費 42,004千円、附帯事務費 4,140千円

①山の学習支援	27,980千円	
補助限度額：対象児童・生徒数	40人未満	220千円以内
	40人以上80人未満	440千円以内
	80人以上160人未満	660千円以内
	160人以上240人未満	880千円以内
	240人以上	1,100千円以内
②山の日先生派遣	5,165千円	補助限度額：1000千円
③宿泊型学習支援（学校行事）	2,449千円	
補助限度額：学校数又は対象児童・生徒数	1校単独参加（40人以下）	200千円以内
	1校単独参加（41人以上80人以下）/2校合同参加	300千円以内
	1校単独参加（81人以上）/3校以上合同参加	400千円以内
④宿泊型学習支援（学校行事以外）	2,185千円	
補助限度額：対象児童・生徒数	8人以上20人以下	250千円以内
	21人以上40人以下	350千円以内
	41人以上	450千円以内
⑤宿泊型学習利用促進（学校行事）	36千円	
⑥木育指導員養成	750千円	
⑦学習プログラム支援	3,439千円	

3 令和7年度に実施した主な事業			
山の学習支援	93校		児童生徒7,385人
山の一日先生派遣	14団体	196回	参加者8,445人
宿泊型学習支援（学校行事）	4校		児童生徒74人
宿泊型学習支援（学校行事以外）	5団体	5件	児童生徒204人
木育指導員養成	25回		参加者のべ91人
学校、ボランティア団体等への訪問数	119団体		
県民が参加する森林ボランティア活動の実施	15団体	71回	参加者1,129人

IV 運営委員会等開催費（1,035千円（λ）1,035千円）

- 1 目的
森林環境保全基金の運営を適正に行うため、基金運営委員会の開催等を行う。
- 2 内容
 - (1) 森林環境保全基金運営委員会委員報酬 270千円
 - (2) 事務費 765千円
- 3 令和7年度に実施した主な事業
森林環境保全基金運営委員会 3回開催

V 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費（5,057千円（λ）5,057千円）

- 1 目的
里山林の整備や資源を利用する活動を支援する国の里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金を活用した地域の取組を支援する。
- 2 内容
 - (1) 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金（5,057千円（λ）5,057千円）
活動組織が国の里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金を活用して里山林の整備を実施する場合に要する費用を補助する。
補 助 先：公益社団法人高知県森と緑の会
補 助 率：定額
補助金の内訳：事業費4,330千円、附帯事務費727千円
事業実施主体：地域住民等で構成された活動組織
補 助 期 間：R4～R8
- 3 令和7年度に実施した主な事業

地域活動型（森林資源活用）	21団体（99.2ha）
地域活動型（竹林資源活用）	14団体（32.3ha）
機能強化（作業道等）	10団体（5.431m）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
全国植樹祭開催事業費	21,479	21,479	55,330		(入) 27,261 (諸) 15	28,054

I 全国植樹祭開催事業費 (55,330千円 (-)28,054千円 (入)27,261 (諸)15)

1 目的

令和10年度の「第78回全国植樹祭」の開催に向けた準備を行う。

2 内容

(1) 全国植樹祭実行委員会負担金

(第78回全国植樹祭高知県実行委員会への負担金) 39,717千円

第78回全国植樹祭高知県実行委員会の運営、基本計画、宿泊輸送計画の策定や植樹行事に向けた苗木の準備、広報活動等の経費に係る負担金

(2) 施設利用負担金 1,151千円

執務室借り上げに伴い要する公共料金等に係る負担金

(3) 事務費 5,999千円

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林環境保全基金積立金	175,258	177,221	177,608		(財) 2,608 (寄) 1,000	174,000

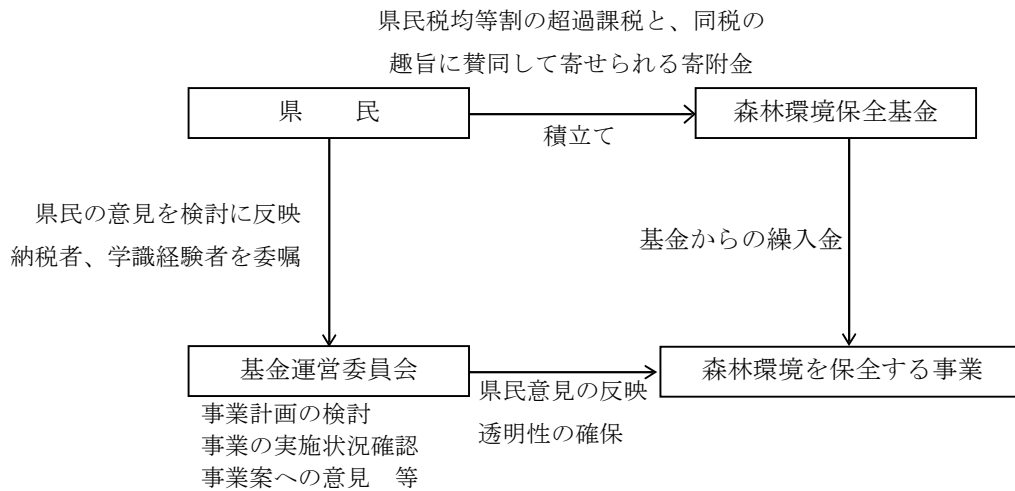
1 目的

県民税均等割の超過課税（森林環境税）相当額と、同税の趣旨に賛同して寄せられる寄附金を財源に、森づくりへの理解と参加の促進及び公益的機能を発揮できる森林保全のための事業を計画的、効率的に実施するため、基金を積み立てる。

2 積立金の内訳

税込相当額（一般財源）	174,000千円
基金の運用益	2,608千円
寄附金	1,000千円

【積立・事業実施のフロー】

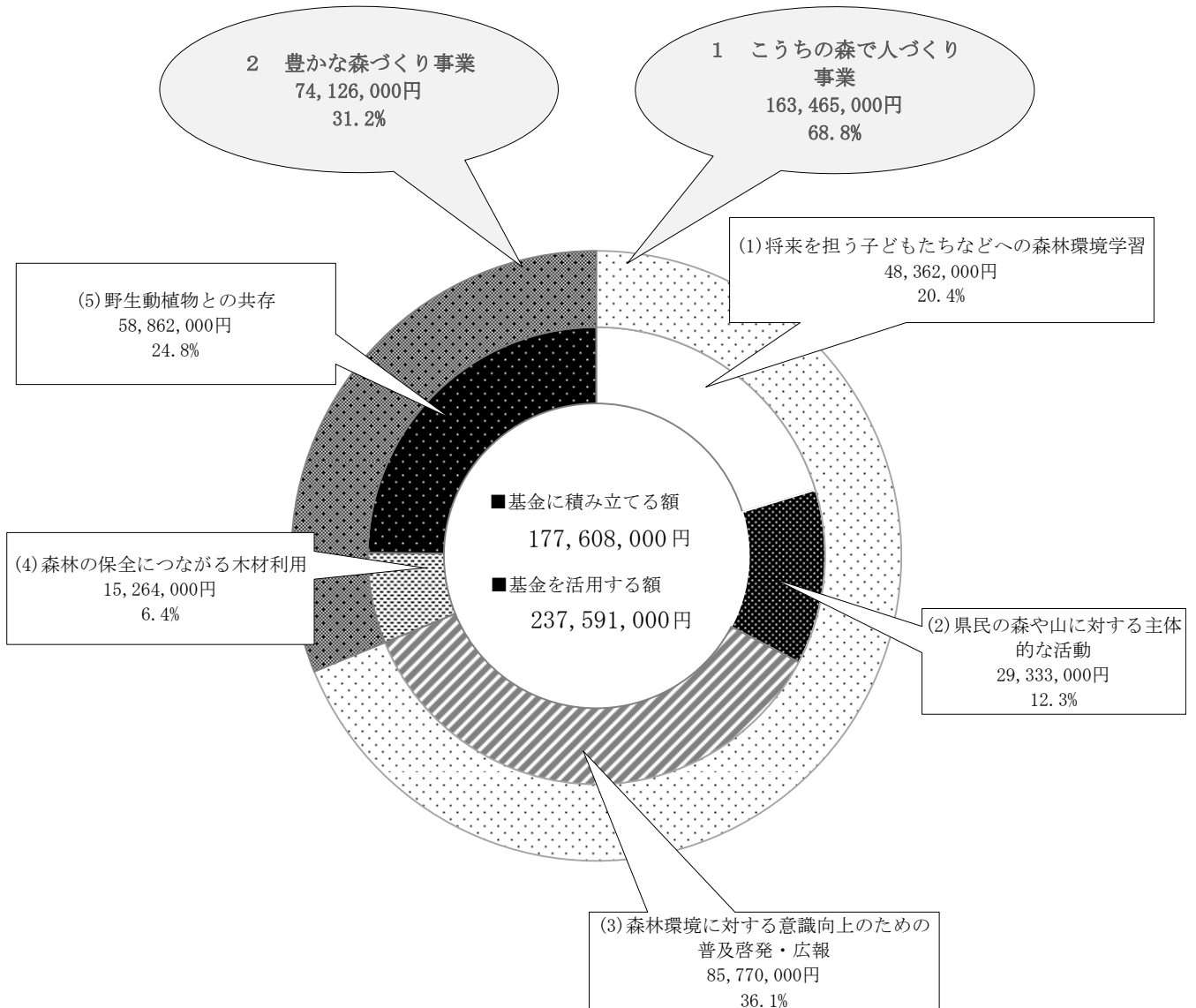


3 令和7年度 積立金の実績

税込相当額	174,374千円
運用益	1,398千円
寄附金	1,351千円
合計	177,123千円

令和8年度 森林環境税の活用について（予算額）

県民の皆様からお預かりした森林環境税で、幼保・小中学校等で行われる森林環境学習や「こうち山の日」の取り組み、県立施設や公園、学校などの県民に身近な場所の緑化などの「1 こうちの森で人づくり事業」と、炭素の固定により地球温暖化防止につながる民間事業者等が実施する公共的施設の木質化などの木材利用や野生動植物との共存を図る「2 豊かな森づくり事業」の2つの事業を柱に取り組みます。



[令和8年度 森林環境税関連予算額内訳]

(一) 一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入 (寄) 寄附金収入				
■基金に積み立てる額 177,608,000 円				
事業名 (相当課名)	積立金	予算額	内容	内訳
森林環境保全基金積立金	177,608,000 円	177,608,000 円	森林環境保全のための森林環境税の経理を区分するとともに、森林環境税による事業を計画的、効率的に実施するため、その税収相当額を基金に積み立てる。	森林環境保全基金積立額 177,608,000 円 ・森林環境保全基金造成額 174,000,000 円 ・運用益積立額 2,608,000 円 ・寄附金積立額 1,000,000 円
(一) 一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入				
■基金を活用する額 237,591,000 円				
事業名 (相当課名)	予算額	内容	内訳	
1 こどもの森で人づくり事業	163,465,000 円			
	68.8% (入) 163,465,000 円			
(1) 将来を担う子どもたちなどへの森林環境学習	48,362,000 円			
	20.4% (入) 48,362,000 円			
①山の学習支援事業	46,144,000 円	本県の豊かな森林環境の原体験として、幼少時の木育活動や小学校等での森林環境学習の実践を支援する。山の学習支援事業を活用する学校の掘り起こし、学習プログラムの作成支援等を行う。	山の学習支援事業費補助金 46,144,000 円	
③森林環境保全事業	2,218,000 円	高校生に対し森林環境学習を行い、森林環境の大切さを学び、保全していくことの重要性を理解してもらう取組を支援する。	高校生森林環境理解事業 2,218,000 円	
(2) 県民の森や山に対する主体的な活動	29,333,000 円			
	12.3% (入) 29,333,000 円			
⑤こうち山の日推進事業	23,658,000 円	県民一人ひとりが森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めていただくための「こうち山の日(11月11日)」を中心に、県民が主体となつて行う活動を支援する。	こうち山の日推進事業費補助金 23,658,000 円	
⑥森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	5,057,000 円	里山林の保全管理や資源を利用する活動を支援する国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金による地域での取り組みを支援する。	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金 5,057,000 円	
⑦林業大学校研修事業費	618,000 円	森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、作業安全研修を実施する。	林業大学校(短期課程)研修業務等委託料 618,000 円	
(3) 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報	85,770,000 円			
	36.1% (入) 85,770,000 円			
⑧森づくりへの理解と参加を促す広報事業	32,424,000 円	幅広い県民を対象に、森林環境保全の意識を理解し、関心を深めていただくための情報発信等を行う。	森林環境情報誌作成等委託料 11,608,000 円 森林環境学習フェア開催委託料 10,782,000 円 座談会等開催委託料 9,788,000 円 事務費 246,000 円 緑化促進事業費補助金 12,000,000 円	
⑨緑化促進事業	12,000,000 円	企業、団体等が実施する、幅広い県民に利用される公園や公共施設等を郷土樹種を用いて緑化するモデル的な事業に対し、補助を行う。	緑化促進事業費補助金 12,000,000 円	
⑩県立南善ヶ峰森林公園展示林整備工事	10,625,000 円	県立南善ヶ峰森林公園内の森林の開伐等を行い、森林公園内にモデル的な人工林の展示場を整備する。	県立南善ヶ峰森林公園展示林整備工事 10,625,000 円	
⑪全国植樹祭実行委員会負担金	27,261,000 円	令和10年度の「第78回全国植樹祭」の開催に向けた準備を行う。	全国植樹祭実行委員会負担金 27,261,000 円	
⑫高知の森と水・流域合同フォーラム開催業務委託料	1,931,000 円	森林環境・水環境に関するフォーラムを開催し、講演・事例発表・ワークショップを通して、森林環境・水環境を次代についでいくことの大切さを参加者に再認識してもらい、環境保全意識を醸成するとともに、新たな担い手の確保につなげる。	高知の森と水・流域合同フォーラム開催業務委託料 1,245,000 円 事務費 686,000 円	
⑬事務費	1,529,000 円	県民意見の反映や森林環境保全基金の透明性を確保するための運営委員会を開催する。また、県立森林研修センター情報交流館と県立南善ヶ峰森林公園に県産材の遊具を設置する。	運営委員会開催等事務費 1,035,000 円 県産材遊具購入費 494,000 円	
2 豊かな森づくり事業	74,126,000 円			
	31.2% (入) 74,126,000 円			
(4) 森林の保全につながる木材利用	15,264,000 円			
	6.4% (入) 15,264,000 円			
⑬木の香るまちづくり推進事業	15,264,000 円	木材の利用が森林環境の保全に繋がることを理解してもらえるように、公共的空間や施設への木製品の導入及び木質化等の取組を支援する。	木の香るまちづくり推進事業費補助金 15,000,000 円 事務費 264,000 円	
(5) 野生動物との共存	58,862,000 円			
	24.8% (入) 58,862,000 円			
⑮捕獲対策事業	33,625,000 円	国有林内鳥獣保護区等におけるシカ捕獲や、狩猟期のシカ捕獲に対する捕獲報酬金の支出を行う。また、「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定及びそれに必要な調査の実施並びに捕獲情報の収集や事業評価を行う。	指定管理鳥獣捕獲等事業委託料 8,439,000 円 指定管理鳥獣捕獲等事業計画策定調査委託料 3,396,000 円 森林環境保全対策シカ捕獲事業委託料 21,790,000 円	
⑯希少野生植物食害防止対策事業	15,540,000 円	二ホンジカによる希少野生植物の食害被害を防止するため、視察調査や防護ネットを設置する。また、設置箇所モニタリングを継続して行う。	希少野生植物食害防止対策(調査業務)委託料 1,441,000 円 希少野生植物食害防止対策(防護網設置業務)委託料 3,000,000 円 希少野生植物食害防止対策(モニタリング調査業務)委託料 11,099,000 円	
⑰森林資源再生支援事業	9,697,000 円	造林事業者が行うシカ防護柵の点検及び補修や、獣害により苗木の食害等を受けた造林地に対する補植及び忌避剤散布を支援する。	シカ防護柵点検管理 1,869,000 円 捕食等支援 7,828,000 円	

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林環境譲与税基金積立金	231,315	252,406	249,801		(財) 1,537	248,264

1 目的

森林環境譲与税を財源に、森林整備を行う市町村の支援等を行うため基金を積み立てる。

2 積立金の内訳

税込相当額（一般財源） 248,264千円
 基金の運用益 1,537千円

3 令和7年度 積立金の実績

税込相当額 238,791千円
 運用益 1,090千円
 繰越事業執行残額返還分 3,041千円
 合計 242,922千円

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
協働の森づくり事業費	2,334	2,334	5,904		(入) 3,714	2,190

I 協働の森づくり事業費 (5,904千円 (入)3,714千円 (-)2,190千円)

1 目的

環境先進企業・市町村等・高知県との間で「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結し、手入れの行き届いていない森林の再生と地域との交流に取り組むとともに、協定森林の整備によって創出されたCO2吸収量を認証し、CO2吸収証書を発行する。

2 内容

(1) フォーラム開催等委託 (3,713千円 (入)3,649千円 (-)64千円)

「協働の森づくり事業」及び「地球温暖化防止県民会議」における先進的又は他の模範となる活動実績のあったものや長年の活動実績を表彰・紹介するとともに、基調講演を開催し、多くの県民に当該取組が認知されることでカーボンニュートラル達成に資する各事業の取組のさらなる発展を図る。

併せて、フォーラムに続く交流会を開催し、参加者間の交流を深めながら各者の取組に関する情報交換を促進する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) CO2吸収認証制度運営委託 (1,408千円 (-)1,408千円)

CO2吸収認証制度の運営等を行い、協働の森づくり事業で整備された森林のCO2吸収機能を数値化し認証。CO2吸収証書を発行する。

委託先：一般社団法人高知県森林整備公社

契約方法：随意契約

(3) 事務費 (783千円 (入)65千円 (-)718千円)

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

CO2吸収専門委員会 1回開催

CO2吸収証書の発行 37件、10,487t-CO2

※参考 H19～R7 合計661件、214,933t-CO2

協働の森パートナーズ協定締結 新規2件、更新14件

(協定企業・団体数67、協定締結数73件)

企業と地域との交流活動実施 41回 参加者数 1,753名

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業試験研究費及び 森林技術センター 管理運営費	99,566	84,091	110,814		(使) 152 (手) 4,045 (諸) 2,469 (債) 48,800	55,348
<p>1 目的 中山間地域の振興及び森林環境の保全と森林・木材関連産業の発展に向けて、森づくりから資源の有効な利活用に係る研究開発及び依頼分析試験を行う。 また、試験研究が円滑に実施できるよう、森林技術センターの管理・運営等を行う。</p> <p>2 内容 (1) 林業試験研究費（18,035千円（〒）2,807千円（諸）1,152千円（-）14,076千円） ①依頼分析試験費（2,807千円（〒）2,807千円） 関係企業、関連団体等からの依頼により、原材料及び製品の分析・試験等を行う。</p> <p>②研究費（14,734千円（諸）829千円（-）13,905千円） 森林の管理、木材生産、木質資源の利用等に関する試験研究を行う。 ア 先端林業機械を活用した新たな作業システムの研究（587千円（-）587千円） ○ 目的・内容 近年国内では、ICT等の先端技術を活用した林業機械の開発が進みスマート林業の普及促進が各地で展開されている。本県は急峻で複雑な地形が多いことから、先端林業機械の導入が停滞しており、十分な機械の稼働を裏付けるデータがない。また、現場での作業は常に危険で労働強度も高く、担い手の確保に支障が出ている。 そこで、本県のような急峻で複雑な地形での先端林業機械の稼働状況を検証し、効果的な作業システムの構築と原木生産から植栽・保育に至るトータルコストの低減を図る。また、本県のような急峻な地形条件下では、架線集材が必須な技術であることから、これまで現場で取り組まれてきたノウハウをモデル化し、基本遵守による作業の安全性と作業性の向上及び架線技術の継承を図る。 ○ 研究期間 令和5年度～令和9年度</p> <p>イ スギの収穫量予測とUAV等による資源量把握に関する研究（980千円（-）980千円） ○ 目的・内容 近年、GISを導入する林業経営体や市町村が増加している。これまでは森林簿の森林情報に基づき管理を行ってきたが、スマート林業の推進や航空レーザ計測の実施により林分の資源量等が明らかとなり、森林情報をより効率的に管理・活用する必要性が高まっている。森林情報は森林の成長に合わせて定期的に計測することが望ましいが、航空レーザ計測はコストが高く、頻繁に行うことができない。そのため、低コストで簡易な方法を用いて森林情報を取得することが求められている。本研究では、航空レーザ計測に頼らない近年普及され始めている機器（UAV（無人航空機）やレーザ計測器等）を用いた材積推定方法を考案するとともに、長伐期森林施業指針を補正するためのデータを充実させることを目的とする。 ○ 研究期間 平成30年度～令和9年度</p> <p>ウ 土佐備長炭原木確保のためのウバメガシ林造成に関する研究（807千円（-）807千円） ○ 目的・内容 高知県は平成26年次より白炭生産量が全国1位であり、土佐備長炭の生産量や生産者を増大させる取組を展開している。しかし、備長炭の原木となるウバメガシの生育地の多くは海岸近くで、崖など地形の制限や国立公園など法規制があり、伐採が可能な箇所は限られている。また、薪炭林の皆伐面積の増大、病虫害の被害等によって、今後の安定的な原木の確保に不安を抱えている。 備長炭の生産地では、針葉樹人工林皆伐地のウバメガシ林への誘導が検討されている。また、高齢の大径木で構成されているウバメガシ林は、一部で択伐施業も行っているものの、多くは皆伐施業を余儀なくされている。伐採後の更新は萌芽による天然更新を期待しているが、他樹種との競合や立地条件等により、更新がうまくいっていない状況であり、低コストで普及が期待できるウバメガシ林の造林技術の確立が急務な状況となっている。 そこで、針葉樹人工林皆伐地でのウバメガシ植栽とともに、ウバメガシ大径木皆伐地での萌芽による天然</p>						

更新について検討し、現場に導入できる造成技術を開発し、持続的に原木供給できるウバメガシ林（薪炭林）の再生を目指す。

- 研究期間 令和4年度～令和8年度

エ 地域産優良きのこの栽培技術に関する研究（870千円（-）870千円）

- 目的・内容

きのこは高知県の特産物のおよそ半分を占める重要な生産物であるが、高齢化や資材高騰により生産者と生産量が減少しつつあり対策が急務である。他県では地域に生育する有用な野生きのこを選抜育種し、地域に特色のある食用きのことして付加価値を高める取り組みが行われている。しかしながら、県内の食用きのこは市販品種で栽培することが一般的であり、地域由来のきのこ種菌を活用したブランド化は取り組まれてこなかった。そのようななか、県内で採集された天然マイタケで、春に発生するマイタケが発見された。このマイタケを栽培に利用できれば発生時期の分散による収穫時の負担軽減、及び原木マイタケ収穫期間の拡大に寄与できる可能性がある。また、県内で採集された希少価値の高いきのこ黒トリュフは、栽培化が実現すれば市場性の高いものとして期待できる。

本研究では、マイタケ品種登録出願のための特性調査を行い、地域の特色あるマイタケとしてブランド化することを目標に研究を進める。また、令和2～7年度に感染苗作出に関する研究を行ってきた黒トリュフについては、トリュフ菌を感染させた苗木を石灰散布等の異なる条件下で栽培管理しトリュフ発生に適した条件を解析することで栽培化を目指す。

- 研究期間 令和8年度～令和12年度

オ 皆伐後の更新技術に関する研究（2,523千円（計）829千円（-）1,694千円）

- 目的・内容

近年、皆伐に伴う再生林の必要性が高まっている。林業経営が成り立つ森林では、木材生産を目的にした針葉樹再生林を推進するために、成長が良く花粉発生量が少ない苗木を用いる事が求められており、種苗の供給体制を整える必要がある。一方で、林業経営が成り立たない森林については管理に手をかけずに公益的機能の発揮を図る森林を目標として広葉樹の導入が検討されている。いずれも、再生林の初期段階においては、ウサギやシカなどによる獣害が大きな障害となっている。

そこで本研究では、①特定母樹や花粉対策苗等の優良種苗の供給に関する研究、②広葉樹等への樹種転換に関する研究、③植栽木の獣害防止に関する研究を実施し、皆伐後の更新が適正に実施されるように普及できる技術を開発する。

- 研究期間 令和6年度～令和10年度

カ イタドリの品種選抜に関する研究（1,306千円（-）1,306千円）

- 目的・内容

イタドリは高知特有の食文化として広く知られ、県内での生産消費量は年間約30トンにのぼる。近年、優れた機能性を有していることが確認され、食品以外への需要も可能性を秘めている。イタドリは、栽培が容易で手間がかからないことから、過疎化と高齢化で耕作放棄地が拡大する中山間地域の換金作物として有望であり、地産外商に取り組むなかで県外からも高い評価を得るとともに複数の飲食企業等から取引の要望を受けるなど、今後の展開が期待される場所である。

これまでのイタドリの供給は、ほとんどが天然採取であったが、今後、県外需要に向けて大幅な増産を実現するには、栽培化に加えて優良系統の選抜が必要である。

本研究では、県内に生育している優良系統候補を収集するとともに、優れた品質を有する品種を選抜する。

- 研究期間 令和3年度～令和8年度

キ 建築・土木用木製構造物の維持管理に関する研究（1,631千円（-）1,631千円）

- 目的・内容

高知県では、「建築物等における木材利用の促進に関する法律」を背景に建築物等の木造化が推進されており、県下各地に非住宅建築物や木質外構施設など多くの木製構造物が建設されている。現在、県内で施工された木製構造物の老朽化が進み、その点検や修繕方法など維持管理の対策が急務となっているが、具体的な劣化診断手法や調査結果に基づいた維持管理方法について体系化されたものは少ない。

また、既設木製構造物については、部材を取り出さず非破壊的に健全性を診断する技術が求められており、これまで様々な診断手法が提案されているが、その診断手法の実用性や測定値の安定性については明らかになっていない。

そこで本研究では、県内で施工された木製構造物の劣化調査とその修繕方法を試験検討することにより、適切な劣化診断手法や調査結果に基づいた維持管理方法の確立を目指す。

- 研究期間 令和7年度～令和9年度

ク 県産材を用いた家具類の付加価値向上に関する研究（2,854千円（-）2,854千円）

- 目的・内容

高知県の人工林は大径化が進んでおり、大径材の活用が課題となっているが、その多くが有効に活用されていない。一方、都市部では「都市の木造化推進法」による内装木質化の事例が増加しており、中でも家具類は、良質な部材が採材できる大径材の有効な活用先となることが期待される。しかし、高知県内の家具メーカーは中小規模の受注生産型が中心であり、製品の種類・性能の点から、大手家具メーカー主体の新設公共施設への参画は難しい状況にある。

そこで本研究では、大径材を家具用部材として活用するための製造・品質試験を行うとともに、制作した家具類の性能を検証し、地元メーカーによる付加価値の高いオリジナル家具類の開発を支援する。

- 研究期間 令和8年度～令和10年度

ケ 高知県産の枠組壁工法構造用製材の品質性能に関する研究（1,328千円（-）1,328千円）

- 目的・内容

高知県の人工林はスギ、ヒノキともに大径化が進み、今後更なる大径材の増加が予測される。しかしその需要は低迷しており、有効な利用拡大策が求められている。一方でツーバイフォー建築における構造材（枠組壁工法構造用製材）が、平成27年のJAS改正により、国産材（ヒノキ、スギ、カラマツ）の基準強度が設定されたことなど、ツーバイフォー工法利用への道が大きく開けたことから、これまで北米から輸入された木材（SPF材）が主体であった部材（枠組壁工法構造用製材）を国産材に転換する取り組みが全国的に進められている。高知県においても令和5年に、県内初の枠組壁工法構造用製材のJAS認証工場も誕生し、今後生産の増加が予測される県産大径材の用途の一つとして有効な選択肢として期待される。

そこで本研究では、県産大径材から枠組壁工法構造用製材を採材し、その品質性能を検証することを目的とした。

- 研究期間 令和6年度～令和8年度

コ 高知県産材の品質向上及び安定化に関する研究（1,848千円（-）1,848千円）

- 目的・内容

高知県では、近年、人工林の高齢級化に伴う丸太の大径化が進み、構造用製材を適寸径外の丸太から生産せざるを得ない状況となりつつある。一方、適寸径外の丸太からの構造用製材のデータが乏しく、製品の品質（JAS目視・機械等級）にどのように影響しているか明らかになっていないため、県内の製材工場で生産されている製品の丸太の大径化に伴う品質の変化について把握する必要がある。

本研究では、高知県産材の品質の向上及び安定化を目的として、各地域における事業者が取り扱う製品の品質調査と各事業者の技術的課題への支援を行う。

- 研究期間 令和3年度～令和10年度

③ 技術支援費（494千円（計）323千円（-）171千円）

- 目的・内容

産業振興計画推進のため地域の要望等に基づいた試験研究を実施しているが、要望や技術相談等があるものの中には情報、実証等の不足により研究課題化ができていないものもある。それらの中には研究課題化できる可能性のあるもの、あるいは既存の成果に少し実証データ等を加えることにより解決できるもの等もある。そこで、課題化の一手手前、または迅速に対応する必要がある要望等に対して、技術支援の一環として対応していく。

(2) 森林技術センター管理運営費

（92,779千円（国）0千円（県）152千円（市）1,238千円（計）1,317千円（償）48,800千円（-）41,272千円）

- ① 清掃等委託料（4,610千円（-）4,610千円）
- ② 施設維持管理等委託料（4,048千円（-）4,048千円）
- ③ 試験機器保守点検等委託料（4,471千円（市）1,238千円（-）3,233千円）
- ④ 設計等委託料（7,365千円（償）3,200千円（-）4,165千円）
- ⑤ 施設整備工事請負費（52,692千円（償）45,600千円（-）7,092千円）
- ⑥ 全国林業試験研究機関連絡協議会等分担金（78千円（-）78千円）
- ⑦ 安全運転管理者協議会等負担金（94千円（-）94千円）

⑧学会等負担金	（ 32千円 (-)32千円)
⑨運営費	（ 19,389千円 (使)152千円 (諸)1,317千円 (-)17,920千円)
[施設の概要]	
土地 県有 314,563 m ² 、借用 33,407 m ²	
建物 26棟 6,049 m ²	
山林 3カ所 137,408 m ²	
試験研究機器等重要物品 675,132 千円 (93点)	

3 令和7年度に終了した試験研究課題等

(1) 地域に産する黒トリュフ感染苗作出技術に関する研究（令和2年度～令和7年度）

黒トリュフは高級食材として扱われる食用きのこの一つで、樹木の根に菌糸を覆い共生して生活する菌根菌の一種である。国内で消費されている黒トリュフの多くは海外産であるが、日本各地でトリュフの仲間が発見されており、当県においては、平成29年に馬路村において黒トリュフが確認され、林業、ゆず、観光以外の新しい産業として黒トリュフ栽培が期待されている。

栽培化に向けた試験を行うためには、菌株を保有する必要があるが、菌糸など菌体のみでの保存は難しいとされており、トリュフが根に感染している苗(以下、トリュフ感染苗)の状態での保存および増殖が不可欠である。本研究では、黒トリュフを増殖し将来黒トリュフ栽培化に関する研究に供するためにトリュフ感染苗を作出する技術を確立することを目的とする。

1) 生トリュフを利用した感染苗作出試験

殺菌したポットと培土を用いて育成したコナラ実生苗に馬路産トリュフ胞子液を散布した結果、19本中11本で菌根の形成を確認した。11本中4本の菌根及びび苗を森林総合研究所に送付しDNAによる同定を依頼したところ、1本の苗で黒トリュフ菌の感染を確認した。

2) 効率のかつ正確な感染苗判定の検討

黒トリュフ2種に特異的なDNAのみをPCRで増幅するプライマーを作成することで、電気泳動した時点でバンドの有無を確認するだけの簡易な検査で黒トリュフ感染苗の識別が可能になった。

3) 冷凍トリュフを利用した感染苗作出試験

無菌状態の苗木（ウラジロガシ、シデ類、コナラ）の培土表面に、-30℃で冷凍保存した子実体の胞子懸濁液を散布し、無菌室で育成したところ、全ての苗で黒トリュフ菌根を確認した。また、4℃、-18℃、-30℃、-80℃で保存したトリュフ胞子懸濁液を無菌状態のコナラ苗木36本に散布したところ、35本で黒トリュフ菌根を確認した。また、冷凍黒トリュフ胞子で作出した感染苗ポットにコナラ種子を播種したところ、全てで菌根形成を確認した。一部の感染苗でDNA簡易同定の結果、黒トリュフの菌根と確認した。

(2) 木炭の生産向上に関する研究（令和3年度～令和7年度）

本県は、かつては全国有数の木炭の生産地であり、製炭業は中山間地域の経済を支えていた。

木炭のうち、本県の白炭の年間生産量は、平成18年には300トンにまで減少したが、その後増加し、平成26年には1200トンを超え、全国生産量のおよそ4割を占めるまで増加し、今日まで全国一位の生産量を維持している。一方で、原木となるウバメガシは分布が限られるうえ、資源量が減少しており、ウバメガシから「その他のカシ類（以下カシ）」への原木転換が進んではいないものの、販売価格の高い製品等級の割合はウバメガシに比べてカシでは少ないといわれており、カシ白炭の品質の向上が課題である。

また、本県の黒炭は、平成21年ごろまでは生産者が200人、年間生産量が200トンを超えていたものの、その後、生産者の高齢化等に伴い、令和3年には生産者が35人、年間生産量が62トンにまで減少しており、今後さらに生産者、生産量ともに減少するもことが予想され、本県の黒炭の製炭技術の伝承が危惧されている。

これら白炭及び黒炭の課題解決のため、白炭では過去の研究において、含水率の低いカシ原木を用いて製炭すると製品の品質が低下する傾向が見られたことから、原木の乾燥対策の方法を検討し、黒炭では窯の作成方法及び製炭方法をマニュアル化し、本県の黒炭製造技術の継承を図った。

①アカガシを用いた原木乾燥防止試験では、水を溜めたプールに原木（L=180cm）の元口側を下にして30cm程度浸水した結果、原木の乾燥防止効果（伐採時の含水率の維持）が認められた。また、プールへの浸水に比べて、より簡易な方法として、アラカシおよびアカガシ原木（L=180cm）を夏季は原木に1日朝晩2回散水しシートで被覆、秋～春季は原木に1日1回散水しシートで被覆する乾燥防止試験を行った結果、プール浸水と同等の乾燥防止効果が認められた。

②乾燥防止対策を行ったアカガシ原木の白炭は、乾燥した原木に比べて、より上位の製品等級の割合が増加した。

③県内の黒炭窯40基の調査により、焚口と窯出口が異なるタイプの窯が主流であることから、同タイプで昭和30年代に高知県が普及していた「高知県一号黒炭窯」を基に製炭マニュアル「令和の黒炭製炭マニュアル」を完成させた。

（3）乾燥材の効率的な生産システムに関する研究（令和4年度～令和7年度）

近年、木材産業界においても高齢化・後継者不足に伴う技術者不足や技術継承などの問題が深刻な状況となっており、取扱製品や所有する乾燥機の種類・規模、乾燥技術の習熟度等が異なる各製材工場では、それぞれ独自の生産・品質管理体制が形成されてきた。

そのような中、生産・品質管理のうち、最も重要な工程の1つである乾燥工程は、技術者の経験や勘を頼りに行われることが多いほか、手書きによる管理記録など、非効率的な生産・品質管理を行っている。

そこで本研究では、IoT等の先端技術を活用し、生産・品質管理をデジタル化することにより、人工乾燥材生産の効率化や品質向上に向けた支援を行った。

- ①ヒノキ板材の低温乾燥における乾燥経過モニタリングシステムの構築に向け、センシング方法の検討と乾燥経過予測モデルの構築を行った。これにより、低温乾燥では乾燥中含水率の把握に重量の計測が有効であることが確認された。また、目標含水率に到達するまでに必要な乾燥時間、任意の時間における乾燥歩留りが予測可能となった。
- ②スギ板材の低温乾燥における乾燥経過モニタリングシステムの構築に向け、乾燥経過予測モデルの構築を行った。その結果、栈積み位置の温湿度により乾燥速度の補正を行うことで、実測値との誤差を小さくすることが可能となった。
- ③スギ正角材の高温+減圧乾燥における乾燥経過モニタリングシステムの構築に向け、モニタリングを行う材の選定方法の検討と乾燥経過予測モデルの構築を行った。その結果、大まかな目安を知りたい場合は測定の簡易な携帯型水分計が適していることが確認された。また、高含水率材および中含水率材における経過含水率の実測値は概ね予測モデルの予測範囲内に収まることが確認された。

（4）依頼分析試験の件数

依頼分析試験 10 件

（5）林業技術指導活動実績

スマート林業実証等支援（3事業体）

うち現場指導	作業システム改善指導	1 事業体
	造林作業改善指導	2 事業体

林業技術職員基礎研修

林業用種苗等・コンパス測量・森林調査（3日間） 15名（1回）

林業普及職員等研修

特用林産研修（総論・普及の進め方・花き類①②・きのこ①②・薬用植物） 90名（7回）

チェーンソー研修 特別教育（3日間） 13名（1回）

特別教育（補講） 1名（1回）

安全衛生教育 7名（1回）

森林病虫害研修 17名（1回）

森づくり推進課

森林整備公社助成事業費	23
森林組合育成強化事業費	24
森林研修センター研修館管理運営費	25
人づくり推進事業費	27
林業大学校運営費	36
林業大学校研修事業費	37
森林林業活性化推進費	39
森林計画事業費	41
森林整備地域活動支援事業費	43
森林経営管理制度推進事業費	45
森林整備地域活動支援基金積立金	46
県営林事業特別会計繰出金	47
県営林事業費（特別会計）	48

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林整備公社助成事業費	470,770	448,661	455,456	99,145		356,311

1 目的

森林資源の造成と公益的機能の確保及び山村経済の振興に資するため、一般社団法人高知県森林整備公社が行う森林整備事業等に対して助成する。

2 内容

(1) 森林整備公社助成事業費 (289,025千円 (-)289,025千円)

① 森林整備法人全国協議会負担金 (10千円 (-)10千円)

公社事業の円滑な推進を図るため、森林整備法人全国協議会に県負担金を拠出する。

② 森林整備公社利子助成補助金 (78,074千円 (-) 78,074千円)

公社の金融機関からの借入金に係る支払利息に対し、財政上の支援を行う。

③ 森林整備公社経営改善事業費補助金 (13,526千円 (-) 13,526千円)

公社が第12期経営計画に基づき行う経営改善のために必要な経費を助成する。

④ 森林整備公社貸付金 (196,757千円 (-) 196,757千円)

金融機関への償還元金を予算の範囲内で貸付する。

⑤ 事務費 (658千円 (-)658千円)

(2) 森林整備公社造林事業費 (166,431千円 (国)99,145千円 (-)67,286千円)

① 森林整備公社造林事業実施確認業務委託 (2,376千円 (国)712千円 (-)1,664千円)

検査内規に適合し実施されている旨を確認するため、県が指示する実施個所の確認及び作業道における査定設計書の作成を委託する。

② 森林整備公社造林事業費補助金 (164,055千円 (国)98,433千円 (-)65,622千円)

森林の適正な整備を行うために、公社等が行う森林整備事業に対し補助を行う。

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 造林事業

間伐 156.27ha

作業道 18,772m

(参考) 公社営林等の現況

	団地数	契約面積	造林面積
公社営林	844	13,619ha	12,367ha
教育の森	101	1,275ha	1,198ha
森林整備			
センター造林	124	4,404ha	4,139ha
計	1,069	19,298ha	17,704ha

(※令和7年4月1日現在)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林組合育成強化事業費	1,283	1,283	1,306	55		1,251

1 目的

森林組合及び生産森林組合の組織体制、財務管理、事業執行等の一斉調査を行い指導育成上の基礎資料とする。

2 内容

(1) 森林組合一斉調査委託 (804千円 (-)804千円)

① 森林組合 118千円

森林組合を対象とした一斉調査を委託する。

委託先：未定

調査内容：組織体制、財務状況、事業実施状況

② 生産森林組合 686千円

生産森林組合を対象とした一斉調査を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約

調査内容：組織体制、財務状況、事業実施状況

(2) その他事務費 (502千円 (国)55千円 (-)447千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 県下23森林組合及び99生産森林組合について、令和6年度実績を調査。

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林研修センター 研修館管理運営費	9,127	9,127	9,686			9,686

I 森林研修センター研修館管理運営費（8,742千円 (-) 8,742千円）

1 目的

森林や林業・木材産業等に関する情報の収集及び提供、研修等を行う森林研修センター研修館の業務を効率的かつ効果的に実施するため、指定管理者に業務を代行させる。

2 内容

(1) 管理運営委託（8,742千円 (-) 8,742千円）

指定管理者：公益財団法人高知県山村林業振興基金

委託方法：随意契約（プロポーザル）

指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日

3 令和7年度の利用状況

研修室利用延べ人数 2,258人

フィールド利用延べ人数 1,531人

宿泊延べ人数 561人

II 旧県立森林センター維持管理費（297千円 (-) 297千円）

1 目的

旧県立森林センターの維持管理及び景観保全に要する業務を委託する。

2 内容

(1) 維持管理委託 297千円

委託内容：草刈り（年2回）

委託先：未定

契約方法：随意契約

3 令和7年度の実施状況

維持管理委託 草刈り（年2回）

Ⅲ 事務費 (647千円 (一) 647千円)

1 目的

事務費

2 内容

(1) 需用費 (229千円 (一) 229千円)

研修用刈払機 3台

(2) 備品購入費 (418千円 (一) 418千円)

研修用チェーンソー 3台

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
人づくり推進事業費	132,749	120,226	137,969	28,313	(入) 52,325 (諸) 15	57,316

I 森林整備担い手確保育成対策事業費（40,795千円（入）26,820千円（-）13,975千円）

1 目的

森林整備の担い手の育成や林業就業者の労働条件の向上を図り、林業就業者の定着を進め、林業の振興と森林の適正な保安全管理につなげる。

2 内容

(1) 森林整備担い手確保育成対策事業費補助金（6,475千円（-）6,475千円）

林業退職金共済制度への加入を促進し、林業就業者の福祉の向上を図るため、林業事業者が支払う林業退職金共済制度の掛け金に対して助成する。

採択要件：年間就労日数180日以上かつ65才未満の者

補助先：高知県森林組合連合会

補助率：40歳未満1/3以内、40歳以上1/5以内

高知県森林組合連合会経由で林業事業者に補助する。

(2) 特用林産業新規就業者支援事業費補助金（7,500千円（-）7,500千円）

特用林産業に新規に携わる者に対し、生産技術を習得するための研修助成金を市町村が支給する場合、経費の一部を県が補助する。さらに、市町村が研修指導者に支給する謝金に対して、県が補助する。

補助先：市町村

補助率：研修生1人当たり月額15万円（2/3以内）

研修生指導者に対し、研修生1人指導につき月額5万円（10/10以内）

補助条件：研修期間は6月以上2年以内で、月20日以上

(3) 林業研修支援事業費補助金（6,500千円（入）6,500千円）

林業への就業を希望する者等に対し、技術習得のための研修助成金及び受入事業者の研修指導費を市町村が支給する場合、経費の一部を県が補助する。

補助先：市町村

補助率：研修生1人当たり月額15万円（1/2以内）

研修生指導者に対し、研修生1人指導につき月額5万円（1/2以内）

補助条件：研修期間1月又は6月以上1年以内、月20日以上

(4) 林業労働環境改善事業費補助金(20,320千円(入)20,320千円)

林業職場への就労及び定着を図るため、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりに取り組む林業事業体に対し、経費の一部を補助する。

補 助 先：林業事業体

補 助 率：1/3、1/2、2/3以内

3 令和7年度に実施した事業

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 林退共加入促進支援事業 | 28事業体、259名 |
| (2) 特用林産業新規就業者支援事業 | 3市町、研修生6名 |
| (3) 林業研修支援事業 | 1町、研修生1名 |
| (4) 林業労働環境改善事業 | 14事業体、14件 |

Ⅱ 林業労働力確保支援センター事業費（61,616千円（国）26,260千円（入）20,391千円（-）14,965千円）

1 目的

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき設置された、林業労働力確保支援センターの事業に対して助成し、林業労働力の確保のための支援体制を整備する。

2 内容

(1) 相談窓口事業等委託（9,657千円（国）4,828千円（入）4,829千円）

新規就業者の確保対策の一環として、就業希望者と林業事業者、それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供を行うため林業労働力確保支援センターに森のしごとコンシェルジュを配置する。

契約内容：森のしごとコンシェルジュの設置

委託先：公益財団法人高知県山村林業振興基金（高知県林業労働力確保支援センター）

契約方法：随意契約

(2) 労働環境改善計画事前審査業務委託（4,400千円（-）4,400千円）

林業事業者等から改善計画の認定申請があった場合に、計画内容の事前審査業務を委託する。

契約内容：改善計画の認定に係る事前審査

委託先：公益財団法人高知県山村林業振興基金（高知県林業労働力確保支援センター）

契約方法：随意契約

(3) 林業労働力確保支援センター事業費補助金（47,559千円（国）21,432千円（入）15,562千円（-）10,565千円）

① 林業技術者養成研修事業（13,211千円（国）5,898千円（-）7,313千円）

労働安全衛生法に基づき、林業作業に必要となる技能講習修了証等を取得させる。

【令和8年度研修計画一覧表】

令和8年度 森林研修センター研修計画

研修コース	研修日程 <small>変更になる場合があります</small>	対象者				研修		宿泊		備考	
		林業技術者	林業団体職員	ボランティア	高校生等	定員	日数	有無	日数		
林業	小型移動式クレーン運転技能講習①	学科 実技	4/22 ~ 4/24	○ ○			10	3	有	2	
	小型移動式クレーン運転技能講習②	学科 実技	9/16 ~ 9/18	○ ○			10	3	有	2	
	小型移動式クレーン運転技能講習③	学科 実技	11/11 ~ 11/13	○ ○			10	3	有	2	
業	はい作業主任者技能講習①	学科	5/18 ~ 5/19	○ ○			20	2	有	1	要実務経験3年以上 (要経歴証明書)
	はい作業主任者技能講習②	学科	12/2 ~ 12/3	○ ○			20	2	有	1	
	玉掛け技能講習①	学科 実技	4/20 ~ 4/22	○ ○			10	3	有	2	
技	玉掛け技能講習②	学科 実技	7/15 ~ 7/17	○ ○			10	3	有	2	
	玉掛け技能講習③	学科 実技	1/5 ~ 1/7	○ ○			10	3	有	2	
	フォークリフト運転技能講習①	学科 実技	6/22 ~ 6/26	○ ○			10	5	有	4	
術	フォークリフト運転技能講習②	学科 実技	8/31 ~ 9/4	○ ○			10	5	有	4	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習①	学科	11/4 ~ 11/6	○ ○			15	3	有	2	要実務経験3年以上 (要経歴証明書)
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習②	学科	2/8 ~ 2/10	○ ○			15	3	有	2	
者	車両系建設機械運転技能講習(整地等)①	学科 実技	6/15 ~ 6/19	○ ○			10	5	有	4	
	車両系建設機械運転技能講習(整地等)②	学科 実技	10/5 ~ 10/9	○ ○			10	5	有	4	
	測量設計技術研修	産学 実習	9/28 ~ 10/2	○ ○			15	5	有	4	
養	作業路計画技術研修	産学 実習	6/2 ~ 6/3	○ ○			15	2	有	1	
	特殊伐採技術研修①	産学 実習	6/8 ~ 6/9	○ ○			10	2	有	1	
	特殊伐採技術研修②	産学 実習	9/24 ~ 9/25	○ ○			10	2	有	1	
成	可搬式林業機械研修	学科 実技	5/26 ~ 5/29	○ ○			20	4	有	3	伐木等の業務に係る特別教育(チェーンソー)別払機取扱作業安全衛生教育
	高性能林業機械オペレーター技術育成研修	実習	1/14 ~ 1/15	○ ○			15	2	有	1	メンテナンス研修(特別教育ではありません)
	森林作業道作設オペレーター(初級)研修	実習	11/16 ~ 11/19	○ ○			5	4	有	3	車両系建設機械運転技能講習修了者 伐木等の業務に係る特別教育修了者(チェーンソー) 作業道作設未経験の方対象
研	森林作業道作設オペレーター(中級)研修	実習	12/8 ~ 12/11	○ ○			5	4	有	3	車両系建設機械運転技能講習修了者 伐木等の業務に係る特別教育修了者(チェーンソー) 作業道作設経験6ヶ月以上の方対象
	不整地運搬車運転技能講習①	学科 実技	7/14 ~ 7/15	○ ○			10	2	有	1	「平成22年度までの基幹林業労働者養成研修等の修了者」、 「平成22年度までの旧緑の雇用1~3年目研修修了者」又は 「平成23年度からの緑の雇用3年目研修修了者」で、国が認定 する林業作業士の登録を希望される方を優先して受付しま す。
	不整地運搬車運転技能講習②	学科 実技	10/29 ~ 10/30	○ ○			10	2	有	1	
不整地運搬車運転技能講習③	学科 実技	1/7 ~ 1/8	○ ○			10	2	有	1	車両系建設機械運転技能講習修了者等対象	

注1：「林業技術者養成研修」は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条に基づく認定事業体で、林業の就業者を優先して受付します。

注2： 申込受付終了時に、申込が少ない場合はその研修を中止とさせていただきます。
 ※ 定員10名以上の研修：申込2名以下は中止
 ※ 定員5名以上の研修：申込1名以下は中止

注3： 中止と判断した場合は、各研修の開催1週間前までにご連絡いたします。

令和8年度 森林研修センター研修計画

研修コース	研修日程 <small>変更になる場合があります</small>	対象者				研修		宿泊		備考		
		林業技術者	林業団体職員	ボランティア	高校生等	定員	日数	有無	日数			
林	車両系建設機械運転技能講習(解体用)①	学科 実技	7/7	○	○			10	1		車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者	
	車両系建設機械運転技能講習(解体用)②	学科 実技	11/9	○	○			10	1	無		
	車両系建設機械運転技能講習(解体用)③	学科 実技	2/5	○	○			10	1			
業	高所作業車運転技能講習①	学科 実技	10/26 ~ 10/28	○	○			10	3	有	2	大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許のいずれかを取得している方 対象
	高所作業車運転技能講習②	学科 実技	12/16 ~ 12/18	○	○			10	3	有	2	
	高所作業車運転技能講習③	学科 実技	1/26 ~ 1/28	○	○			10	3	有	2	
技	走行集材機械運転業務特別教育①	学科	4/6	○	○			10	1		有	車両系木材伐出機械(走行集材機械、伐木等機械、簡易架線集材装置等)の運転業務経験がH26.11.30までに6か月以上の者は該当の実技は免除
		実技	4/7	○	○			10	1			
	走行集材機械運転業務特別教育②	学科	6/30	○	○			10	1		有	
実技		7/1	○	○			10	1				
術	走行集材機械運転業務特別教育③	学科	2/15	○	○			10	1		有	1
		実技	2/16	○	○			10	1			
者	伐木等機械運転業務特別教育①	学科	4/8	○	○			10	1		有	車両系木材伐出機械(走行集材機械、伐木等機械、簡易架線集材装置等)の運転業務経験がH26.11.30までに6か月以上の者は該当の実技は免除
		実技	4/9	○	○			10	1			
	伐木等機械運転業務特別教育②	学科	7/13	○	○			10	1		有	
実技		7/14	○	○			10	1				
養	伐木等機械運転業務特別教育③	学科	2/17	○	○			10	1		有	1
		実技	2/18	○	○			10	1			
成	簡易架線集材装置等運転業務特別教育①	学科	4/20	○	○			10	1		有	1
		実技	4/21	○	○			10	1			
研	簡易架線集材装置等運転業務特別教育②	学科	7/23	○	○			10	1		有	1
		実技	7/24	○	○			10	1			
修	簡易架線集材装置等運転業務特別教育③	学科	2/18	○	○			10	1		有	1
		実技	2/19	○	○			10	1			
機	械集材装置運転業務特別教育	学科	10/26	○	○			10	1		有	1
		実技	10/27	○	○			10	1			
高	ロープ高所作業特別教育①	学科 実技	4/16	○	○			10	1	無	-	雨天の場合延期 予備日：4/24
	ロープ高所作業特別教育②	学科 実技	9/15	○	○			10	1	無	-	雨天の場合延期 予備日：9/18
校	可搬式林業機械研修(会場：研修センター)	学科 実技	8/18 ~ 8/21			○		20	4	有	3	伐木等の業務に係る特別教育(チェンソー) 刈払機取扱作業安全衛生教育
	可搬式林業機械研修(会場：高知農)	学科 実技	12/15 ~ 12/18			○		20	4	無	-	伐木等の業務に係る特別教育(チェンソー) 刈払機取扱作業安全衛生教育

注1：「林業技術者養成研修」は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条に基づく認定事業体で、林業の就業者を優先して受付します。

注2：申込受付終了時に、申込が少ない場合はその研修を中止とさせていただきます。

※ 定員10名以上の研修：申込2名以下は中止
 ※ 定員5名以上の研修：申込1名以下は中止

注3：中止と判断した場合は、各研修の開催1週間前までにご連絡いたします。

※ これ以外にも、指定管理者(公益財団法人 高知県山村林業振興基金)が実施する研修があります。

②山の担い手育成・確保促進事業（3,490千円（国）105千円（入）877千円（-）2,508千円）

林業労働力の確保の促進を図るため、林業事業者からの雇用情報の収集を行い就業希望者と林業事業者、それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供等を行う。また、高校生等を対象とした本格的な林業体験研修を開催し、林業に対する理解を深め就業の促進につなげる。

- ア 高校生等技術研修（可搬式林業機械研修）
- イ 高校生等林業職場体験教室開催（林業事業者の見学及び体験）
- ウ 林業事業者の相談・情報収集
- エ UIターン者向け相談会等への参加
- オ 四国四県エリアガイダンスの開催

③フォレストスクール等受入強化事業（30,858千円（国）15,429千円（入）14,685千円（-）744千円）

林業の担い手を確保するため、本県の林業の魅力の紹介や体験ツアーを通して、林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、林業への就業を目指す方の希望に沿ったきめ細やかな支援を行う。

- ア フォレストスクールの開催
- イ 林業就業希望者の視察対応
- ウ 林業体験ツアーの開催
- エ 林業就業支援アドバイザーの配置

補助先：公益財団法人高知県山村林業振興基金（高知県林業労働力確保支援センター）

補助率：10/10以内

3 令和7年度に実施した事業

- | | | |
|-------|--|--------------------------------|
| (1) | 森のしごとコンシェルジュによる新規就業相談や情報提供等 | 315件（相談者実人数125名） |
| (1) | 林業事業者の指導・相談・情報収集等 | 延べ322件 |
| (1) | 高等学校への林業PR・情報提供等 | 35校 |
| (2) | 労働環境改善計画事前審査 | 11件（うち新規1件） |
| (3)① | 林業技術者養成研修の実施 | 43回、281名 |
| (3)②ア | 高校生等技術研修の実施 | 5回、42名 |
| (3)②エ | UIターン者説明会への参加 | 参加回数3回、相談者数17名 |
| (3)②オ | 四国四県エリアガイダンスの開催 | 実施なし |
| (3)③ア | フォレストスクールの開催 | 東京・大阪・高知・オンライン 各2回
参加者数 57名 |
| (3)③ウ | 林業体験ツアーの開催 | 開催回数2回、参加者数9名 |
| (3)③イ | 林業就業希望者の視察対応 | 11件（参加者数11名） |
| (3)③エ | 林業就業支援アドバイザーによる就業に向けた準備から職場定着までの一連のサポートを実施 | |

Ⅲ 林業就労環境改善事業費（15,940千円（国）2,053千円（入）1,443千円（-）12,444千円）

1 目的

林業就業者の確保を図るため、労働災害防止のための安全対策を総合的に実施する。

2 内容

(1) 林業労働安全衛生対策事業費補助金（15,940千円（国）2,053千円（入）1,443千円（-）12,444千円）

補助先：林材業労働災害防止協会高知県支部

① 林業労働安全衛生対策事業

一人親方等への振動病一次及び二次健診受診促進事業の実施等に対して補助する。

補助率：1/2以内、定額（事務費）

② 安全装備等導入促進事業

林業における職場の労働環境を改善するため、林業事業者が雇用者の労働安全確保等のために実施する対策について補助する。

補助率：1/2以内

安全防具の購入や蜂刺され対策、熱中症対策、可搬式林業機械電動化、軽量可搬式林業機械及び救急用品（AEDの導入）について、林業事業者への支援に係る経費を補助する。

③ 架線作業主任者研修事業

労働安全衛生法に基づく林業架線主任者研修に対して補助する。

補助率：定額

④ 伐木安全作業技術研修事業

林業従事者に対する間伐作業を含めた伐木作業を安全に進めるための研修会に対して補助する。

補助率：定額

⑤ 労働安全衛生マネジメントシステム普及啓発支援事業

労働安全衛生マネジメントシステムの普及・啓発説明会の開催及び林業事業者の安全衛生計画の作成支援に対して補助する。

補助率：定額

3 令和7年度に実施した事業

① 林業労働安全衛生対策事業

一次健診 8会場、100人受診

二次健診 1会場、6人受診

② 林業労働環境改善事業

安全防具 35事業者、713個

蜂さされ対策 28事業者、757個

熱中症対策 16事業者、91個

可搬式林業機械電動化 2事業者、6台

軽量可搬式林業機械の導入 4事業者、6台

救急用品整備 0事業者、0台

③ 架線作業主任者研修 6人

④ 伐木安全作業技術研修 2回実施、研修参加者80人

⑤ 労働安全衛生マネジメント普及啓発支援 普及・啓発説明会 1回、21事業者
安全衛生計画の作成支援 11事業者

IV 小規模林業推進事業費（10,226千円 (-)10,226千円）

1 目的

林業活動の情報交換や知識・技術を修得できる高知県小規模林業推進協議会を開催し、小規模林業の推進を図るとともに、林業の担い手の裾野拡大に取り組む。

2 内容

(1) インターネットホームページ運用保守等委託（1,719千円 (-)1,719千円）

委託内容：高知県小規模林業推進協議会ホームページの運用保守等を委託する。

委託先：株式会社シティネット

契約方法：随意契約

(2) 小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金（3,609千円 (-)3,609千円）

補助先：林材業労働災害防止協会高知県支部

①アドバイザー派遣事業

小規模林業実践者の要請に応じ、現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣する。

補助率：定額（アドバイザー報償費の上限2万4千円/日、同宿泊料の上限1万2千円、同交通費の上限9千円、最大3日間、1回/年限り）

②先進地現地研修支援事業

小規模林業実践者の要請に応じ、実践指導者を訪問し技術習得することに対して助成する。

補助率：定額（アドバイザー報償費の上限2万4千円/日、最大3日間）

③実践現場安全点検パトロール事業

小規模林業の実践現場を安全指導員が巡回し、労働安全衛生に関するアドバイスをを行う。

補助率：定額（安全指導員報償費の上限1万7千円/日）

④安全装備導入促進事業（新規参入支援）

小規模林業を実践する者が支払う安全装備の購入費用に対して助成する。

補助率：1/2以内（安全装備等購入費の上限4万円/人）

⑤安全装備導入促進事業（継続活動支援）

小規模林業を実践する者が支払う安全装備の購入費用に対して助成する。

補助率：1/2以内（安全装備等購入費の上限4万円/人）

⑥傷害総合保険加入促進事業

小規模林業実践者の傷害総合保険加入に要する掛け金に対して助成する。

補助率：1/2以内（掛金の上限2万7千円/人）

⑦蜂刺され対策促進事業

エピネフリン注射液（自動注射器）導入等蜂刺され対策に要する経費に対して助成する。

補助率：1/2以内（自動注射器購入費の上限1万円/人）

⑧熱中症対策促進事業

熱中症対策に係る経費に対して助成する。

補助率：1/2以内（熱中症対策品購入費の上限2万5千円/人）

⑨附帯事務費

補助率：定額

(3) 小規模林業総合支援事業費補助金 (4,898千円 (-)4,898千円)

補助先：市町村

事業実施主体：市町村、NPO、集落活動センター等

①小規模林業者育成支援事業

小規模林業者を育成・支援するためのOJT研修への実践的な技術研修の開催に要する経費の一部を県が助成する。

補助率：1/2以内 (上限800千円/1市町村)

②林地集約化支援事業

新たに小規模林業を実践する者やNPO、集落活動センター等に対して、林地の集約化に要する経費の一部を助成する。

ア 森林情報整備事業

森林経営計画を策定していない5ha以上30ha未満の森林の集約化に必要となる、森林情報の収集や整備に要する経費の一部を助成する。

補助率：1/2以内 (上限745千円/1市町村)

イ 施業集約化促進事業

森林経営計画を策定していない5ha以上30ha未満の森林の集約化に必要となる、現地調査、森林所有者との合意形成、森林活用計画の作成に要する経費の一部を助成する。

補助率：1/2以内 (上限23千円/ha)

③林業体験ツアー開催支援事業

小規模林業による中山間地域での定住に興味を持つ方を対象に、小規模林業実践者を訪問し、現場作業等を実体験するツアーの実施に要する経費の一部を県が助成する。

補助率：1/2以内 (上限500千円/1市町村)

3 令和7年度に実施した事業

(1) ホームページの更新 7回

(2) ① アドバイザー派遣 10日

(2) ② 先進地現地研修 8日

(2) ③ 実践現場安全点検パトロール 6日

(2) ④ 安全装備導入 2人

(2) ⑤ 傷害総合保険加入 1人

(2) ⑥ 蜂刺され対策 0人

(3) 小規模林業総合支援事業 6市町

協議会の開催 1回

協議会会員数 574名

V 事務費 (9,392千円 (諸)15千円 (入)3,671千円 (-)5,706千円)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業大学校運営費	63,752	71,444	68,778	4,404	(財) 143 (入) 1,360 (諸) 142	62,729

1 目的

林業、木材産業等の振興を図るため、林業、木材産業等への就業並びに森林及び林業等に関する知識及び技術の習得を希望する者に対し研修教育を行う林業大学校を運営する。

2 内容

(1) 広報等委託（15,679千円（-）11,275千円（国）4,404千円）

研修生募集パンフレット、募集要項の制作及び発送、広告の掲載等を委託するほか、PR動画の作成など林業大学校の魅力を発信するためのコンテンツ強化に係る広報を委託。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式等）

(2) 工事請負費（1,360千円（入）1,360千円）

キャノピー棟空調設備新設工事

施工先：未定

契約方法：随意契約

(3) その他（51,739千円（財）143千円（諸）142千円（-）51,454千円）

清掃等委託 4,202千円

職員研修等負担金 200千円

事務費 47,337千円

3 令和7年度に実施した主な事業

研修生募集パンフレット発送

広告の掲載：雑誌掲載2回、高知新聞掲載4回、テレビCM（民放3社15回）、FMラジオCM2回、
バナー広告・キーワード広告・SNS広告6回、建築専門ウェブサイト広告3回

学校訪問：39校

出前授業：7校、のべ193名参加

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業大学校研修事業費	223,425	160,402	220,176	54,224	(使) 6,699 (入) 18,986	140,267

I 短期課程研修事業費（38,365千円（国）309千円（使）166千円（入）2,577千円（-）35,313千円）

1 目的

林業、木材産業等の活動を実践している者などの知識及び技術の向上を図るため、幅広いテーマの研修教育(期間：1日～1ヵ月程度)を行う。

2 内容

(1) 林業大学校（短期課程）研修等委託（36,884千円（国）309千円（使）166千円（入）2,577千円（-）33,832千円）

委託内容：短期課程の研修業務を委託する。

委託先：公益財団法人高知県山村林業振興基金

契約方法：随意契約

(2) その他事務費（1,481千円（-）1,481千円）

II 基礎課程研修事業費（31,798千円（使）2,047千円（-）29,751千円）

1 目的

林業の新たな担い手を確保するために、林業に携わる上で必要な基礎的な知識及び技術を身につけた即戦力となる人材を養成する研修(期間：1年間(11ヵ月))を行う。

2 内容

(1) 林業大学校（基礎課程）研修等委託（17,252千円（使）2,047千円（-）15,205千円）

委託内容：基礎課程の研修のうち資格取得講習等の業務を委託する。

委託先：公益財団法人高知県山村林業振興基金

契約方法：随意契約

(2) その他（14,546千円（-）14,546千円）

研修等負担金 291千円

事務費 14,255千円

III 専攻課程研修事業費（46,946千円（使）3,070千円（入）1,322千円（-）42,554千円）

1 目的

本県の林業・木材産業の中核を担う人材を確保するために、森林管理・林業技術・木造設計の3つのコースで、高度で専門的な能力を持つ人材を養成する研修(期間：1年間(11ヵ月))を行う。

2 内容

(1) 林業大学校（専攻課程）研修等委託（10,639千円（使）3,070千円（入）1,322千円（-）6,247千円）

委託内容：専攻課程の研修のうち資格取得講習等の業務を委託する。

委託先：公益財団法人高知県山村林業振興基金

契約方法：随意契約

- (2) 研修運営支援委託（660千円（-）660千円）
 委託内容：木造設計コースの研修運営の支援を委託する。
 委託先：特定非営利活動法人 team Timberize
 契約方法：随意契約

- (3) その他（35,647千円（-）35,647千円）
 研修等負担金 277千円
 事務費 35,370千円

IV 実習環境整備事業費（7,197千円（使）1,416千円（入）1,717千円（-）4,064千円）

1 目的

森林及び林業等に関する知識及び技術を習得する優れた人材を育成するために必要な実習環境を整備する。

2 内容

- (1) 事務費（7,197千円（使）1,416千円（入）1,717千円（-）4,064千円）

V 就業準備給付事業費（95,870千円（国）53,915千円（入）13,370千円（-）28,585千円）

1 目的

林業・木材産業の振興を図る上で要めとなる担い手を確保するために、林業、木造建築関連分野への就業または知識・技術の向上を目指す研修生が安心して研修に専念できるよう給付金を支給する。

2 内容

- (1) 緑の青年就業準備給付事業費補助金（95,150千円（国）53,915千円（入）12,650千円（-）28,585千円）

補助内容：研修生が安心して研修に専念できるよう給付金を支給する。

補助先：研修生

補助率：定額 35歳未満 月175千円/人を上限に、1人当たり年間1,925千円以内
 35歳以上65歳未満 月150千円/人を上限に、1人当たり年間1,650千円以内

補助条件：研修期間おおむね1年かつ年間1,200時間以上

林業または木造建築関連分野への就業予定時の年齢が原則65歳未満

給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間の就業の継続

- (2) 研修生確保事業費補助金（720千円（入）720千円）

補助内容：県外在住者がオープンキャンパスに参加するための旅費の支援を行う。

補助先：オープンキャンパスに参加する県外在住の入校を検討する者

補助率：1/2以内（上限 東日本：30千円/人、その他の地域：20千円/人）

3 令和7年度に実施した主な事業

短期課程受講生：延べ1,716名（※実績+申込者数（林業女子会 2/28、山菜 3/18,19））

基礎課程卒業生：11名

専攻課程卒業生：16名（森林管理コース5名、林業技術コース6名、木造設計コース5名）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林林業活性化 推進費	2,319	2,319	2,709			2,709

1 目的

林業労働力対策、林業機械の近代化及び林業・木材産業全般の施策の基礎資料とするため、本県における林業就業者の就労状況や林業機械器具の保有状況並びに素材生産量について、実態調査を行う。

2 内容

(1) 林業労働力等調査委託 (2,273千円 (-)2,273千円)

委託予定先：未定

契約方法：指名競争入札

内 容：林業就業者の就労状況、林業機械器具及び素材生産量に関する調査及び分析業務

(2) 林業労働力活用システム保守委託 (436千円 (-)436千円)

委託先：株式会社高知電子計算センター

契約方法：随意契約

内 容：林業労働力を継続して育成・確保していくために必要な労働者のデータを整理活用するシステムの年間保守及び仕様変更等

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 林業就業者について、令和6年度実績を調査。林業就業者数 1,604人 (年間60日以上就労)

林業大学校の入校生・卒業生の状況

平成27年4月に基礎課程と短期課程による「高知県立林業学校」を先行開設し、平成30年4月に専攻課程を加え「高知県立林業大学校」として本格開校。初代校長に建築家の隈研吾氏が就任。

基礎課程では、即戦力となる人材の養成、専攻課程（森林管理コース、林業技術コース）では、林業経営の中核を担う人材や林業技術のエキスパートとなる人材の養成、木造設計コースでは、木造住宅から中大規模木造までの設計技術などを身につけた木造建築のプロデューサーを養成している。

これまでに延べ364人が卒業し、県内の林業事業体や設計事務所等へ就職している。

林業大学校の入校生・卒業生の状況

① 基礎課程

(単位：人)

年度	定員	入校生		卒業生	就職先			
		うち県外			森林組合	林業会社	その他	進学
H27	20	18	6	14	9	5		
H28	20	20	6	19	8	6	5	
H29	20	20	4	20	6	6		8
H30	20	22	3	22	5	7		10
R元	20	23	7	23	1	2		20
R2	20	19	5	19	3	4		12
R3	20	23	9	23	3	5		15
R4	20	18	8	18	2	2		14
R5	20	23	7	21	3	2		16
R6	20	21	7	20	5	4		11
R7	20	12	3	11		3		8
計	220	219	65	210	45	46	5	114

② 専攻課程（森林管理コース）

(単位：人)

年度	定員	入校生		卒業生	就職先		
		うち県外			森林組合	林業会社	その他
H30	10	5	1	5	1	3	1
R元	10	4		4	2	2	
R2	10	11		11	5	5	1
R3	10	5		5	2	3	
R4	10	9		9	4	5	
R5	10	7		6	2	4	
R6	10	8		8	2	6	
R7	10	5		5	3	2	
計	80	54	1	53	21	30	2

③ 専攻課程（林業技術コース）

(単位：人)

年度	定員	入校生		卒業生	就職先		
		うち県外			森林組合	林業会社	その他
H30	10	6		6	3	2	1
R元	10	6		6	1	4	1
R2	10	9		9	5	4	
R3	10	8		8	6	2	
R4	10	7		7	6	1	
R5	10	7		7	1	6	
R6	10	8		8	3	5	
R7	10	6		6	5	1	
計	80	57		57	30	25	2

④ 専攻課程（木造設計コース）

(単位：人)

年度	定員	入校生		卒業生	就職先		
		うち県外			設計事務所	工務店	その他
H30	10	7	4	7	5		2
R元	10	3	2	3		3	
R2	10	6	3	5	3	1	1
R3	10	8	4	7	3	4	
R4	10	5	5	4	2	2	
R5	10	8	8	7	5	2	
R6	10	6	6	6		5	1
R7	10	5	3	5		5	
計	80	48	35	44	18	22	4

⑤ 合計

(単位：人)

年度	定員	入校生		卒業生	就職先					
		うち県外			森林組合	林業会社	設計事務所	工務店	その他	進学
H27	20	18	6	14	9	5				
H28	20	20	6	19	8	6			5	
H29	20	20	4	20	6	6				8
H30	50	40	8	40	9	12	5		4	10
R元	50	36	9	36	4	8		3	1	20
R2	50	45	8	44	13	13	3	1	2	12
R3	50	44	13	43	11	10	3	4		15
R4	50	39	13	38	12	8	2	2		14
R5	50	45	15	41	6	12	5	2		16
R6	50	43	13	42	10	15		5	1	11
R7	50	28	6	27	8	6		5		8
計	460	378	101	364	96	101	18	22	13	114

※ 基礎課程から専攻課程に進学しているため、延べ人数でカウント。

※ 県外から基礎課程に入校して専攻課程に進学した場合は、県内在住者としてカウント。

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林計画事業費	149,897	141,095	117,101	1,930	(入) 108,152 (諸) 48	6,971

I 森林計画策定事業費（82,835千円（国）1,930千円（入）73,886千円（諸）48千円（-）6,971千円）

1 目的

民有林の適正な管理を目的として、森林法第5条の規定に基づき地域森林計画を策定する。また、市町村森林整備計画や森林経営計画の策定指導、森林クラウドシステムの整備を進める。

2 内容

(1) 高知県森林審議会の開催（153千円（-）153千円）

森林法第68条の規定に基づき、地域森林計画の樹立及び変更等に係る知事の諮問に対して答申する。
委員数12名

(2) 森林計画データ入力委託（539千円（国）269千円（-）270千円）

森林情報の精度向上を図るため、森林クラウドに搭載する間伐等施業履歴データの作成を委託する。
委託先：未定
契約方法：随意契約

(3) 森林クラウド保守管理委託（38,005千円（入）38,005千円）

森林クラウドシステムの運用及び保守管理を委託する。
委託先：アジア航測株式会社高知営業所
契約方法：随意契約

(4) 事務費等（44,138千円（国）1,661千円（入）35,881千円（諸）48千円（-）6,548千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

地域森林計画 変更（安芸地域森林計画外3）
市町村森林整備計画 変更（16市町村）
森林計画データ入力委託 100件

II 森林情報活用促進事業費（8,987千円（入）8,987千円）

1 目的

航空レーザ計測等によって森林資源や地形情報等の精緻化・高度化を図ることで、森林施業の集約化、効率化の推進を行う。

2 内容

(1) 森林情報デジタル化推進委託（8,987千円（入）8,987千円）

デジタル化された高度な森林情報の利活用を支援し、施業集約化や資源管理の作業効率化などにつなげる。
委託先：アジア航測株式会社高知営業所
契約方法：随意契約

3 令和7年度に実施した主な事業

森林情報デジタル化推進委託

専用webサイトによる操作サポート、個別支援の実施（13事業体）

森林境界明確化支援事業委託

3箇所（土佐清水市474.46ha、土佐市411.99ha、宿毛市721.29ha 計1,607.74ha）

Ⅲ スマート林業支援事業費（25,279千円（入）25,279千円）

1 目的

森林の集約化に必要な現地での森林調査や路網計画の策定などを高度化された地形や森林資源の情報を有効活用し、効率的に実施するスマート林業を推進するため、操作研修会の開催のほか、森林GISやドローン等の導入について支援する。

2 内容

(1) スマート林業研修等委託（16,192千円（入）16,192千円）

スマート林業を推進するため、QGISやドローン、タブレットシステム、測量機器等操作に関する研修業務を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) スマート林業支援事業費補助金（9,049千円（入）9,049千円）

スマート林業を推進するため、QGIS用パソコンやドローン、タブレットシステム等の導入に対し支援する。

補助先：林業事業体等

補助率：1/2以内（上限：2,000千円／1事業体）

3 令和7年度に実施した主な事業

スマート林業研修等委託

QGIS（初級、中・上級）、林内測量機器等操作にかかる研修会の実施

（4会場×各3回 計12回）

スマート林業支援事業費補助金

QGIS用パソコンやドローン、タブレットシステム等の導入や機器の高度利用を支援（15事業体）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林整備地域活動 支援事業費	38,374	30,351	44,239	21,990	(入) 7,654	14,595

1 目的

森林経営計画の作成や施業の実施に必要な森林情報の収集、森林調査、合意形成活動など施業集約化の推進に必要な地域活動、既存路網の簡易な改良、森林境界の測量等に対する支援を行う。

2 内容

(1) 森林整備地域活動支援推進交付金 (288千円 (入)288千円)

森林整備地域活動の実施結果の審査、確認等に要する経費について支援する。

交付先：市町村

交付額：定額

(2) 森林整備地域活動支援交付金 (43,785千円 (国)21,990千円 (入)7,200千円 (-)14,595千円)

交付先：市町村

交付対象者：市町村長と締結する協定に基づき地域活動を行う者

① 森林経営計画作成促進

ア 経営委託

森林経営計画が策定されていない森林において、森林所有者との森林経営委託契約に基づき森林経営計画を作成し、計画期間内に実施する間伐の合意を取り付けるまでに必要な活動に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：56,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 28,000円/ha (県) 14,000円/ha (市町村) 14,000円/ha以内

[加算] 不在村所有者に対する合意形成活動を上記と併せて実施する場合に16,000円/haを上限とする実績額を加算

加算額の内訳：(国)又は(入) 8,000円/ha (県) 4,000円/ha (市町村) 4,000円/ha以内

交付対象経費：森林情報の収集、森林調査、合意形成活動に要する経費

イ 共同計画等

森林経営計画が策定されていない森林において、森林経営計画作成の合意を取り付けるまでに必要な活動に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：12,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 6,000円/ha (県) 3,000円/ha (市町村) 3,000円/ha以内

[加算] 不在村森林所有者に対する合意形成活動を上記と併せて実施する場合に16,000円/haを上限とする実績額を加算

加算額の内訳：(国)又は(入) 8,000円/ha (県) 4,000円/ha (市町村) 4,000円/ha以内

交付対象経費：森林情報の収集、森林調査、合意形成活動に要する経費

ウ 間伐促進

森林経営計画が策定された森林において、計画を変更し計画期間内に実施する間伐の合意を取り付けるまでに必要な活動に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：44,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 22,000円/ha (県) 11,000円/ha (市町村) 11,000円/ha以内

[加算] 不在村森林所有者に対する合意形成活動を上記と併せて実施する場合に16,000円/haを上限とする実績額を加算

加算額の内訳：(国)又は(入) 8,000円/ha (県) 4,000円/ha (市町村) 4,000円/ha以内

交付対象経費：森林情報の収集、森林調査、合意形成活動に要する経費

② 森林境界の明確化

ア 地上法 (簡易な測量)

境界が不明な森林において、施業集約化に向けた森林境界の測量に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：62,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 31,000円/ha (県) 15,500円/ha (市町村) 15,500円/ha以内

[加算] 不在村森林所有者の現地立会を行う場合に16,000円/haを上限とする実績額を加算

加算額の内訳：(国)又は(入) 8,000円/ha (県) 4,000円/ha (市町村) 4,000円/ha以内

イ 地上法 (精度の高い測量)

性能の高い機器を用いた森林境界の測量及び基準点等と結合する測量に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：80,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 40,000円/ha (県) 20,000円/ha (市町村) 20,000円/ha以内

ウ 航測法 (リモートセンシングデータを活用した測量)

リモートセンシングデータを活用した森林境界の測量に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：86,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 43,000円/ha (県) 21,500円/ha (市町村) 21,500円/ha以内

エ 森林境界案の作成

リモートセンシングデータを活用して作成した境界推測図について、地元精通者(第三者)の確認を得て森林境界案を作成する。

市町村から交付対象者への交付額：56,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 28,000円/ha (県) 14,000円/ha (市町村) 14,000円/ha以内

交付対象経費：森林境界案の作成、地元精通者(第三者)の確認

③ 森林所有者の探索

所有者が不明な森林について、戸籍、住民票、課税情報等の公的書類を活用して所有者を探索・確認する活動に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：6,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 3,000円/ha (県) 1,500円/ha (市町村) 1,500円/ha以内

交付対象経費：所有者の探索・確認に要する経費

④ 森林経営計画作成、森林境界の明確化に向けた条件整備

協定に基づき、「森林経営計画作成促進」や「森林境界の明確化」の対象森林内の作業路網及び対象森林に到達するまでの作業路網の崩壊箇所等を改良し、丈夫で簡易な作業路網への転換を図る改良活動に対して支援する。

市町村から交付対象者への交付額：52,000円/haを上限とする実績額

交付額の内訳：(国)又は(入) 26,000円/ha (県) 13,000円/ha (市町村) 13,000円/ha以内

交付対象経費：路盤補強、土留め等の簡易な改良

(3) 事務費 (166千円 (入)166千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 森林整備地域活動支援推進交付金

1市 59,574円

(2) 森林整備地域活動支援交付金

8市町村 24,827,053円

① 森林経営計画作成促進

ア 経営委託 80.44ha

イ 共同計画等 258.51ha

ウ 間伐促進 0.00ha 計338.95ha

② 森林境界の明確化

ア 森林境界の測量 407.91ha

(うちリモセン加算 250.48ha)

イ 森林境界案の作成 0.00ha

③ 森林所有者の探索 0.00ha

④ 森林経営計画作成、森林境界の明確化に向けた条件整備 261.25ha

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林経営管理制度 推進事業費	26,867	57,276	25,047		(入) 24,946 (諸) 101	

1 目的

森林所有者への意向調査等、市町村が行う森林経営管理制度に係る取り組みを支援する。

2 内容

(1) 広告委託 (600千円 (入)600千円)

新聞広告により制度の概要等を広く周知するための広告業務を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約

(2) 健康診断委託 (65千円 (入)65千円)

会計年度任用職員の健康診断料

委託先：未定

契約方法：随意契約

(3) 事務費 (24,382千円 (入)24,281千円 (諸)101千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

新聞広告：新聞への記事掲載 2回

森林集約化推進事業委託 対応件数2件

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林整備地域活動 支援基金積立金	40	100	100		(財) 100	

1 目的

国から県に交付される森林整備地域活動支援交付金により、森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な地域における活動を支援するため、基金を積み立てる。

2 内容

運用益積立金（100千円（財）100千円）

3 令和7年度積立等実績

令和6年度末基金残高	15,380,887円
基金取崩額	1,150,987円
基金積立金	79,194円
令和7年度末基金残高	14,309,094円

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県営林事業特別会計繰出金	89,069	89,255	114,591			114,591

1 目的

県営林事業特別会計における事業実施に必要な一般財源を繰り出しする。

【繰出先】

(1) 造林費 (28,035千円 (-) 28,035千円)

県営林造林事業費

(2) 収穫事業費 (1,386千円 (-) 1,386千円)

立木処分費

(3) 事業管理費 (85,170千円 (-) 85,170千円)

①地方債元利償還金 58,416千円

②事業管理費 26,754千円

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県営林事業費 (特別会計)	436,446	227,831	331,646		(財) 184,223 (入) 114,591 (越) 32,000 (諸) 832	

1 目的

森林資源の保続培養と公益的機能を維持する模範的な林業経営の実践及び県有財産の形成を通じて山村経済の振興に資する。

2 内容

(1) 県営林造林事業費 (29,035千円 (財)1,000千円 (入)28,035千円)

県営林事業の円滑化を図るため、立木処分にかかる標準地調査等、業務の一部を森林整備公社に委託する。

県行造林標準地調査等 対象地：2団地 267.68 ha

(2) 立木処分費 (56,230千円 (財)39,300千円 (入)1,386千円 (諸)316千円 (越)15,228千円)

分収造林契約の期間満了に伴う立木処分を実施する。

立木販売 6団地 345.42ha

(3) 事業管理費 (246,381千円 (財) 143,923千円 (入)85,170千円 (諸)516千円 (越)16,772千円)

適正な県営林の管理、運営のため必要な調査等の業務を行う。

- ① 地方債元利償還金 147,876千円
- ② 県営林整備事業負担金 79,450千円
- ③ 木材共販所手数料等 12,029千円
- ④ 事務費等 7,026千円

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 県営林整備事業

- R 2年度協定：2事業地、間伐：27.88ha、作業道：L = 0m
- R 3年度協定：1事業地、間伐：10.29ha、作業道：L = 0m
- R 4年度協定：1事業地、間伐：4.43ha、作業道：L = 384m
- R 5年度協定：1事業地、間伐：17.00ha、作業道：L = 400m
- R 6年度協定：1事業地、間伐：25.69ha、作業道：L = 750m

(参考) 県営林の状況

県有林	33団地	2,093ha
県行造林	58団地	6,303a
県有部分林	3団地	81ha
計	94団地	8,477ha

(※令和7年4月1日現在)

木材増産推進課

造林事業費	49
森林資源循環利用促進事業費	51
木材安定供給推進事業費	54
優良種苗確保事業費	56
森林病虫害等防除事業費	57
森の工場活性化対策事業費	58
森林林業活性化推進費	61

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
造林事業費	1,216,231	1,805,261	1,488,748	951,559	(債) 20,000	517,189

1 目的

植栽から保育に至る一連の造林事業を適正に行うとともに、長伐期林や複層林の造成、天然林の整備など多様な森林の造成を行い、森林資源の質的充実を計画的に推進し、森林の持つ公益的機能の高度発揮や安定的な林業経営の基礎となる健全な森林の整備を図るとともに、森林資源を再生させることにより、森林の公益的機能を高める。

2 内容

(1) 造林事業費補助金 (1,302,823千円 (国)951,559千円 (債) 20,000千円 (一) 331,264千円)

①森林環境保全直接支援事業

市町村森林整備計画の達成に資するものとして、森林環境保全整備事業計画に基づき、人工林をはじめとした育成林資源を一体的・効率的に森林整備を行うもの

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

間伐・更新伐は1 森林経営計画又は1 特定間伐等促進計画あたりの搬出材積が平均10m³/ha以上

補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画認定者等

補助率：別の基準で査定した額の4/10

②特定機能回復事業

ア 森林緊急造成

気象条件が厳しい、鳥獣害圧が高いなどの自然条件等の理由で更新が困難な森林等において森林の公益的機能を発揮させる観点から、人工造林等を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10

イ 被害森林整備

気象害等による被害森林であって、所有者の自助努力によっては適正な整備が期待できない森林において、事業主体による人工造林等を支援

採択要件：1 施行地面積0.10ha以上

補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等

補助率：別の基準で査定した額の4/10

ウ その他

重要インフラ施設周辺森林整備、林相転換特別対策、保全松林緊急保護整備

③再造林等支援 (185,925千円 (一) 185,925千円)

森の工場等で実施する再造林、付帯施設整備及び下刈りに要する森林所有者負担の一部を補助

補助先：林業事業者等

補助率：再造林及び付帯施設整備

標準経費の9.5/10等から造林事業及び木材安定供給推進事業の補助金額を差し引いた額以内

下刈り

標準経費18%以内

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

(1) 造林事業費補助金

人工造林	343.62ha (271.56ha)	更新伐	—ha
樹下植栽等	—ha	一貫作業	0.63ha
下刈り	662.87ha (452.36ha)	森林作業道	128,159m
除伐	23.39ha	作業道改良	—m
保育間伐	383.43ha	鳥獣害防止施設	236.82ha (87,132m、45.73ha)
間伐	1,014.63ha	人工造林(特殊地拵)	—ha

()書きは、森林資源循環利用促進事業で嵩上げ支援したもの

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林資源循環利用 促進事業費	60,646	47,414	66,686	10,000	(入)31,145	25,541

I 森林資源再生支援事業費（32,763千円（（国）10,000千円（入）20,129千円（一）2,634千円））

1 目的

再造林等の支援により森林の適正な管理を図り、森林の持つ公益的機能を高めるとともに森林資源の持続的な利用を促進する。

2 内容

(1) 再造林推進費（2,216千円（-）2,216千円）

再造林推進員が行う再造林推進活動の一部を補助する。

実施主体：林業事業体

補助対象：森林所有者に対する再造林の同意取得にかかる活動費（仲介活動・森林施業プラン作成・同意取得活動）

補助率等：定額。ただし、実費以内。 仲介活動：10,000円/所有者1名
森林施業プラン作成：9,600円/ha
同意取得活動：7,200円/ha

(2) 再造林基金円滑化支援（3,708千円（入）3,708千円）

再造林の推進に向けて、再造林基金団体が実施する再造林や下刈等を支援する。

補助先：再造林基金団体

補助対象：基金団体が交付する再造林等への交付金に対し支援

補助率：定額（1/3、1/2相当）

「仁淀川町森林保全基金」再造林：33千円/ha

下刈：10千円/ha

森林保険：3千円/ha

「高知県再造林推進会議」再造林：7.5～30千円/ha

(3) 資機材整備支援（924千円（入）924千円）

造林事業を行う事業者への資機材等の補助を行い、生産性の向上や低コスト造林を推進する。

補助先：林業事業体

補助対象：資機材整備費用等に対し支援

補助率：1/3又は1/2以内

(4) シカ防護柵点検管理（1,869千円（入）1,869千円）

シカ防護柵の見回り及び破損した箇所の簡易な補修を行い、シカ防護柵の機能を維持することで、野生動物による苗木の食害を防止する。

補助先：林業事業体

補助対象：シカ防護柵の見回り及び簡易な補修

補助率：定額 21千円/日・2人

(5) 補植等支援（7,828千円（入）7,828千円）

獣害により苗木の食害等を受けた造林地に対して、補植及び忌避剤散布に要する経費を支援する。

補助先：林業事業体

補助対象：補植及び忌避剤散布に要する経費

補助率：定額 補植：210円/ha・1本当たり

忌避剤散布：40円/ha・1本当たり

- (6) 山林集約化等促進支援 (800千円 (入)800千円)
 効率的な林業経営及び確実な再造林に繋げるため、山林経営に意欲のある事業者による山林取得を支援
 補助先：林業事業体、高知県再造林推進会議
 補助対象：①山林を取得する際に発生する不動産登記に要する経費
 ②森林の所有権移転に関する取組に要する人件費などの実施主体における運営経費
 補助率：定額

- (7) シカ森林被害対策事業委託料 (15,000千円 (国)10,000千円 (入)5,000千円)
 ドローンなどを活用したシカ生息状況の把握調査を委託
 委託先：未定
 契約方法：一般競争入札等

- (8) 事務費 (418千円 (-)418千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・森林資源再生支援事業費補助金
 - 再造林推進活動 178.43ha
 - 再造林等促進支援 69.63ha
 - 再造林基金円滑化支援(再造林) 36.19ha
 - 再造林基金円滑化支援(森林保険) 9.73ha
 - 再造林基金円滑化支援(下刈) 71.39ha
 - 資機材整備等支援 既存造林事業者1者
 - シカ防護柵点検管理 118.79ha
 - 補植等支援(補植) 7.89ha

II みどりの環境整備支援事業費 (33,923千円 (入)11,016千円 (-)22,907千円)

1 目的

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐等を行う。

2 内容

- (1) 森林吸収源整備事業 (4,585千円 (入)4,585千円)

CO₂吸収効果の高い人工林の間伐を促進することで、荒廃森林の発生を防止し、公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を図る。

採択要件：造林事業による助成を受けること

事業主体：市町村、森林組合生産森林組合、森林所有者、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等

補助先：市町村

補助率：除伐(3～5齢級) 定額 28,000円/ha
 保育間伐A(3～7齢級) 定額 30,000円/ha
 保育間伐B(3～9齢級) 定額 18,000円/ha
 保育間伐C(3～9齢級) 定額 28,000円/ha

- (2) 公益林保全整備事業 (2,201千円 (入)2,201千円)

水源かん養機能等の公益的機能が低い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮される森林の整備に要する経費に対し補助する。

採択要件：3齢級以上の保育間伐を行う人工林で、下記の要件を満たすもの

- ①保安林又は市町村森林整備計画に規定される森林の機能うち、水源かん養機能又は、その他の機能(木材生産機能を除く)のいずれかが高い森林
- ②集約化が図れておらず、国庫補助事業の対象とならない森林

補助先：市町村

事業主体：森林組合、林業事業体、森林所有者(自伐林家等を含む。)等

補助率：定額 59,000円/ha

(3) 森林整備事業 (9,591千円 (-)9,591千円)

造林事業の補助対象とならない森林において、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助する。

採択要件：7 齢級～標準伐期齢の2倍（スギ14齢級、ヒノキ18齢級）で本数間伐率おおむね20%又は30%以上伐採、うち80%以上を搬出集積

補助先：市町村

実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額 122,000円/ha（間伐率30%）、81,000円/ha（間伐率20%）

(4) 作業道整備事業 (10,419千円 (-)10,419千円)

造林事業の補助対象とならない森林において、作業道の整備に要する経費に対して補助する。

補助先：市町村

実施主体：森林組合、生産森林組合、林業事業者等、森林所有者(自伐林家等を含む。)

補助率：定額

作業道開設	300～1,000円/m	路面整備	100～200円/m
丸太積工	700円/m	洗い越し工	6,000円/箇所
作業ポイント	37,000円/箇所	災害復旧	事業費の1/2以内

(5) 多様な森づくり整備事業 (4,230千円 (入)4,230千円)

多様な森づくりを促進するため、間伐の繰り返しによる長伐期化を図る人工林で行う保育間伐及び搬出間伐に対して補助する。

補助先：市町村

事業主体：市町村、森林組合生産森林組合、森林所有者、森林整備法人、森林経営計画の認定を受けた者等

補助率：保育間伐B（10～12齢級）定額 20,000円/ha以内

保育間伐C（10～12齢級）定額 30,000円/ha以内

搬出間伐（7齢級以上）定額 80,000円/ha以内（搬出材積80m³/haを超える箇所）

(6) 自伐林家等林業機械レンタル (2,691千円 (-)2,691千円)

自伐林家等小規模林業を实践する者（小規模林業推進協議会の会員）が行う林業機械のレンタル等への補助。

補助先：市町村

補助率：1/2以内 ただし、期間は3ヶ月以下、上限150千円/月・台又は100千円/月・台

(7) 事務費 (206千円 (-)206千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

森林吸収源整備事業	154.17ha
公益林保全整備事業	7.40ha
森林整備事業	45.12ha
作業道整備事業	16,547 m
多様な森づくり整備事業	23.63ha
自伐林家等林業機械レンタル	14台

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材安定供給推進事業費	429,671	510,924	413,738	366,469	(入)5,000	42,269

I 木材安定供給推進事業費 (205,761千円 (国)171,901千円 (-)33,860千円)

1 目的

豊富な森林資源の循環利用を推進するため、間伐材生産や路網整備、低コスト再造林等に取り組み、森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を図る。

2 内容

(1) 木材安定供給推進事業費補助金 (203,201千円 (国)170,796千円 (-)32,405千円)

①間伐材搬出支援 (123,900千円 (国)106,880千円 (-)17,020千円)

木材需要に対応できる必要量の安定確保を図るため、木材加工施設等に出材を計画する間伐に対して支援する。

補助率：搬出材積に応じて定額

10m ³ /ha以上30m ³ /ha未満	：定額 (237千円/ha以内 (間接費込))
30m ³ /ha以上50m ³ /ha未満	：定額 (339千円/ha以内 (間接費込))
50m ³ /ha以上70m ³ /ha未満	：定額 (537千円/ha以内 (間接費込))
70m ³ /ha以上	：定額 (725千円/ha以内 (間接費込))

②林内路網整備 (69,750千円 (国)55,800千円 (-)13,950千円)

木材の安定的かつ効率的な供給に不可欠となる路網整備に対して支援する。

補助率：林業専用道 (規格相当)

傾斜区分A (15度未満)	32千円/m以内
傾斜区分B (15度以上25度未満)	35千円/m以内
傾斜区分C (25度以上)	38千円/m以内
森林作業道	2千円/m以内

③低コスト再造林対策 (9,551千円 (国)8,116千円 (-)1,435千円)

再造林の低コスト化を図るため、一貫作業による人工造林、低密度植栽及び低コスト再造林対策の実施に必要な関連条件整備活動等に対して支援する。

補助率：一貫作業システム 定額 (842千円/ha以内 (間接費込み))

※植栽樹種・事業費によって上限あり

関連条件整備活動等 (作業道) 上限2,000円/m又は2,600円/m

鳥獣害対策防止施設等の整備 高知県造林事業で定める1ha当たり又は10m当たりの標準単価の3分の2又は2分の1により算出した額以内

(2) 事務費 (2,560千円 (国)1,105千円 (-)1,455千円)

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

間伐231.34ha 林業専用道（規格相当）500m 森林作業道40,276m 一貫作業1.69ha

II 高性能林業機械等整備事業費（5,159千円（-）159千円（入）5,000千円）

1 目的

原木のさらなる増産及び安定供給の確保並びにスマート林業を推進するために欠かすことのできない高性能林業機械等の導入（購入、リース）等を支援し、生産性の向上を図る。

2 内容

(1) 高性能林業機械等整備事業費補助金

①新規参入者への導入等支援（5,000千円（入）5,000千円）

補助先：選定経営体等

補助率：1/3以内（上限500万円）

(2) 事務費（159千円（-）159千円）

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

高性能林業機械導入 1台 林業機械のリース 4台 新規参入者への導入等支援 1台

III 高性能林業機械等緊急整備事業費（202,818千円（国）194,568千円（-）8,250千円）

1 目的

物価及びエネルギー価格高騰の影響を受ける林業事業者等の経営安定化や将来につながる構造転換を図るため、燃費性能の高い高性能林業機械等の導入を支援する。

2 内容

(1) 高性能林業機械等緊急整備事業費補助金

①省エネルギー林業機械導入支援事業（68,768千円（国）68,768千円）

補助先：選定経営体

補助率：1/3以内+1/10以内（上限1,500万円/台）

②林地残材搬出等機械導入支援事業（16,500千円（国）8,250千円（-）8,250千円）

補助先：選定経営体

補助率：1/3以内（上限1,500万円/台）

③スマート林業実践型機械等導入支援事業（117,550千円（国）117,550千円）

補助先：選定経営体

補助率：1/2+1/10以内

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

省エネルギー林業機械導入 6台 林地残材搬出等機械導入 2台

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
優良種苗確保事業費	19,642	23,042	16,909		(使) 1 (手) 62 (財) 3,776	13,070

1 目的

林業種苗法に基づく品種系統の明確な優良種苗の確保と種子採取源として設定した採種園の整備を行う。

2 内容

(1) 採種園維持管理委託 (14,629千円 (-)10,858千円 (財)3,771千円)

種子採取源として設定した採種園の植栽、下刈り、樹形誘導、害虫駆除、着果促進、種子採取等の維持管理を委託する。

委託先：森林組合等

①植栽

優良な種子を生産するための母樹の植栽を行う。

②下刈り

研究及び種子採取等のための通行を容易にし、また作業の安全を図るための下刈りを行う。

③樹形誘導 (断幹、整枝剪定)

採種木を優良な樹形に誘導するため断幹、整枝剪定を行う。

④害虫駆除

採種木をカメムシ被害から守るため、ネット被覆による防除を行う。

⑤着果促進

採種木を着果促進するため、薬剤処理を行う。

⑥種子採取

林業種苗法に基づき、品種系統の明確な優良種苗の供給を確保するため、必要な種子の採取を行う。

(2) 事務費 (2,280千円 (使)1千円 (手)62千円 (財)5千円 (-)2,212千円)

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

林業用種子採取事業 採取量 スギ 103.58kg、ヒノキ 92.18kg

採種園維持管理事業

(下刈)

単位：ha

採種園名	所在地	面積
大平	香美市	2.06
楠目	香美市	2.26
金上野	四万十町	1.45
計		5.77

(樹形誘導)

単位：ha

採種園名	所在地	面積
大平	香美市	0.73
楠目	香美市	0.17
計		0.90

(カメムシ被害防除)

単位：枚

採種園名	所在地	数量
大平	香美市	3,000
楠目	香美市	2,000
計		5,000

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林病虫害等防除事業費	12,637	12,631	15,947	3,433		12,514

1 目的

森林における病虫害による被害を早期に、かつ徹底的に防除し、被害の蔓延を防止することで、森林の保全を図る。

2 内容

(1) 損失補償及び委託による防除事業 (11,786千円 (国)2,847千円 (-)8,939千円)

松くい虫被害の蔓延を防ぐため、防除事業を知事命令により実施する。

事業実施主体：防除・駆除が必要な森林の所有者

(2) 補助による防除事業 (3,631千円 (国)571千円 (-)3,060千円)

森林病虫害の蔓延を防ぐため、防除事業に対して補助する。

補助率：3/4

事業実施主体：市町村、森林組合等

(3) 事務費等 (502千円 (国)15千円 (-)505千円)

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

松くい虫地上散布 33.50ha

松くい虫伐倒駆除 38.58m³

松くい虫樹幹注入 959本

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森の工場活性化対策事業費	426,221	308,359	202,410	17,125	(増) 31 (入) 4,000	181,254

I 森の工場活性化対策事業費 (123,260千円 (国)3,391千円 (入)4,000千円 (-)115,869千円)

1 目的

林業適地における計画的かつ効率的な資源利用と、確実な再造林を目指す森の工場において、林業コストの縮減による林業収支のプラス転換、人材育成等に取り組む事業者への支援を行う。

2 内容

(1) 森の工場活性化対策事業費補助金

① 間伐材搬出支援事業 (79,254千円 (国)1,851千円 (入)77,403千円)

効率的な作業システムを展開するために、人工林で実施する間伐、搬出及び運搬に要する経費への補助
 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等
 補助率：一般用材並びにチップ等端材 定額 700円/m³以内 ※上限80m³/ha

② 作業道整備事業 (40,006千円 (国)1,540千円 (入)38,466千円)

森の工場内において、効率的な作業システムに必要な路網の整備に要する経費への補助
 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等
 補助率：定額 幅員3.0未満 200円/m以内、幅員3.0以上 600円/m以内

ただし、造林事業等と当事業の補助金の合計額が事業費(実行経費)を上回る場合は、事業費から造林事業等の補助金額を差し引いた額以内とする。

③ 低コスト再造林実証支援 (4,000千円 (入)4,000千円)

森の工場をフィールドとした低コスト造林の取組を実証するための経費への補助
 事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業者等
 補助率：定額 2,000千円/件

ただし、造林事業等と当事業の補助金の合計額が事業費(実行経費)を上回る場合は、事業費から造林事業等の補助金額を差し引いた額以内とする。

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

間伐材搬出支援事業 62,215m³
 作業道整備事業 115,759m
 低コスト再造林実証支援 4件

II 森林資源循環利用促進事業費 (62,383千円 (国)13,734千円 (入)48,649千円)

1 目的

再造林による森林の若返りや公益的機能の維持並びに成熟した人工林での皆伐による原木の増産を総合的に支援することにより、森林資源の循環利用を促進する。

2 内容

(1) 森林資源等循環利用促進事業費補助金 (62,383千円(国)13,734千円(一)48,649千円)

① 原木増産推進事業 (9,675千円(一)9,675千円)

森の工場内(間伐主体の事業者は林業適地内)で皆伐に必要な作業道、作業ポイント、集材架線等に対する支援

補助先：林業事業者等

補助率：作業道開設：幅員2.5m以上3.0m未満 1m当たり1,100円以内

幅員3.0m以上 1m当たり1,500円以内

ただし、皆伐実施区域内の路網密度はおおむね200m/ha以下とする

作業ポイント：1箇所当たり55,000円以内(面積90m²以上のものに限る)

集材架線：1m当たり600円以内(主索支間長が300m以上のものに限る)

防護管取付等：1箇所当たり178,000円以内

② 再造林等 (15,550千円(一)15,550千円)

森の工場等で実施する再造林及び付帯施設整備に要する森林所有者負担の一部を補助(繰越事業に限る)

補助先：林業事業者等

補助率：標準経費の9.5/10等から造林事業及び木材安定供給推進事業の補助金額を差し引いた額以内

③ 林地残材等搬出 (27,468千円(一)13,734千円(国)13,734千円)

林業適地内で再造林を行うことを条件に林地残材等を木質バイオマス発電施設等に運搬する経費の一部を補助

補助先：林業事業者等

補助率：定額 900円/ト、森の工場内からの搬出については、1,200円/ト

④ スマート林業実証等支援事業 (9,690千円(一)9,690千円)

林業収支のプラス転換の実現に向け、新たな技術の導入による収益性の向上を図るための必要な経費への補助

補助先：選定経営体等

補助率：①先端機械実証データ取得

定額(原木生産型：5,000千円/1セット 造林・保育型：2,000千円/1セット)

②作業システム向上実践支援

1/2以内(上限4,000千円)

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

原木増産推進事業 作業道開設 1,448m、作業ポイント 1箇所

集材架線 1,520m、防護管取付等 1箇所

再造林等 再造林 271.56ha、防護ネット 87,132m、単木保護 45.73ha

下刈り 452.36ha

林地残材搬出等 10,166.2ト

スマート林業実証等支援事業 先端機械実証データ取得 1件

作業システム向上実践支援 1件

Ⅲ 林内路網アップグレード事業費（15,000千円（-）15,000千円）

1 目的

森の工場における木材搬出及び再造林に必要な林内路網の整備を目的として、基幹的な役割が期待される作業道の機能の強化、機能の復旧等に係る事業に要する経費に対して補助する。

2 内容

(1) 林内路網アップグレード事業費補助金

① グレードアップ事業（10,000千円（-）10,000千円）

森の工場における基幹的な役割が期待される作業道等について、運搬車両の走行性や安全性の向上、災害への備えのために実施するコンクリートによる簡易舗装・敷き砂利等の路面整備及び既設構造物の改修・補強に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業体等

補 助 率：コンクリート路面工	定額
路盤工（敷き砂利）	定額
路面整備	定額
改修・補強	補助対象事業費の50%以内

② リカバリー事業（5,000千円（-）5,000千円）

森の工場における基幹的な役割が期待される作業道等について、災害などにより機能が損なわれている箇所への復旧及び補修に要する経費への助成

事業実施主体：森の工場事業実施計画の承認を受けた林業事業体等

補 助 率：復旧・補修 補助対象事業費の50%以内

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

林内路網アップグレード事業 3事業体 5路線

Ⅳ 事務費等（1,767千円（諸）31千円（-）1,736千円）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
森林林業活性化 推進費	4,815	4,821	7,022	3,132		3,890

1 目的

適正な森林整備の推進、効率的な林業技術の導入、林業後継者の育成等を図りながら、森林の多様な機能を高度に発揮する森づくりを進めるとともに、森林や林業に関する普及・啓発や先端技術を活用したスマート林業を推進するため、林業技術職員の円滑な活動促進と資質の向上を図る。

2 内容

(1) 林業技術指導活動費 (4,146千円 (国)2,066千円 (-)2,080千円)

①林業技術指導活動費 (4,050千円 (国)2,019千円 (-)2,031千円)

林業技術職員が普及指導活動の基本的課題を重点的に、必要な情報を収集・提供し、林業技術等の普及や森林、林業、木材産業に関する啓発を効率的かつ効果的に行う。

②地域課題支援事業 (96千円 (国)47千円 (-)49千円)

スマート林業等の地域の特性(課題)に応じた普及指導を推進するため、意欲ある事業者等に対し、林業技術職員が指導等を行い、地域林業の活性化に繋げる。

(2) 林業技術職員等研修 (2,327千円 (国)793千円 (-)1,534千円)

①中央研修 (1,895千円 (国)577千円 (-)1,318千円)

林業技術の高度化かつ多様化に対応するため林業普及指導員の研修を実施することによって資質の向上を図り、技術水準の高い普及指導活動を進める。

②一般研修 (432千円 (国)216千円 (-)216千円)

林業普及職員等の資質向上を図るための研修を開催する。

(3) スマート林業等技術研修 (549千円 (国)273千円 (-)276千円)

①先進高性能林業機械技術研修

先端技術を活用したスマート林業の実現に対応するため、林業普及指導員等を対象に研修を実施し、技術及び資質の向上を図る。

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 林業技術指導活動費

①林業技術指導活動費 6名(内訳：森林技術センター 1名、木材増産推進課 5名)

②地域課題支援事業 6地域

(2) 林業技術職員等研修

①中央研修 44名(森林技術総合研修所 研修)

②一般研修 214名(特別教育等 21名、特用林産研修 90名、森林病虫害防除研修 17名、外部評価会 86名)

(3) スマート林業等技術研修

①スマート林業現地見学会 2回 195名

木材産業振興課

木材産業構造改善事業費	62
県産材外商推進対策事業費	64
特用林産振興対策事業費	67
地域林業総合支援事業費	69
竹資源利用拡大推進事業費	70
県産材用途拡大事業費	71
県産材需要拡大対策事業費	72
木質資源利用促進事業費	74
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	75
林業・木材産業改善資金貸付事業費（特別会計）	76
林業・木材産業改善資金管理運営費（特別会計）	77
木材産業等高度化推進資金貸付事業費（特別会計）	78
地方債元利償還金（特別会計）	79
一般会計繰出金（特別会計）	79

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善事業費	134,818	134,818	115,455	65,296	(入) 16,800 (諸) 768	32,591
<p>I 林業・木材産業構造改善事業費 (1,950千円 (-)1,950千円)</p> <p>1 目的 競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給体制の整備等を行うために必要な調査を実施する。</p> <p>2 内容 木材統計調査委託 1,950千円 製材企業等の乾燥に関する施設等の現況調査及び乾燥材生産状況調査を委託する。 委託先：一般社団法人高知県木材協会 契約方法：随意契約</p> <p>3 令和7年度に実施した主な事業 木材統計調査</p> <p>II 木材加工流通施設整備事業費 (14,000千円 (国)14,000千円)</p> <p>1 目的 国交付金の活用により、木材加工施設の整備等の事業を実施する。</p> <p>2 内容 木材加工流通施設整備事業費補助金 14,000千円 補助先：市町村等 補助率：1/2以内</p> <p>III 土佐材認証・流通促進実証事業費 (54,092千円 (国)27,046千円 (入)16,800千円 (諸)500千円 (-)9,746千円)</p> <p>1 目的 県産材に新たな価値を創出することによる需要拡大と環境に配慮した木材流通の連携の実証を行う。</p> <p>2 内容 (1) 土佐材認証システム構築等委託 34,600千円 ((国)17,300千円 (入)16,800千円 (諸)500千円) 非住宅建築物等に供給する県産材に新たな価値を創出するため、環境に配慮した森林由来の木材を認証する機関の設立と認証木材の取扱情報等を確認できるシステムの実証実験・機能強化を委託する。 委託先：一般社団法人高知県木材協会等 委託方法：随意契約</p> <p>(2) 土佐材流通促進事業費補助金 19,492千円 ((国)9,746千円 (-)9,746千円)</p> <p>①土佐の木の住まい普及推進事業 補助内容：県外において、県産材を使用した住宅等の建築に携わる工務店、設計事務所等を土佐材の普及協力企業（土佐材パートナー企業）として登録し、その普及活動等を条件に、県外で建築された木造住宅等の土佐材使用量等に応じて助成</p> <p>補助先：土佐材パートナー企業</p> <p>補助額：〔定額〕 一般住宅等 25,000円/棟（5㎡/戸以上から10㎡/戸未満使用） 5,000円/㎡（10㎡/戸以上使用） 上限1,000千円/企業</p> <p>非住宅建築物 10,000円/㎡（10㎡/戸以上使用） 上限1,000千円/企業</p> <p>モデル住宅 15,000円/㎡（10㎡/戸以上使用、1年以上展示） 上限1,000千円/企業</p> <p>高知モデル 20,000円/㎡ 上限1,000千円/棟</p> <p>リフォーム・内装 1,000円/㎡（30㎡/戸以上使用） 上限1,000千円/企業 ※上限は、一般住宅等と合算して適用</p> <p>県産品贈呈 3,000円以内/世帯（上限100千円/企業）</p> <p>一般住宅等、非住宅建築物、モデル住宅については、横架材使用1m3につき5千円を加算。加算分は1企業あたりの上限額に含めない。</p> <p>補助条件：土佐材パートナー企業に登録し、土佐材のPR活動を行うこと</p>						

②土佐材流通拠点設置事業

補助内容：土佐材の消費地への輸送の効率化及び土佐材住宅等の建築工程などに応じた配送等による販路拡大を図るため、消費地に流通拠点を設置し、土佐材の保管・管理、荷降ろし、荷捌き、配送に要する経費を助成する。また、四国外での高次加工（不燃・難燃・圧密・集成・プレカット加工等の材料強度の向上、機能の追加を目的とするもの）事業者との新規取引を獲得するため、土佐材の輸送に係る経費を助成する。

補助先：土佐材流通促進協議会

補助対象経費：流通拠点での土佐材の保管・管理、荷降ろし、荷捌き、配送に係る経費。四国外の高次加工事業者との新規取引獲得を目的とする土佐材の輸送に係る経費。連絡調整に関する経費。

補助率：〔定額及び1/2以内〕

邸別 3,000円/m³（上限6万円/棟）

ロット 1年目 2,000円/m³

2年目 500円/m³

高次加工促進 1/2以内

（同一の販売者－事業者の組合せで3回を上限とし、1便当たり10万円を上限）

3 令和7年度に実施した主な事業

土佐材認証制度の構築

大径材利用戦略の更新

土佐の木の住まい普及推進事業

土佐材パートナー登録企業10社（累計170社）、助成実績128件（R8.2月末現在）

消費地の流通拠点の設置

関東6、中部8、関西10、中国3、四国1、九州1 計29箇所（R8.2月末現在）

IV 県産材加工力強化事業費（42,187千円（国）24,250千円（-）17,937千円）

1 目的

製材事業体の経営力強化事業戦略の策定及び、その実践や加工力の維持・増進に必要な加工技術者の育成、製材関連施設の導入等に補助する。

2 内容

(1) 県産材加工力強化事業費補助金 42,187千円

①加工力強化推進事業

補助内容：J A S 認証取得、事業戦略の策定及び実践、技術者の育成

補助先：県内製材事業者等

補助率：1/2以内、1/3以内

②加工力強化整備事業

補助内容：県内製材事業体の品質向上に必要な施設整備及び労働安全対策

補助先：県内製材事業者等

補助率：1/2以内、1/3以内、1/4以内

③サプライチェーンマネジメント推進事業

補助内容：川上から川下までの事業者の連携によるサプライチェーンの構築を推進

補助先：一般社団法人高知県木材協会、市町村

補助率：定額

④木材防火性向上事業

補助内容：R P（強化プラスチック）加工不燃木材の開発に係る経費を支援

補助先：一般社団法人高知県木材協会

補助率：定額

3 令和7年度に実施した主な事業

①加工力強化推進事業（J A S 認証取得） 1者

（目立て技術の研修） 1者

②加工力強化整備事業（製材加工施設） 3者

（グリーン化） 1者

（大径材利用） 1者

③サプライチェーンマネジメント推進事業 1者

V 事務費（3,226千円（国）268千円（-）2,958千円）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材外商推進 対策事業費	98,570	99,917	117,020	18,258	(入) 23,000 (諸) 15	75,747

I 県産材外商推進対策事業費 (86,507千円 (国)18,258千円 (入)23,000 (諸)15千円 (-)75,747千円)

1 目的

本県の豊富な木材資源を活用するためには、県外への販路拡大が不可欠である。

このため、県外市場における土佐材の知名度向上、県外工務店や木材流通業者等とのネットワーク形成などの取り組みを通じて、県産材の販売を促進する。

2 内容

(1) 県産材需要拡大サポート事業委託 (58,131千円 (国)4,360千円 (-)53,771千円)

県内の製材工場、製品市場及び木材関係企業等が行う、地産地消・外商の促進に向けた取組を支援するため、一般社団法人高知県木材協会内に設置した「TOSAZAIセンター」が中心となり、県内企業のサポートや消費地市場への営業の実施等により、木材産業の発展と県産材の需要拡大を推進する業務を委託する。

委託先：一般社団法人高知県木材協会

契約方法：随意契約

(2) 県産材外商拡大総合支援事業費補助金 (17,358千円 (国)10,398千円 (-)6,960千円)

①土佐の木販売促進事業

県産材の販路拡大を図るため、土佐材に関する商談会及び展示会の開催を支援する。

補助先：土佐材流通促進協議会

補助率：1/2以内

②木材製品提案ツール制作支援事業

県産材の利用拡大を図るため、県産材を使用した木製品のプロモーションツールの作成や、新たな木材製品の開発を支援する。

補助先：県内木製品製造事業者等

補助率：1/2以内

③共同輸送推進事業

県外への土佐材の共同輸送事業及び安定的な輸送体制の構築に要する経費に対して助成する。

補助先：県内木材センター

補助率：定額 トレーラー便

関東地方	ベース荷物：3,000円/m3	申込荷物：3,500円/m3
東海地方	ベース荷物：2,500円/m3	申込荷物：3,000円/m3
近畿地方	ベース荷物：2,000円/m3	申込荷物：2,500円/m3
トラック便 (積載重量13t程度以上)		
関東地方	ベース荷物：3,000円/m3	申込荷物：3,500円/m3
東海地方	ベース荷物：2,000円/m3	申込荷物：3,000円/m3
近畿地方	ベース荷物：1,500円/m3	申込荷物：2,500円/m3

体制構築に要する経費

(3) 職員研修負担金 (100千円 (-)100千円)

(4) 事務費等 (10,918千円 (諸)15千円 (-)10,903千円)

県内の木材業界団体と連携し、県の信用力を活用した販路開拓を実施

その他事業実施を推進する経費など

3 令和7年度に実施した主な事業

商談会・産地セミナー開催の支援

県外12回（東京都、大阪府、山口県など）、県内34回（関東地方、関西地方、中国地方などから）

土佐材展示会開催の支援

12回（茨城県、愛知県、大阪府など）

共同輸送 関東 32便、東海 3 便、近畿 49便（R8.1末現在）

II 県産材輸出促進事業費（3,500千円（国）3,500千円）

1 目的

経済発展や人口増加等により木材需要の増加が見込まれる国等に対し、県内事業者が行う営業活動等を支援し県産材の輸出を促進する。

2 内容

(1) 県産材輸出促進事業費補助金（3,500千円（国）3,500千円）

海外での販路拡大を図るための営業・商談、バイヤー招へい、トライアル出荷、見本市出展、テストマーケティング、モデルルーム等でのPR等に要する経費に対して助成する。

補助先：土佐材流通促進協議会及びその構成員

補助率：1/2以内

補助期間：H28～R8

3 令和7年度に実施した主な事業

県産材製品PR事業1件（タイ）

県産材製品海外見本市出展事業1件（タイ）

III 災害対応用木材供給体制構築事業費（4,013千円（-）4,013千円）

1 目的

南海トラフ地震等の災害が発生した場合に、短期間で木造応急仮設住宅の建設ができるよう発災時には速やかに木材を供給できる体制を維持するための管理等を委託する。

2 内容

(1) 災害対応用木材管理委託（3,313千円（-）3,313千円）

県産材を使用した木造応急仮設住宅の建設に必要な製材品を速やかに供給するために、備蓄している主要構造材の管理を連携協定に基づき委託する。

委託先：協同組合高幡木材センター、協同組合西部木材センター

契約方法：随意契約

(2) 火災保険料（700千円（-）700千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

備蓄している主要構造材の管理を委託

備蓄材の品質管理及びトライアル建築への活用

IV 大阪・関西万博木材再利用事業費（20,000千円（入）20,000千円）

1 目的

大阪・関西万博の大屋根リングに使用された木材（柱及びCLTパネル）を県内で万博レガシーとして再利用し、県産材の需要拡大を図る。

2 内容

大屋根リングに使用された木材を県内で万博のレガシーとして再利用するため万博会場からのリユース材の運送・保管・加工を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約等

V 国際園芸博覧会県産材活用事業費(3,000千円(入)3,000千円)

1 目的

国際園芸博覧会の関連施設への木材供給を行い、県産材の木材需要の拡大を図る。

2 内容

2027年に開催される国際園芸博覧会の協賛として、施設への県産木材供給のための、木製品の確保及び運搬を委託する。

委託先：未定

契約方法：指名競争入札

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策事業費	19,142	29,403	19,160		(諸) 16	19,144

I 特用林産人材育成事業費 (1,059千円 (-)1,059千円)

1 目的

特用林産の振興を加速的に進めるため、関係機関の連携強化を推進し地域おこし協力隊や新規参入者を含めた多様な人材育成及び栽培マニュアルの発行、活用を図り中山間地域の活性化を推進する。

2 内容

- (1) 研修等負担金 60千円
- (2) 事務費等 999千円

3 令和7年度に実施した主な事業

- 副業型特用林産研修 2回
- 特用林産推進チーム会開催 3回
- 特用林産指導者研修 10回

II 特用林産物成長拡大支援事業費 (9,101千円 (-) 9,085千円 (諸) 16千円)

1 目的

県内の主要な特用林産物について組織体制の整備を支援することにより生産、管理基盤の強化を推進する。また、今後の生産が期待できる品目については国内外から情報を収集し、新需要創出を図っていく。さらに、販促展示会等の出展によりマッチング機会を提供し、中山間地域の活性化を推進する。

2 内容

- (1) 特用林産物生産統計調査業務委託 2,769千円
 特用林産物生産統計調査(統計法に定められた一般統計調査)を委託する。
 委託先：未定
 契約方法：指名競争入札
- (2) 事務費等 6,332千円

3 令和7年度に実施した主な事業

- 特用林産物生産統計調査委託
- パンフレット作成委託
- 販促展示会出展(県内3回、県外3回)

III 主要特用林産物利用拡大事業 (9,000千円 (-) 9,000千円)

1 目的

土佐備長炭の品質向上、安定生産と県産特用林産物の販売促進を目的として、土佐備長炭の製炭者、流通事業者、使用飲食店を「土佐備長炭応援の店」として登録し、製炭技術力向上や資源循環推進研修等の開催によるブランド化を進めるとともに、県内各地域で生産されている山菜やきのこをはじめとする特用林産物の登録飲食店への紹介、マッチングを通じて販賣体制整備を推進する。

2 内容

- (1) 土佐備長炭応援の店推進事業委託 8,363千円
 土佐備長炭のブランドを推進するための研修等の開催及び「土佐備長炭応援の店」登録制度に係る事務等を委託する。
 委託先：高知県木炭振興会

契約方法：随意契約

(2) 事務費等 637千円

- 3 令和7年度に実施した主な事業
土佐備長炭応援の店推進事業委託

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地域林業総合支援事業費	10,870	10,870	9,631		(入) 2,500	7,131

1 目的

森林・林業を核とした地域振興に資する取組の中で、緊急性かつ事業効果の高い取組を総合的に支援する。

2 内容

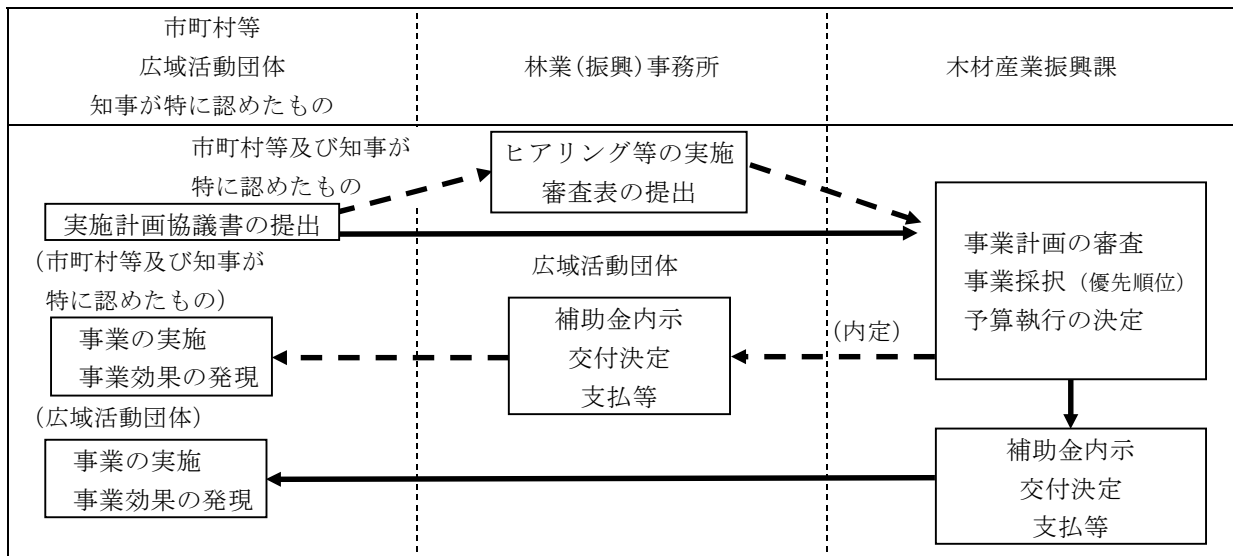
(1) 地域林業総合支援事業費補助金

事業主体：市町村等、広域活動団体、林業事業体等、森林所有者（ただし、作業道整備事業に限る。）
 認定事業体等（ただし、林業雇用創出事業に限る。）

補助先：市町村等、広域活動団体及び知事が特に認めたもの

補助率：1/2以内（ただし、林業機械は1/3以内又は4/10以内。作業道整備は区分毎、購入したシキミ苗の植栽160円/本、購入したサカキ苗の植栽150円/本、シキミ・サカキ園の改良100千円/ha、きのこ原木150円/本及びきのこ種駒等購入額の1/2以内。）

事業の流れ



3 令和7年度に実施した主な事業

- 木炭用原木の伐採・搬出に必要な作業道の開設（室戸市、大月町）
- きのこ原木、きのこ種菌の購入（三原村、本山町、大豊町、いの町、四万十町、四万十市）
- 薪割り機（仁淀川町）
- 木工品製作用器具一式（梶原町）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
竹資源利用拡大 推進事業費	9,681	6,381	25,138	12,487		12,651

I 竹材利用促進事業費（23,300千円（-）11,650千円（国）11,650千円）

1 目的

安定的な竹材利用を実現し、資源循環利用による地域の活性化を目的として、収集に係る費用の一部を支援する。

2 内容

- (1) 竹材利用促進事業費補助金（竹材利用） 17,600千円
 補助の目的および内容：竹材の収集に係る費用の一部に対する支援
 補助先：竹材店等
 補助割合：7/10（上限22円/kg）
 補助期間：令和8年度

- (2) 竹材利用促進事業費補助金（作業道整備） 5,700千円
 補助の目的および内容：竹林整備に必要な作業道整備を支援し、竹材の安定的な供給を図る。
 補助先：民間事業者等
 補助割合：定額
 補助期間：令和8年度

- 3 令和7年度に実施した主な事業
 竹材利用促進事業費補助金 2者

II 竹資源利用促進事業費（1,838千円（-）1,001千円（国）837千円）

1 目的

竹資源の多角的利用に向けた検討を実施するとともに、県民参加型の竹資源利用を広く普及させることを目的として、研修会およびセミナーを開催する。

2 内容

- (1) 竹資源利用促進事業委託料 1,675千円
 効率的な竹材の伐採・搬出方法に関する研修会や竹材の新たな利活用の推進に向けたセミナーを開催する。
 委託先：こうち森林救援隊
 契約方法：随意契約
- (2) 事務費等 163千円

- 3 令和7年度に実施した主な事業
 竹資源活用推進研修会 3回
 竹資源活用推進セミナー 2回

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材用途拡大事業費	39,935	38,913	42,308		(入) 4,378	37,930

I C L T等木造建築促進事業費 (40,134千円 (入)4,314千円 (-)35,820千円)

1 目的

新素材であるC L T等を活用した木造建築や非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びC L T等木造建築の設計に係る経費や、非住宅木造建築の研修会の開催に対し支援する。

2 内容

(1) C L T普及促進事業費補助金 (5,800千円 (-)5,800千円)

C L T建築普及事業、C L T技術取得事業、C L T建築推進事業、協議会活動推進事業に係る費用に対して助成する。

①C L T建築普及事業：フォーラムの開催(高知1回)、木造建築物事例集発行

②C L T技術取得事業：技術セミナーの開催(1回)、現地研修会の開催(3回)

③C L T建築推進事業：プロジェクト検討・支援、木造建築物事例集編集

補助先：C L T建築推進協議会

補助率：定額

(2) 大阪・関西万博木材再利用委託料 (1,500千円 (-)1,500千円)

2025年日本国際博覧会日本館で利用されたC L Tパネルについて再利用のため、加工及び運搬を行う。

(3) 非住宅建築物木造化促進事業費補助金 (30,000千円 (-)30,000千円)

C L T建築物及び非住宅木造建築物の設計に係る費用及び非住宅木造建築物の整備に対して助成する。

①C L T等先進的木造建築物の設計 2施設

②非住宅木造建築物の設計 3施設

③非住宅木造建築物の整備 4施設

④軟弱地盤対策(基礎丸太杭) 1施設

補助先：建築主体

補助率：事業費の1/2以内 (①上限5,000千円 ②上限5,000千円(設計費のみの場合は3,000千円) ③上限4,000千円 ④上限500千円)

※①②③において建築物木材利用促進協定締結または高知県環境不動産の認定を受ける場合、上限2,000千円を加算

(4) 職員研修負担金 20千円

(5) 環境不動産推進事業委託 (2,814千円 (入)2,814千円)

高知県環境不動産を推進するため、アドバイザー派遣及び認定に係る県独自基準の確認業務を委託する。

令和7年度に実施した主な事業

C L T建築普及事業

フォーラムの開催 1回 C L T建築物の設計補助 2棟

C L T技術取得支援事業

現地研修会の開催 4回 非住宅木造建築物の設計補助 4棟

セミナーの開催 1回 非住宅建築物の木造化・木質化 5棟

環境不動産の認定 2件

II 事務費等 (2,174千円 (-)2,110千円 (入)64千円)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大 対策事業費	94,201	81,090	95,394	20,736	(入) 16,644 (諸) 28	57,986

I 木造住宅総合推進事業費（75,874千円（国）20,736千円（入）1,380千円（-）53,747千円（諸）11千円）

1 目的

木材需要の多くを占める木造住宅の建築を促進することで木材の需要拡大を図る。

2 内容

(1) こうちの木の住まいづくり助成事業（67,363千円（国）19,893千円（-）47,447千円）

高知県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させるために長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

ア こうちの木の住まいづくり助成事業費補助金（67,350千円（国）19,893千円（-）47,457千円）

補助先：住宅取得者及び住宅所有者

補助額：①新築・増築【積上】 43,750千円（@398千円×110戸）

②リフォーム【積上】 3,000千円（@200千円×15戸）

③新築・増築【定額】 15,000千円（@100千円×150戸）

補助条件：県産乾燥材を基本部位に80%以上使用

補助率：①②【積上】（JAS製材品1㎡当たり20千円、その他1㎡当たり11千円、
横架材加算1㎡当たり5千円、内装木質化1㎡当たり2千円）

※長期優良住宅認定取得する場合は100千円加算

※補助申請者の同一世帯に児童手当を受ける子どもが2人以上居る場合は内装木質化
1㎡当たり2千円加算

※上限1,000千円

③【定額】100千円

イ 職員研修負担金（13千円（-）13千円）

(2) こうちの木の住まい普及推進事業費補助金（3,260千円（国）843千円（-）2,417千円）

木造住宅の建築促進につなげるため、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

補助先：高知県木材普及推進協会

補助率：2/3以内

(3) こうちの木の住まいづくり助成事業実施確認業務委託（3,110千円（-）3,110千円）

こうちの木の住まいづくり助成事業の補助金交付申請書類の受付・審査・確認業務を委託する。

委託先：公益社団法人高知県建設技術公社

(4) 環境共生型住宅普及促進事業委託（2,141千円（入）1,380千円（-）750千円（諸）11千円）

環境共生型住宅モデルハウスの維持管理等を委託する。

委託先：高知県木材普及推進協会

3 令和7年度に実施した主な事業

こうち木の住まいづくり助成事業費：助成実績 172件（うちリフォーム15件）

こうちの木の住まい普及推進事業（高知県木材普及推進協会）：PR番組の製作放映

II 木の香るまちづくり推進事業費（15,000千円（入）15,000千円）

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」、「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した施設等の整備、県産木製品の導入などの支援及び幼少期から木材に触れあい親しむ体験を通して木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

①木材活用施設等整備

県内のPR効果の高い施設において公的空間への木製品の導入・屋内外の施設の整備を行う。

補助内容：公的空間の木質化及び木製品の導入

補助先：社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等

補助率：補助対象費の1/2以内（下限25千円、限度額4,000千円）

②学校関連環境整備

県内の幼稚園、保育施設、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブ、図書館等に木質化等を行う事業

補助内容：学校関連施設等の木質化及び木製品の導入

補助先：社会福祉法人、学校法人、財団法人、保育施設、教育施設等の設置者

補助率：補助対象費の1/2以内（下限25千円、限度額4,000千円）

ただし小・中学校の木質化は限度額10,000千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

木材活用施設整備（受付カウンター、ベンチ等木製品の導入）：3箇所

学校関連環境整備（棚、テーブル、遊具等具等木製品の導入）：4箇所

III 事務費（4,520千円（入）264千円（諸）17千円（-）4,239千円）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進事業費	71,969	46,956	29,251	26,460		2,791

I 木質資源利用促進事業費（28,149千円（国）26,460千円（-）1,689千円）

1 目的

森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、木質バイオマス利用施設等の整備、燃焼灰収集等への支援を行う。

2 内容

(1) 木質資源利用促進事業費補助金（28,149千円（国）26,460千円（-）1,676千円）

①木質バイオマス利用コスト支援

木質バイオマス利用により発生する燃焼灰を取扱うために必要な経費に対して助成を行う。

補助先：市町村、農業協同組合等

補助率：1/2以内

補助対象経費：燃焼灰の収集・処理経費等

②木質バイオマス利用施設等整備

木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス供給施設の整備に要する経費に対して助成を行う。

補助先：市町村、農業協同組合等

補助率：2/3以内、1/2以内※、1/3以内、15%以内 ※一部上限あり

補助対象経費：木質バイオマスの供給施設整備等

③熱利用原木確保緊急対策

既存の木質燃料製造に必要な原木の確保を図るため、製造事業者の原木仕入れに係るコストアップ分について助成を行う。

補助先：県内木質燃料製造事業者

補助率：原木仕入れ価格から基準額（4千円/t）を差し引いた額の1/2以内（上限2千円/t）

補助対象経費：原木の仕入れに係る経費（原木購入費）

④地域脱炭素移行・再エネ推進

2050年カーボンニュートラルの実現並びに2030年温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質バイオマス熱利用設備の導入を支援する。

補助先：市町村、農業協同組合等

補助率：2/3以内

補助対象経費：木質バイオマスボイラーの導入経費等

(2) 職員研修負担金（13千円（-）13千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

①燃焼灰回収コスト支援 3者

②木質バイオマス利用施設等整備 2者

③木質バイオマス熱利用設備 1者

II 事務費（1,102千円（-）1,102千円）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	302,352	302,352	302,499			302,499

I 林業・木材産業改善資金繰出金（2,499千円 (-)2,499千円）

1 目的

林業・木材産業改善資金貸付事業の貸付、償還及び債権の保全等の事業を円滑に行うための管理運営費を一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

林業・木材産業改善資金管理運営費 2,499千円

II 木材産業等高度化推進資金繰出金（300,000千円 (-)300,000千円）

1 目的

木材産業等高度化推進資金貸付事業の実施にあたり、預託原資を造成するために一般会計から特別会計へ繰り出す。

2 内容

木材産業等高度化推進資金貸付金・預託原資（預託額の2分の1相当） 300,000千円

3 令和7年度に実施した主な事業

林業・木材産業改善資金管理運営費分繰出 888千円

木材産業等高度化推進資金預託原資分繰出（預託額の2分の1相当） 300,000千円

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金貸付事業費 (特別会計)	100,000	100,000	100,000		(越) 83,884 (諸) 16,116	

1 目的

無利子の資金を貸し付けることにより、林業従事者等が林業経営の改善、又は木材産業経営の改善等に取
り組むことを支援する。

2 内容

林業従事者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付業務を行う融資機関に対して、県は貸付原資を無利
子で貸し付ける。

貸付対象者：森林所有者、森林組合、森林組合連合会、素材生産業者、木材製造業者、木材卸売業
者、木材市場業者等で県の貸付資格認定を受けた者

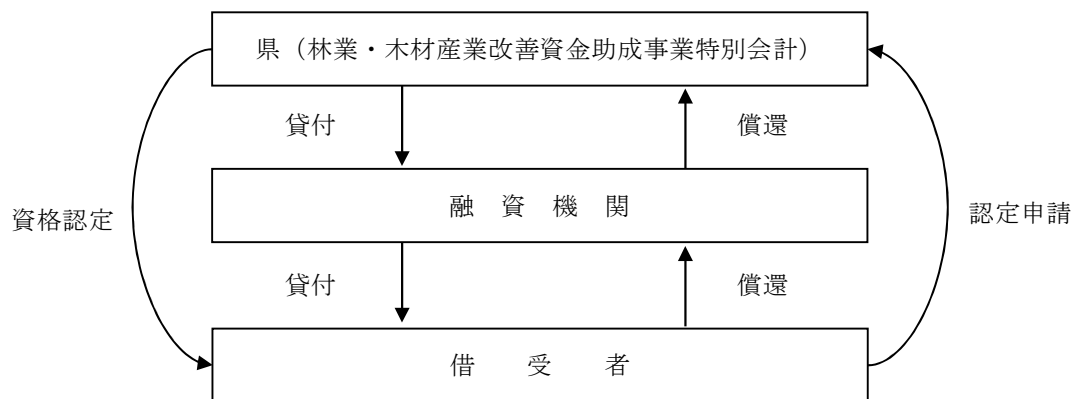
貸付限度額：個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円

ただし、木材産業に係る改善措置を実施する場合は1億円

償還期間：15年以内（据置期間を含む）

償還方法：均等年賦払い

貸付の仕組み：



3 令和7年度に実施した主な事業

林産物の新たな生産方式の導入 1件（プロセッサー及びロググラップル）

林産物の新たな生産方式の導入 1件（バックホー、軽トラック、チェーンソー及び薪割り機）

林産物の新たな生産方式の導入 1件（グラップル）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林業・木材産業改善 資金管理運営費 (特別会計)	2,922	2,922	3,040		(入) 2,499 (越) 1 (諸) 540	

1 目的

林業・木材産業改善資金の貸付・償還及び債権の管理・保全等の事務を円滑に推進する。

2 内容

(1) 林業・木材産業改善資金貸付事業運営費補助金 (2,690千円 (越)1千円 (入)2,149千円 (諸)540千円)

林業・木材産業改善資金を取り扱う金融機関に対して、事務経費を補助することにより円滑な融資の実行を図る。

補助先：林業・木材産業改善資金取扱融資機関

補助対象経費：融資機関における貸付事務経費、償還事務経費、債権の保全管理事務経費

補助額：毎年度12月末貸付金残高の1.5%

(2) 事務費 (350千円 (入)350千円)

令和8年度貸付に係る貸付資格の認定、貸付審査並びに平成9年度以前に貸し付けた林業改善資金の延滞金に係る督促、強制執行等債権回収事務に要する経費

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 貸付・償還事務経費の補助(平成25年度以降貸付分) 事業主体：四国銀行、高知銀行

(2) 延滞債権回収事務 訪問面談、電話連絡、通知ほか 20件
 償還状況通知 5件
 所在調査(戸籍謄本、住民票等取得) 5件

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業等高度化推進資金貸付事業費(特別会計)	600,000	600,000	600,000		(入) 300,000 (債) 300,000	

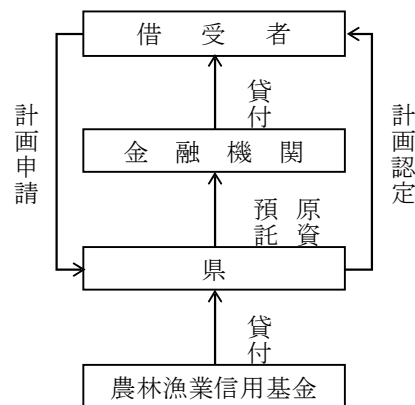
1 目的

木材の生産・加工・流通の合理化、林業経営の改善を推進するため、必要な資金を金融機関に預託し、低利で融資する。

2 内容

(1) 令和8年度 金融機関への預託額 600,000千円

4倍協調資金	預託額	12,000千円	貸付枠	48,000千円
3倍協調資金	預託額	76,000千円	貸付枠	228,000千円
2倍協調資金	預託額	512,000千円	貸付枠	1,024,000千円



(2) 貸付対象者

合理化計画又は林業経営改善計画の認定を受けた林業者、素材生産業者、森林所有者、製材業者、森林組合、木材市場開設者若しくはそれらの組織する団体

(3) 貸付利率：保証あり0.9%、1.1%、1.2% 保証なし1.3%、1.5%、1.6%

(4) 貸付期間：1年以内

(5) 預託利率：0.336% (令和8年度)

(6) 協調倍率：2倍協調、3倍協調及び4倍協調

(7) 金融機関：四国銀行、農林中金高松支店、高知銀行

(8) 資金種類(貸付利率、貸付限度額)

■合理化計画(事業経営改善計画)の認定者対象

・素材生産等促進資金

[保証あり：1.2%・1.1%(中規模事業者)・0.9%(大規模事業者、選定経営体) 1億円(特認2～5億円)]

[保証なし：1.6%・1.5%(中規模事業者)・1.3%(大規模事業者、選定経営体) 1億円(特認2～5億円)]

・新規需要創出資金 [保証あり：0.9% 1億円] [保証なし：1.3% 1億円]

■合理化計画(構造改善計画)の認定者対象

・木材高度加工資金 [保証あり：0.9% 1億円(特認2億円)] [保証なし：1.3% 1億円(特認2億円)]

・木材安定供給資金 [保証あり：0.9% 3億円(特認4億円)] [保証なし：1.3% 3億円(特認4億円)]

■林業経営改善計画の認定者対象

・林業経営高度化推進資金 [保証あり：1.2% 5千万円(特認1.5億円)]

[保証なし：1.6% 5千万円(特認1.5億円)]

・伐採・造林一貫作業推進資金 [保証あり：1.1%・0.9%(選定経営体) 1億円(特認2億円)]

[保証なし：1.5%・1.3%(選定経営体) 1億円(特認2億円)]

3 令和7年度に実施した主な事業

金融機関への預託 600,000千円

(参考：高度化推進資金貸付残高 15件 642,370千円 (R8.3末))

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地方債元利償還金 (特別会計)	300,008	300,008	300,195		(諸) 300,195	
<p>1 目的 木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る、独立行政法人農林漁業信用基金からの借入金の償還及び利息の支払を行う。</p> <p>2 内容 (1) 借入元金償還 300,000,000円 (2) 借入利息支払 194,884円 計 300,194,884円</p> <p>3 令和7年度に実施した主な事業 借入元金償還 300,000,000円 借入利息支払 0円 計 300,000,000円</p>						

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計繰出金 (特別会計)	300,000	300,000	300,000		(諸) 300,000	
<p>1 目的 木材産業等高度化推進資金貸付事業に係る金融機関への預託金の償還元金のうち、独立行政法人農林漁業信用基金への償還元金を差し引いた額を一般会計に繰り出す。</p> <p>2 内容 一般会計繰出金 300,000,000円 [= (1) - (2)] (1) 金融機関からの預託金償還金 600,000,000円 (2) 信用基金への償還元金 300,000,000円</p> <p>3 令和7年度に実施した主な事業 一般会計繰出 300,000,000円</p>						

治山林道課

林道関係事業一覽	80
林道開設事業費	81
林道改良事業費	83
林業舗装事業費	84
道整備交付金事業費	85
緑資源幹線林道事業費	87
林道災害復旧事業費	88
治山関係事業一覽	89
山地治山総合対策事業費	90
山地防災事業費	91
災害関連緊急治山等事業費	92
治山施設等災害関連事業費	93
林地崩壊対策事業費	94
山地災害防止事業費	95
治山計画費	96
国直轄治山事業費負担金	97
林地災害復旧事業費	98
保安林整備費	99

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道関係事業一覧	2,435,732	2,334,538	2,376,101	1,579,936	(分) 4,201 (負) 111,082 (債) 513,200	167,682

林道関係事業一覧

[細目事業名]

[令和8年度予算額]

【公共・県営】	林道開設事業費	県営林道開設事業費	259,573
		県営山のみち幹線林道開設事業費	335,583
【公共・補助】	林道開設事業費	補助営林道開設事業費	181,350
		〈 林道開設事業費 計 776,506 〉	
【公共・補助】	林道改良事業費		392,520
		〈 林道改良事業費 計 392,520 〉	
【公共・補助】	林道舗装事業費		15,300
		〈 林道舗装事業費 計 15,300 〉	
【公共・県営】	道整備交付金事業費	県営林道道整備交付金事業費	1,043,569
【公共・補助】	道整備交付金事業費	補助営林道道整備交付金事業費	53,750
		〈 道整備交付金事業費 計 1,097,319 〉	
		《 公共 合計 2,281,645 》	
【その他】	緑資源幹線林道事業費		18,856
		《 林道事業 合計 2,300,501 》	
【災害関係】	林道災害復旧事業費		75,600
		《 林道関係事業 総計 2,376,101 》	

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道開設事業費	913,995	821,019	776,506	498,150	(負) 7,876 (債) 227,600	42,880

I 県営林道開設事業費

259,573千円 (国)139,050千円 (負)7,876千円 (債)112,300千円 (-)347千円)

1 目的

森林の多面的機能の発揮が期待される広域な森林地域を対象に、効率的な森林施業や適正な森林管理の促進、併せて山村地域の振興等を図る。

2 内容

採択要件：利用区域内の森林面積 森林基幹道1 2,000ha以上
 森林基幹道2 1,000ha以上
 森林管理道 500ha以上
 開設効果指数 森林基幹道 1.2以上
 森林管理道 0.9以上
 費用対効果指数 1.0以上

負担率：森林基幹道1 (国)50% (市町村)5% (県)45%
 森林基幹道2 (国)50% (市町村)10% (県)40%
 森林管理道 (国)50% (市町村)24% (県)26%

実施主体：高知県

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

令和7年度実施箇所：4路線(立花南池線 外)
 令和8年度実施計画箇所：4路線(江川別役線 外)

II 県営山のみち幹線林道開設事業費

335,583千円 (国)219,600千円 (債)115,300千円 (-)683千円)

1 目的

国土環境の保全形成等、森林の有する多目的機能の持続的発揮や都市と山林との共存・対流を図る。

2 内容

負担率：(国)72% (県)28%
 実施主体：高知県

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

令和7年度実施箇所：5路線(梶原・東津野線 外)
 令和8年度実施計画箇所：3路線(旭・天狗高原線 外)

Ⅲ 補助営林道開設事業費

181,350千円 ((国)139,500円 (-)41,850千円)

1 目的

森林の多面的機能の発揮が期待される森林地域を対象に、効率的な森林施業や適正な森林管理の促進、併せて山村地域の振興等を図る。

2 内容

採択要件：利用区域内の森林面積 過疎・振興山村 30ha以上 (林業専用道は10ha以上)

その他 50ha以上 (林業専用道は10ha以上)

開設効果指数 0.9以上

費用対効果指数 1.0以上

補助先：市町村

補助率：過疎・振興山村 (国)50% (県)15%

その他 (国)45% (県)15%

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

令和7年度実施箇所：5路線 (長沢穴神山線 外)

令和8年度実施計画箇所：8路線 (押谷線 外)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道改良事業費	418,306	291,773	392,520	319,786		72,734

補助営林道改良事業費

392,520千円 (国)319,786千円 (-)72,734千円)

1 目的

既設林道について、法面や排水施設等の改良により、森林施業や木材運搬等で利用される林道の質的向上を図る。また、建設後に期間が経過して機能が低下した橋梁等の重要施設について、点検診断及び補修等を実施し、車両の通行の安全を確保する。

2 内容

(1) 林道改良事業

採択要件：

幹線 利用区域内の森林面積500ha以上（過疎・振興山村は200ha以上）、改良効果指数1.2以上
その他国事業の要件による

その他 利用区域内の森林面積50ha以上（過疎・振興山村は30ha以上）、改良効果指数0.9以上

補助率：

幹線 (国)50% (県)10%

その他 (国)30% (県)20%

実施主体：市町村

(2) 橋梁等点検診断・保全整備事業

採択要件：補修を実施する施設は、個別施設計画の健全度がⅢ又はⅣに位置づけられた重要施設

補助率：(国)50% (県)10%

実施主体：市町村

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

(1) 林道改良事業

令和7年度実施箇所：8路線（奥古尾線 外）

令和8年度実施計画箇所：9路線（中川線 外）

(2) 橋梁等点検診断・保全整備事業

令和7年度実施箇所：21箇所（西又河野線 外）、点検診断10市町村（北川村 外）

令和8年度実施計画箇所：15箇所（松原中津川線 外）、点検診断8市町村（四万十市 外）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道舗装事業費	17,850	15,300	15,300	15,000		300

補助営林道舗装事業費

15,300千円（(国)15,000千円 (-)300千円）

1 目的

輸送力の向上や通行の安全確保、農山村地域における環境の改善に資するため、既設林道を舗装する。

2 内容

採択要件：

幹線 利用区域内の森林面積 500 ha以上（過疎・振興山村は 200ha以上）

その他国事業の要件による

その他 利用区域内の森林面積 50 ha以上（過疎・振興山村は 30ha以上）

補助率：

幹線 (国)50% (県)1%

その他 (国)1/3 (県)1/6

実施主体：市町村

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

令和7年度実施箇所：1路線（グリーンハット線）

令和8年度実施計画箇所：1路線（グリーンハット線）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
道整備交付金 事業費	952,072	1,027,265	1,097,319	672,500	(分) 4,201 (負) 103,206 (債) 285,600	31,812

I 県営林道道整備交付金事業費

1,043,569千円 (国)618,750千円 (分)4,201千円 (負)103,206千円 (債)285,600千円 (-)31,812千円)

1 目的

他の事業と連携して地域内の森林整備の促進や生活環境の向上を図るため、広範囲な森林を利用区域とする林道を整備する。

2 内容

採択要件：利用区域内の森林面積 森林基幹道1 2,000ha以上
 森林基幹道2 1,000ha以上(流域ネットワークは500ha以上)
 森林管理道 500ha以上

開設効果指数 1.2以上

費用対効果指数 1.0以上

負担率：森林基幹道1 (国)62.5% (市町村)5% (県)32.5%

森林基幹道2 (国)62.5% (市町村)10% (県)27.5%

森林管理道 (国)62.5% (市町村)24% (県)13.5%

実施主体：高知県

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

令和7年度実施箇所：8路線(小川線 外)

令和8年度実施計画箇所：8路線(寒風大座礼東線 外)

II 補助営林道道整備交付金事業費

53,750千円 ((国)53,750千円)

1 目的

他の事業と連携して地域内の森林整備の促進や生活環境の向上を図る。

2 内容

(1) 林道開設事業

地域内の森林整備の促進や生活環境の向上を図る林道を開設する。

補助率：過疎・振興山村 (国)50%

その他 (国)45%

実施主体：市町村

(2) 林道改良事業

既設林道について、法面や排水施設等の改良により、局部的構造の質的向上を図る。

補助率：幹線 (国)50%

その他 (国)30%

実施主体：市町村

(3) 林道舗装事業

既設林道を舗装し、輸送力の向上及び通行の安全を確保する。

補助率：幹線 (国)50%

その他 (国)1/3

実施主体：市町村

3 令和7年度実績及び令和8年度計画

(1) 林道改良事業

令和7年度実施箇所：3路線(穴瀬線 外)

令和8年度実施計画箇所：2路線(カゲ野線 外)

(2) 林道舗装事業

令和7年度実施箇所：3路線(東谷大森線 外)

令和8年度実施計画箇所：5路線(羽根線 外)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
緑資源幹線林道事業費	27,909	27,909	18,856			18,856

1 目的

旧独立行政法人緑資源機構の実施した緑資源幹線林道事業に係る県負担金の償還を行う。

2 内容

緑資源幹線林道事業費負担金（18,856千円（-）18,856千円）

平成3年度から平成19年度までの緑資源幹線林道事業に対する県負担金の償還

償還先：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター

支払期間：事業開始年から4年間据置後、翌年度から21年間

事業期間及び実績延長：

路線名	旧緑資源機構実績 (S48～H19)	
	事業期間	実績延長(km)
東津野・城川線	S48～H8	27.3
小田・池川線	S49～H19	29.7
清水・東津野線	H52～H19	30.5
池川・吾北線	H3～H19	5.5
計	S48～H19	93.0

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道災害復旧事業費	105,600	151,272	75,600	74,500		1,100

1 目的

豪雨等で被災した林道施設を復旧し、機能回復を図る。

2 内容

採択要件：林道台帳に登録されている林道で、降雨や地震等の異常な天然現象により被災を受けた国庫補助の対象となる林道施設

基本補助率：奥地（国）65%

その他（国）50%

事業実施主体：市町村、森林組合

令和8年度林道災害復旧事業費内訳

区分	予算額	国費	県費
過年災	23,000	23,000	0
令和8年災	50,000	50,000	0
事務費	2,600	1,500	1,100
計	75,600	74,500	1,100

3 令和7年度実績

6年災 香美市 谷相線

7年災 大川村 長沢川口線 外 14箇所

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
治山関係事業一覧	3,445,354	3,448,529	3,386,250	1,457,109	(使) 4 (債) 1,703,700	225,437
治山関係事業一覧						
[細目事業名]		[令和8年度予算額]				
【公共・県営】						
山地治山総合対策事業	...	復旧治山事業	...	559,285		
	...	地すべり防止事業	...	490,510		
	...	緊急予防治山事業	...	195,000		
山地防災事業	...	流域保全総合治山事業	...	53,571		
	...	林地荒廃防止事業	...	745,715		
	...	林地荒廃防止（災害対応）	...	407,142		
災害関連緊急治山等事業	...	予防治山事業	...	139,285		
	...	災害関連緊急治山事業	...	205,000		
治山施設等災害関連事業	...	災害関連緊急地すべり防止事業	...	95,000		
	...	林地荒廃防止施設等災害関連事業	...	9,000		
【公共・補助】						
林地崩壊対策事業	...	林地崩壊防止事業	...	11,680		
	...	災害関連山地災害危険地区対策事業	...	2,720		
【県単独補助・県営】						
山地災害防止事業	...	県営事業	...	172,140		
	...	補助事業	...	15,000		
治山計画	...	治山計画作成委託料	...	25,634		
	...	治山施設点検委託料	...	11,423		
	...	特殊土壌対策促進協議会負担金	...	12		
【国直轄治山事業負担金】	...	民有林直轄治山事業・直轄地すべり防止事業	...	173,144		
				《 治山事業 合計 3,311,261 》		
【災害関係】						
林地災害復旧事業	...	林地災害復旧事業	...	72,100		
	...	林地荒廃防止施設等災害復旧調査	...	2,889		
				《 治山関係事業 総計 3,386,250 》		

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地治山総合対策事業費	1,317,822	1,976,381	1,298,366	607,000	(使) 4 (償) 622,100	69,262

1 目的

山腹崩壊や地すべり等により被災した荒廃山地の復旧整備や、機能低下している保安林を改良することで、森林の持つ公益的機能を回復させるとともに、山地災害の防止に努め、「安心して住める県土」の確保を図る。

2 内容

(1) 復旧治山事業 (599,285千円 (国)261,000千円 (償)268,400千円 (使)4千円 (一)29,881千円)

台風や豪雨に起因する山腹崩壊等により、荒廃した山地の復旧整備を図る。

事業規模：全体計画(事業費) 7,000万円以上

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：安芸郡馬路村 明賀屋敷 外7箇所 計8箇所

(2) 地すべり防止事業 (490,510千円 (国)230,000千円 (償)234,400千円 (一)26,110千円)

地すべり防止区域内の計画的な整備を推進し、定住条件の向上・整備を図る。

事業規模：全体計画(事業費) 1億円以上

補助率：事業費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定地区：長岡郡大豊町 西川 外3箇所 計4箇所

(3) 緊急予防治山事業 (195,000千円 (国)91,000千円 (償)93,600千円 (一)10,400千円)

山地災害の危険性の高い荒廃危険山地の崩壊等を予防する。

事業規模：年度計画(事業費) 山腹：800万円以上、溪流：1,500万円以上

補助率：事業費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定地区：安芸市 宮ノ上 外3箇所 計4箇所

(4) 流域保全総合治山事業 (53,571千円 (国)25,000千円 (償)25,700千円 (一)2,871千円)

重要な水源地において、荒廃した森林等の公益的機能の回復のため総合的な復旧整備を実施する。

事業規模：全体計画(事業費) 3,000万円以上

補助率：事業費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定地区：安芸郡馬路村 魚梁瀬

3 令和7年度に実施した箇所

(1) 復旧治山事業(ゼロ国含む)

安芸市 土居 外12箇所 計13箇所

(2) 復旧治山事業(国補正分)

安芸郡馬路村 上り畝 外7箇所 計8箇所

(3) 地すべり防止事業

長岡郡大豊町 西川 外2箇所 計3箇所

(4) 地すべり防止事業(国補正分)

長岡郡大豊町 中内 外1箇所 計2箇所

(5) 緊急総合治山事業

土佐郡大川村 三ツ石 外2箇所 計3箇所

(6) 緊急予防治山事業

安芸郡馬路村 西谷 外1箇所 計2箇所

(7) 緊急予防治山事業(国補正分)

安芸郡東洋町 名留川 外3箇所 計4箇所

(8) 流域保存総合治山事業

安芸郡馬路村 魚梁瀬 計1箇所

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地防災事業費	1,292,142	919,285	1,292,142	603,000	(債) 620,200	68,942

1 目的

天然現象に起因する崩壊地や、崩壊の可能性の濃厚な山地の復旧整備を実施し、森林の公益的機能の回復を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止事業 (745,715千円 (国)348,000千円 (債)358,000千円 (一)39,715千円)

山地災害を未然に防止するために整備を図る。

事業規模：年度計画 (事業費) 400万円以上

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：安芸郡 安田町中ノ川 外11箇所 計12箇所

(2) 林地荒廃防止事業 (災害対応) (407,142千円 (国)190,000千円 (債)195,400千円 (一)21,742千円)

山地災害を未然に防止するために整備を図る。

事業規模：年度計画 (事業費) 400万円以上

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：室戸市 高岡No.3 外7箇所 計8箇所

(3) 予防治山事業 (139,285千円 (国)65,000千円 (債)66,800千円 (一)7,485千円)

山地災害を未然に防止するために整備を図る。

事業規模：年度計画 (事業費) 山腹：800万円以上、溪流：1,500万円以上

補助率：工事費 (県) 1/2 (国) 1/2

実施予定箇所：安芸郡安田町 前久保 外1箇所 計2箇所

3 令和7年度に実施した箇所

(1) 林地荒廃防止事業

安芸市 谷脇 外6箇所 計7箇所

(2) 林地荒廃防止事業 (災害対応)

安芸市 左次郎地 外5箇所 計6箇所

(3) 予防治山事業

安芸郡安田町 前久保 外1箇所 計2箇所

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
災害関連緊急治山等事業費	300,000	175,193	300,000	186,951	(債) 101,600	11,449

1 目的

当年に発生した災害であって、緊急に復旧整備の必要な箇所について実施する。

2 内容

(1) 災害関連緊急治山事業 (205,000千円 (国)127,556千円 (債)69,600千円 (一)7,844千円)

当年に発生した新生崩壊地について緊急に復旧整備を図る。

事業規模：(事業費) 600万円を超える事業

補助率：工事費 (県) 1/3 (国) 2/3

(2) 災害関連緊急地すべり防止事業 (95,000千円 (国)59,395千円 (債)32,000千円 (一)3,605千円)

地すべり防止区域内(指定予定地を含む)で当年に発生した新生地すべり等について、緊急に復旧整備を図る。

事業規模：(事業費) 600万円を超える事業

補助率：事業費(溪間) (県) 1/3 (国) 2/3
事業費(山腹) (県) 1/2 (国) 1/2

3 令和7年度に実施した箇所

(1) 災害関連緊急治山事業

吾川郡いの町 小川新別 外1箇所 計2箇所

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
治山施設等災害関連事業費	9,000	0	9,000	4,284	(債) 4,200	516

1 目的

林地荒廃防止施設の復旧にあわせて新生崩壊地の復旧を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止施設等災害関連事業

負担法の適用を受ける林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、これと合併して行う当該施設又はこれを含めた一連の施設の改良事業を行う。

事業規模：全体工事費のうち、災害関連事業の工事費の占める割合が5割以下であり、かつ災害関連事業の工事費が800万円以上

補助率：工事費 (国) 1/2 (県) 1/2

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林地崩壊対策事業費	14,400	0	14,400	10,100		4,300

I 林地崩壊防止事業費（11,680千円（国）8,240千円（一）3,440千円）

1 目的

山地に起因する災害箇所で、保全対象並びに復旧工事の規模等から見て、災害関連緊急治山等事業として採択されない激甚災害により発生した新生崩壊地の早期復旧を図る。

2 内容

(1) 林地崩壊防止事業費補助金

補助対象：その年の当該事業の総額が300万円を超える市町村又は前年度の標準税収入額の10%以上を超える市町村であって、1箇所の事業費が200万円以上の事業

補助率：補助対象事業費（県）2/10（国）5/10

実施事業体：市町村

II 災害関連山地災害危険地区対策事業費（2,720千円（国）1,860千円（一）860千円）

1 目的

山地災害危険地区において降雨等により発生した、保全対象並びに復旧工事の規模等から見て、災害関連緊急治山等事業として採択されない荒廃山地の早期復旧を図る。

2 内容

(1) 災害関連山地災害危険地区対策事業費補助金

補助対象：その年の当該事業の総額が400万円以上の市町村であって、1箇所の事業費が200万円を超える事業

補助率：補助対象事業費（県）2/10（国）4～4.75/10

実施事業体：市町村

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地災害防止事業費	188,131	169,882	187,140		(債)173,500	13,640

1 目的

公共治山、林地崩壊防止事業等に採択されない崩壊地の復旧整備や治山施設の維持修繕等を実施する。

2 内容

(1) 県営事業 (172,140千円 (債)158,500千円 (一)13,640千円)

公共治山事業に採択されない治山施設の維持修繕
防潮堤の修繕

(2) 補助事業(山地災害防止事業費補助金) (15,000千円 (債)15,000千円 (一)0千円)

公共治山事業で採択されない小規模な崩壊地又は崩壊の恐れのある林地の復旧整備を行うために、市町村が行う事業に対して補助する。

区分	事業費	補助金	工事請負費	委託料
県営：維持修繕等	172,140	0	144,500	27,640
補助：市町村営 補助率：1/2以内	15,000	15,000	0	0
合計	187,140	15,000	144,500	27,640

3 令和7年度に実施した箇所

(1) 県営事業

香美市香北町 柚ノ木 外23箇所 計24箇所

(2) 補助事業(市町村営)

安芸市 障子藪 外3箇所 計4箇所

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
治山計画費	43,515	38,304	37,069			37,069

1 目的

治山事業を円滑に推進するため、翌年度に実施する治山事業箇所の計画書の作成及び既設の治山施設の点検及び特殊土壌地帯対策事業の促進を図る。

2 内容

(1) 治山計画作成委託 25,634千円

翌年度に施工する治山計画箇所のヒアリング資料の作成

事業規模：48箇所程度

契約方法：指名競争入札

委託先：未定

(2) 治山施設点検委託 11,432千円

既存の治山施設における異常の有無等の点検・調査

契約方法：指名競争入札

委託先：未定

(3) 特殊土壌対策促進協議会負担金 12千円

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
国直轄治山事業費負担金	205,355	169,484	173,144		(債)155,800	17,344

1 目的

民有林内の大規模荒廃地又は地すべり防止区域、若しくは高度の技術を要するもので、国が復旧整備を図るものに対し、県が経費の一部を負担する。

2 内容

事業区分	地区名	地方負担金 対象事業費	財源内訳（予定）			予定 地区数
			(国)	(債)	(-)	
直轄治山	奈半利川	420,650	350,541	63,200	6,909	1地区
	計	420,650	350,541	63,200	6,909	
	吉野川上流	426,600	355,499	63,900	7,201	1地区
	計	426,600	355,499	63,900	7,201	
	小計	847,250	706,040	127,100	14,110	2地区
地すべり防止	南小川	191,600	159,666	28,700	3,234	1地区
	計	191,600	159,666	28,700	3,234	
合計		1,038,850	865,706	155,800	17,344	3地区

※ (債) + (-) の算出係数（事業費に対する県の負担率）

$$1 - \{2/3(1+0.25)\} = 0.167$$

事業名	令和7年度 当初予算額	令和7年度 最終予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林地災害復旧事業費	74,989	0	74,989	45,774	(債) 26,300	2,915

1 目的

被災した治山施設を復旧して、施設の機能回復を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業

(72,100千円 (国)45,774千円 (債)26,300千円 (一)26千円)

異常な天然現象等によって被災した、林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設の災害復旧を行う。

(2) 林地荒廃防止施設等災害復旧調査設計費 (2,889千円 (一)2,889千円)

地すべり性崩壊等により被災した施設の高度な復旧計画を立案するために行う測量・調査

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
保安林整備費	24,260	25,031	29,735	12,489	(諸) 121	17,125

I 保安林整備費 (29,735千円 (国)12,489千円 (諸)121千円 (-)17,125千円)

1 目的

保安林の指定及び伐採許可等の適正な管理を行う。

2 内容

(1) 保安林の指定・解除等

森林法第25条及び第25条の2に定める保安林の指定、同法第26条及び26条の2の解除並びに同法第33条の2に定める保安林指定施業要件の変更

- ① 保安林指定 19箇所
- ② 新生崩壊地保安林指定 22箇所
- ③ 保安林指定施業要件変更 68箇所
- ④ 保安林解除 13箇所

(2) 立木伐採許可申請などの処理 597件

(3) 保安林情報整備等委託 (12,132千円 (国)3,226千円 (-)8,906千円)

①保安林情報整備委託 (150千円 (-)150千円)

保安林台帳附属図の作成を行う。

委託先：未定

②衛星デジタル画像データ整備委託 (3,226千円 (国)3,226千円)

県内全域の衛星デジタル画像データ、オルソ化データを整備する。

委託先：未定

③保安林管理情報システム運用保守委託 (5,280千円 (-)5,280千円)

保安林管理情報システムの保守管理を委託する。

委託先：アジア航測株式会社高知営業所

④保安林管理情報システム改修委託 (3,476千円 (-)3,476千円)

保安林管理情報システムの改修を委託する。

委託先：アジア航測株式会社高知営業所

(4) 保安林台帳異動状況調査委託 (1,584千円 (-)1,584千円)

保安林台帳を土地登記簿情報により修正する。

委託先：未定

(5) 保安林標識設置委託 (720千円 (-)720千円)

新たに指定した保安林内への標識設置及び既設標識の改設を行う。

委託先：未定

(6) 事務費等 (3,612千円 (国)2,988千円 (諸)16千円 (-)608千円)

3 令和7年度の保安林の指定・解除実績

指定 186.4230ha

解除 5箇所

II 林地開発規制実施事業費（608千円 (-)608千円）

1 目的

森林法に基づき、地域森林計画対象民有林(保安林を除く)の1ha（太陽光発電の場合は0.5ha）を超える開発行為に対して規制を行う。

2 内容

(1) 開発許可審査

①開発行為の事前指導

開発行為の情報収集並びに開発行為の適合性について調査指導、助言を行う。

②開発行為の許可事務

開発行為許可申請の受理、現地調査、審査などを行い、森林審議会への諮問、許可、不許可の決定を行う。

③開発行為の連絡調整（協議）事務

公共団体などが行う開発行為で許可の適用を受けない案件について協議を行い、他法令との調整及び現地調査のうえ結果を通知する。

(2) 開発許可監督

許可条件不履行状況などの現地調査を行い、指導監督及び完了の確認を行う。

(3) ブロック会議及び研修

地区別ブロック会議及び許可制度実施研修へ出席する。

3 令和7年度の林地開発許可及び協議実績

(1) 林地開発許可（新規 2件、変更 5件）

(2) 林地開発協議（新規 3件、変更 0件）

環境計画推進課

エネルギー対策費	101
地球温暖化対策推進事業費	103
地球温暖化防止県民会議活動推進事業費	106
環境計画推進費	108

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
エネルギー対策費	275,418	248,212	1,569,726	1,560,775	(諸) 251	8,700

I エネルギー対策費（1,569,726千円（一）8,700千円（国）1,560,775千円（諸）251千円）

1 目的

新エネルギービジョンに基づき、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を活かし、地球温暖化対策に寄与するとともに、地域振興や県民生活の向上につなげていくため、再生可能エネルギー等の導入や省エネに向けた取組などを促進する。

2 内容

(1) 省エネ型機器購入支援事業委託（800,000千円（国）800,000千円）

県民向けに省エネ家電等の購入を支援する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(2) 補助金事務委託（30,000千円（国）30,000千円）

電気自動車等導入推進事業費補助金に係る申請事務を委託する。

委託先：未定

契約方法：随意契約（プロポーザル方式）

(3) 太陽光発電設備等導入推進事業費補助

太陽光発電設備等の導入を支援する。

- ・民間事業者等（125,000千円（国）125,000千円）

補助先：民間事業者等

補助割合：定額

- ・住宅用（240,000千円（国）240,000千円）

補助先：市町村

補助割合：定額

(4) 県有施設太陽光発電設備整備事業補助（111,775千円（国）111,775千円）

太陽光発電設備の導入を支援する。

補助先：PPA方式により、県有施設に太陽光発電設備を設置する民間事業者

補助割合：1/2以内

(5) 電気自動車等導入推進事業費補助金（254,000千円（国）254,000千円）

電気自動車等の導入を支援する。

補助先：県民、個人事業主、事業者

補助割合：定額

(6) 事務費 (8,901千円 (一) 8,650千円 (諸) 251千円)
脱炭素アドバイザー派遣事業、グリーンL P ガスプロジェクトの推進、
新たな再生可能エネルギー導入取組の検討 等

3 令和7年度に実施した主な事業

・太陽光発電設備等導入推進事業

民間事業者向け 8件

住宅向け 26市町村

・高知県グリーンL P ガスプロジェクト推進会議総会 (参加者31名)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地球温暖化対策推進事業費	52,061	52,061	22,680		(入) 7,373	15,307

I 地球温暖化対策推進事業費（4,750千円（一）4,750千円）

1 目的

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して、地球温暖化防止活動を県民運動として取り組む。

2 内容

(1) 温室効果ガス排出量算定委託（1,500千円（一）1,500千円）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表義務のある県全体の温室効果ガス排出量算定業務を委託する。

(2) 地球温暖化防止活動推進センター事業費補助（3,250千円（一）3,250千円）

地域地球温暖化防止活動推進センターが実施する啓発活動や、地球温暖化防止活動推進員等の支援活動を補助する。

補助先：高知県地球温暖化防止活動推進センター

補助率：1/2以内

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・令和5年度に県全域から排出された温室効果ガスの排出実績（暫定値）（電気のコ2排出係数変動）
6,605千t-CO2（対平成25年度比：△2,972千t-CO2 △31.0%）
- ・森林吸収量（1,720千t-CO2）を反映
4,885千t-CO2（対平成25年度比：△3,504千t-CO2 △41.8%）
- ・令和6年度に県庁の事務事業に伴い排出された温室効果ガスの排出量
36,213t-CO2（対令和元年度比：5.3%増）

II 地球温暖化対策普及啓発事業推進費（10,077千円（一）2,704千円（入）7,373千円）

1 目的

効果的な情報発信を行いながら、県民を巻き込んだ地球温暖化防止活動に資する取組を実施するための事業を委託する。

2 内容

(1) 脱炭素社会普及啓発事業委託（1,465千円（入）1,465千円）

脱炭素社会の推進に係る普及啓発を実施する。

委託先：未定

契約方法：随意契約

基金：地域環境保全基金

(2) 環境パスポートシステム運用保守委託 (1,893千円 (入) 1,893千円)

環境パスポートシステムの運用保守

委託先：株式会社フォアフロントテクノロジー

契約方法：随意契約

基金：地域環境保全基金

(3) 脱炭素社会ポータルサイト運用等委託 (3,661千円 (入) 3,661千円)

脱炭素社会ポータルサイトの運用保守及びサイトを活用した普及啓発

委託先：株式会社KCC高知支店

契約方法：一般競争入札(運用保守)、随意契約(普及啓発)

基金：地域環境保全基金

(4) エネルギー対策支援業務委託 (1,000千円 (一) 1,000千円)

県内の事業者向けに、エネルギー使用量の「見える化」システム導入を支援する業務を委託する。

委託先：e-dash株式会社

契約方法：随意契約

(5) 事務費 (2,058千円 (一) 1,704千円 (入) 354千円)

高知県脱炭素社会推進協議会等

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・高知県脱炭素社会推進協議会 2回開催
- ・環境パスポートを活用した「ゼロスイッチキャンペーン」の実施 応募者497人
- ・こうちの脱炭素スタートサイト「こっから。」の運用
- ・ホームページ、SNS等による情報発信

Ⅲ 環境マネジメントシステム推進費 (7,311千円 (一) 7,311千円)

1 目的

高知県が地球温暖化防止のために、出先機関も含めた全庁での職場のエコオフィス活動を展開し、率先してCO2削減を行うことで、民間団体へのエコオフィス活動を広げていく。

2 内容

(1) デマンド監視委託 (7,279千円 (一) 7,279千円)

庁舎にデマンド警報装置を設置し、監視、データ収集、省エネアドバイス等を行う。

委託先：一般財団法人四国電気保安協会

契約方法：随意契約

(2) 負担金 (32千円 (一) 32千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・デマンド警報装置を設置した庁内施設数 105施設
- ・空調自動制御装置を設置した庁内施設数 6施設 (累計12施設)

IV 気候変動適応推進事業費（542千円（一）542千円）

1 目的

気候変動適応法第13条に基づき設置した気候変動適応センターにおいて、気候変動の影響や適応に関する情報の収集、整理、提供及び県民等への啓発を行う。

2 内容

(1) 事務費（542千円（一）542千円）

啓発資材作成（紙うちわ、イベントグッズ作成等）

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・高知県版『ミライ地球ガチャ』の制作
- ・啓発イベントの実施等（6/7～8：企業と連携した熱中症対策キャンペーン、9/23：国立環境研究所と連携した気候変動適応啓発イベント、11/9・12/7：黒潮町・須崎市と連携したイベント出展）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
地球温暖化防止 県民会議活動推 進事業費	11,643	11,643	8,155		(入) 907	7,248

I 地球温暖化防止県民会議活動推進事業費（8,155千円（一）7,248千円（入）907千円）

1 目的

高知県地球温暖化対策実行計画に基づき、県民や事業者と連携・協働して地球温暖化防止活動を推進するための県民会議事務局を運営する。

2 内容

(1) 県民会議活動推進事業実施委託

①事業者部会活動推進事業実施委託（3,598千円（一）3,598千円）

県民会議事業者部会が実施する県内事業者の温暖化対策を推進するために各事業を委託する。

委託先：高知商工会議所

契約方法：随意契約

②県民部会活動推進事業実施委託（4,098千円（一）3,191千円（入）907千円）

県民会議県民部会が実施する各家庭での温暖化対策を推進するために各事業を委託する。

委託先：NPO法人環境の杜こうち

契約方法：随意契約

(2) 事務費（459千円（一）459千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

・地球温暖化防止県民会議事務局の運営

総会の開催 1回 ※会員数 300団体 (R8.3.23)

幹事会の開催 1回

行政部会の開催 3回

カーボンニュートラル推進フォーラムの開催 213人参加 (R7.11.11 高知市文化プラザかるぽーと)

・事業者部会活動推進事業実施委託

事業者部会 1回

省エネ診断費補助 4社

エコアクション21基礎セミナー 1回

エコアクション21実践塾 5回

こうち脱炭素相談窓口の開設、運営

・県民部会活動推進事業実施委託

県民部会 3回

環境にやさしい買い物キャンペーン (10/1~11/30) 参加者総数 3,994人

交通エコポイントを活用した社会還元事業「ですかでゴー」利用者数 4,507人

高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援
地球温暖化防止に関する地域イベントへのブース出展やサロン開催等

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境計画推進費	7,141	7,141	667			667

I 環境企画費 (667千円 (一) 667千円)

1 目的

環境基本法第43条に基づく環境保全に関する重要事項等や自然環境保全法第51条に基づく自然環境の保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会及び総合部会を開催する。

2 内容

(1) 環境審議会委員報酬 (324千円 (一) 324千円)

【環境審議会】

< 審議会関係法令 >

【国】環境基本法、自然環境保全法、温泉法、水質汚濁防止法及び施行令

【県】環境審議会条例、環境審議会運営規程、環境審議会傍聴要領

< 審議会の現状 >

- ・ 審議会は5つの部会で構成 (総合部会・自然環境部会・温泉部会・水環境部会・生活環境部会)
- ・ 審議会は年2回、各部会は随時開催
- ・ 審議会委員は21名の学識経験者及び環計行政機関職員で構成

(2) 事務費 (343千円 (一) 343千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・ 環境審議会 2回
- ・ 総合部会 4回
- ・ 環境基本計画改定委託

自然共生課

自然共生保全費	109
オフセット・クレジット推進事業費	110
清流保全推進事業費	111
四万十川総合対策費	112
希少動植物保護対策事業費	113
自然公園等施設整備事業費	115
自然公園等管理費	116
牧野植物園管理運営費	118
豊かな環境づくり総合支援事業費	120
環境活動支援センター事業費	122
公園施設等災害復旧事業費	123
自然保護基金管理費（特別会計）	123

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
自然共生保全費	6,704	6,889	7,099		(諸) 16	7,083

I 環境影響評価推進費 (1,056千円 (-)1,056千円)

1 目的

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業計画に先立ち実施する環境影響評価(アセスメント)の審議等を行う。

2 内容

- (1) 委員報酬 (540千円 (-)540千円) (環境影響評価技術審査会委員報酬)
- (2) 事務費 (516千円 (-)516千円)

II 自然共生保全事務費 (6,043千円 (-)6,027千円 (諸)16千円)

1 目的

環境行政の円滑な推進を図るための各種連絡会議への出席や関係機関との連絡調整等の事務費

2 内容

- (1) 負担金 (15千円 (-)15千円) (公益財団法人日本自然保護協会負担金)
- (2) 事務費 (6,028千円 (-)6,012千円 (諸)16千円)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
オフセット・クレジット推進事業費	6,048	6,075	5,842		(諸) 5,078	764
<p>I 高知県版J-クレジット制度等運営事業費 (3,135千円 (-)764千円 (諸)2,371千円)</p> <p>1 目的 県内の森林資源を活用した森林吸収及び排出削減プロジェクトを対象とした高知県版J-クレジット制度の運営を行い、クレジットを創出・販売することで地球温暖化対策と雇用の創出へつなげる。</p> <p>2 内容 (1) オフセット・クレジット認証センター運営等委託 (3,051千円 (-)764千円 (諸)2,287千円) 委託先：一般社団法人高知県山林協会 契約方法：随意契約 (2) 事務費 (84千円 (諸)84千円)</p> <p>3 令和7年度までに実施した主な事業 高知県版クレジット制度のプロジェクト登録等の状況 ・プロジェクト登録件数(累計) 12件 (R7:新規登録なし) ・クレジット発行量(累計) 10,444t-CO₂ (R7:新規発行なし) ・クレジット販売・譲渡量(累計) 8,883t-CO₂ (R7:679t-CO₂)</p> <p>II CO2木づかい運動推進事業費 (96千円 (諸)96千円)</p> <p>1 目的 県産材を用いた木造住宅や木造建築施設、木製品の二酸化炭素固定量を認証することで、木材利用が温暖化対策につながることを広くアピールし、県産材の利用を促進する。</p> <p>2 内容 (1) 事務費 (96千円 (諸)96千円)</p> <p>III オフセット・クレジット販売促進等事業費 (2,611千円 (諸)2,611千円)</p> <p>1 目的 森林吸収クレジット及び排出削減クレジットの販売促進を図るため、首都圏などで開催される環境系イベントへの出展や環境先進企業への訪問、オフセットプロバイダーへの販売委託を行う。</p> <p>2 内容 (1) オフセット・クレジット市場拡大事業委託料 (660千円 (諸)660千円) 委託先：オフセットプロバイダー 契約方法：随意契約 (2) 事務費 (1,951千円 (諸)1,951千円)</p> <p>3 令和7年度までに実施した主な事業 (1) オフセット・クレジットの発行(単位はt-CO₂) ・木質資源エネルギー活用事業 20,257 H20:899 H21:1,932 H22:3,089 H23:2,534 H24:5,400 H25:6,403 ・森林吸収量取引プロジェクト 2,305 (うちバッファ-68) H22:285 H25:2,020 (2) オフセット・クレジットの売却(単位はt-CO₂) ・累計 842件 売却等済み 15,387 H20:899 H21:1,742 H22:1,743 H23:1,658 H24:591 H25:1,744 H26:478 H27:328 H28:363 H29:336 H30:444 R 1:872 R 2:702 R 3:693 R 4:578 R 5:603 R 6:650 R 7:963</p>						

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
清流保全推進事業費	1,588	1,531	1,517		(入) 849	668

I 清流保全推進事業費 (1,517千円 (-)668千円 (入)849千円)

1 目的

高知県の清流の保全・再生のため、物部川清流保全計画及び第2次仁淀川清流保全計画を推進する。

また、清流保全活動を環境先進企業と協働で進める協働の川づくり事業パートナーズ協定の取組を行うほか、企業等の助成制度と県内のNPO等とのマッチングを行うことで、地域の活動を活発化させるなどの取組により、清流保全を推進する。

2 内容

(1) 事務費 (1,517千円 (-)668千円 (入)849千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 物部川清流保全推進協議会の取組

- ・代かき時期における濁水対策、軽減に向けた啓発
- ・子どもたちの環境学習
- ・清流保全活動の普及啓発 等

(2) 仁淀川清流保全推進協議会の取組

- ・川の安全教室
- ・仁淀川一斉清掃
- ・子どもたちの環境学習 等

(3) 清流基準モニタリング調査による物部川及び仁淀川の水質の把握

(4) 協働の川づくり事業パートナーズ協定企業11社との協働活動

(協定企業)

アサヒビール株式会社、高知食糧株式会社、有限会社高知アイス、株式会社あさの、株式会社伊藤園、株式会社四万十ドラマ、株式会社サンプラザ、株式会社土佐山田ショッピングセンター、三愛オブリ株式会社、国友商事株式会社、岡林釣具株式会社

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
四万十川総合対策費	16,506	16,506	17,509		(入) 2,696	14,813

I 四万十川総合調整事業費 (13,347千円 (-)13,347千円)

1 目的

四万十川の総合調整のため、国、愛媛県、流域市町、関係団体、住民団体等との連携を図るとともに、四万十川流域の保全と振興の実践団体である四万十川財団を支援する。

2 内容

(1) 四万十川財団運営費補助金 (13,347千円 (-)13,347千円)

四万十川流域の保全と振興を推進する中核的実践組織として設立した四万十川財団を支援するため、管理運営費の一部を助成する。

補助先：公益財団法人四万十川財団

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・ 文化的景観連絡協議会、四万十川総合保全機構等との連携による流域の振興及び保全を図る取組
- ・ 環境学習の実施等による住民協働の流域振興を図る取組

II 四万十川条例推進事業費 (4,162千円 (-)1,466千円 (入)2,696千円)

1 目的

四万十川の保全と流域の振興を図ることを目的とした四万十川条例の規定に基づき、重点地域における許可制度の運用を行うほか、生態系・景観の保全や共生モデル地区の取組を推進する。

2 内容

(1) 四万十川流域保全振興委員会委員報酬 (225千円 (-)225千円)

四万十川条例に関する重要事項等の調査審議を行う。

(2) フォーラム開催委託 (1,245千円 (入)1,245千円)

四万十川を始めとした県内各河川流域の行政関係者や民間団体、県民が参加し、講演やワークショップ等を行うフォーラムを開催する。

委託先：公益財団法人四万十川財団

契約方法：随意契約

(3) 事務費 (2,692千円 (-)1,241千円 (入)1,451千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・ 重点地域における四万十川条例許可制度の運用
- ・ 清流基準モニタリング調査による四万十川の水質の把握
- ・ 四万十川流域保全振興委員会の開催及び審議
- ・ 「ちょっと聞いてみん？こうちの森と川のこと ～流域の明日のために～」の開催

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
希少動植物保護対策事業費	35,312	35,312	51,703	2,498	(入)34,244	14,961

I 保護対策事業費 (35,568千円 (-)14,366千円 (国)2,498千円 (入)18,704千円)

1 目的

高知県希少野生動植物保護条例及びうみがめ保護条例に基づき、県内に生息、生育する希少野生動植物の調査や保護対策等を行う。また、外来生物法による特定外来生物の拡大防止のための対策を行う。

2 内容

(1) 野生生物分布調査業務委託 (7,843千円 (入)7,843千円)

地域環境を把握し、変化をモニタリングするための野生動植物調査及びデータベースの整備並びにモニタリング体制を担う人材の育成を行う。

契約先：認定NPO法人四国自然史科学研究センター

契約方法：随意契約

(2) 野生植物分布調査業務委託 (10,861千円 (入)10,861千円)

県民参加型の植物調査を通じて環境保全の人材育成及び普及啓発を行う。

契約先：公益財団法人高知県牧野記念財団

契約方法：随意契約

(3) サンゴ保全事業委託 (900千円 (-)900千円)

サンゴの保全のための人材育成講習開催及びこうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワークの運営支援業務を行う。

契約先：公益財団法人黒潮生物研究所

契約方法：随意契約

(4) 特定外来生物分布調査委託 (2,498千円 (国)2,498千円)

特定外来生物チュウゴクオオサンショウウオ等の高知県内での分布状況の調査を行う。

契約先：認定NPO法人四国自然史科学研究センター

契約方法：随意契約

(5) レッドデータブック改訂委託 (13,197千円 (-)13,197千円)

高知県レッドデータブック(動物編)の改訂を行う。

契約先：認定NPO法人四国自然史科学研究センター

契約方法：随意契約

(6) 事務費 (269千円 (-)269千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・地域環境を把握し、変化をモニタリングするための野生動植物調査の実施(5年目)
- ・県沿岸のサンゴ群集の分布等の調査実施及びこうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワーク会議開催
- ・特定外来生物チュウゴクオオサンショウウオ等の分布調査の実施

II 希少野生植物食害対策事業費 (15,540千円 (入)15,540千円)

1 目的

ニホンジカの食害から希少野生植物を守るため、防護ネット設置、既設ネット設置箇所のモニタリング調査等の業務を委託する。

2 内容

(1) 調査業務委託 (1,441千円 (入)1,441千円)

ニホンジカの食害による希少野生植物への影響調査、ヒアリング等を行い、専門的知見による防護柵設置計画の作成を委託する。

委託先：公益財団法人高知県牧野記念財団

契約方法：随意契約

(2) 防護柵設置業務委託 (3,000千円 (入)3,000千円)

設置計画に基づいた防護ネットの設置業務を委託する。

委託先：管轄の各森林組合等

契約方法：随意契約等

(3) モニタリング調査業務委託 (11,099千円 (入)11,099千円)

前年度までに設置した防護ネットの効果を把握するためのモニタリング、防護ネットの状態確認や簡易補修を委託する。

委託先：株式会社西日本科学技術研究所

契約方法：随意契約

3 令和7年度に実施した主な事業

ニホンジカの食害による希少野生植物への影響調査、防護ネットの設置や既設ネットのモニタリング調査等の実施

- ・防護柵設置計画のための調査箇所 2か所
- ・防護ネットの設置 3か所 延長289m (いの町100m、土佐町189m)
- ・既設ネット箇所の点検、モニタリング 全箇所 (50か所) 点検、モニタリング15/50か所

III 生物多様性地域戦略推進事業費 (595千円 (-)595千円)

1 目的

生物多様性基本法に基づき策定した「生物多様性こうち戦略」の推進及び進捗管理を行う。

2 内容

(1) 委員報酬 (117千円 (-)117千円) (環境審議会自然環境部会委員)

(2) 事務費 (478千円 (-)478千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

生物多様性地域戦略の普及啓発

- ・生物多様性こうち戦略【2024改定版】概要版の作成
- ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数 新規登録14人 (累計：134人)

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
自然公園等施設整備事業費	15,684	18,140	77,593	39,603	(債) 19,600	18,390

I 自然公園等リフレッシュ事業費

1 目的

自然公園や長距離自然歩道（四国のみち）などの施設整備を行った箇所において、長年の使用等により老朽化したものや危険な箇所等を改修し、来訪者の快適な利用や安全を確保する。

2 内容

(1) 設計委託料

- ・しらす峠園地トイレ改築発注者支援業務（1,397千円 (-)69千円 (国)628千円 (債)700千円)
- 委託先：未定
- 契約方法：指名競争入札等

(2) 土木システム保守管理委託（904千円 (-)904千円）

- 委託先：システム事業者
- 契約方法：随意契約

(3) 施設整備工事請負費（55,913千円 (-)13,279千円 (国)23,734千円 (債)18,900千円）

- ・しらす峠園地整備工事（43,725千円 (-)12,350千円 (国)19,675千円 (債)11,700千円）
- ・四国のみち看板等改修工事（9,020千円 (-)561千円 (国)4,059千円 (債)4,400千円）
- ・自然公園施設整備工事（3,168千円 (-)368千円 (債)2,800千円）

(4) 自然環境整備交付金（15,000千円 (国)15,000千円）

- 土佐清水市が行う足摺岬の遊歩道整備に対し補助する。
- 実施主体：土佐清水市
- 補助率：50%

(5) 事務費（353千円 (-)112千円 (国)241千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・しらす峠園地トイレ改築工事等設計委託
- ・四国のみち看板等改修工事
案内板や指導標識等の板面取替、ベンチ等の研磨塗装など
- ・施設整備工事請負費
龍河洞県立自然公園の案内板改修
県立月見山こどもの森の遊具等改修
四国カルスト県立自然公園公園施設の駐車場の区画改修等

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
自然公園等管理費	32,349	32,349	32,521	249	(使) 28 (諸) 5,277	26,967

I 自然公園管理費 (1,391千円 (-)1,363千円 (使)28千円)

1 目的

「自然公園法」及び「高知県立自然公園条例」により指定された足摺宇和海国立公園、3国定公園及び18県立自然公園の管理運営を行うとともに公園利用の適正化を図る。

2 内容

(1) 四国のみちポータルサイト制作運用協議会負担金 (100千円 (-)100千円)

四国4県連携推進費で作成した「四国のみちポータルサイト」の維持管理
負担率：25% (四国4県で負担)

(2) 事務費 (1,291千円 (-)1,263千円 (使)28千円)

現地調査等に要する活動旅費や公園施設の修繕費等

II 県立こどもの森管理運営費 (14,499千円 (-)8,973千円 (国)249千円 (諸)5,277千円)

1 目的

「高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例」に基づき設置された月見山こどもの森の管理運営を行う。

2 内容

(1) 月見山こどもの森管理運営委託 (12,356千円 (-)6,830千円 (国)249千円 (諸)5,277千円)

県立月見山こどもの森の管理運営を委託する。

指定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日 (5年間)

指定管理者：情報交流館ネットワーク

(2) 事務費 (2,143千円 (-)2,143千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

県立月見山こどもの森の管理運営委託

- ・利用者数 18,870人
- ・実施イベント等：木の実クラフト教室、クリスマスオーナメント作り
- ・その他、地元ボランティア団体等、地域組織の活性化を図る事業

III 四国のみち管理費 (6,416千円 (-)6,416千円)

1 目的

昭和56年度から平成元年度までに整備した長距離自然歩道(四国のみち)の維持管理を地元市町村等に委託し、保守点検及び利用の促進を行う。

2 内容

(1) 四国のみち管理委託 (6,401千円 (-)6,401千円)

長距離自然歩道(四国のみち)の維持管理を委託する。

委託先：18市町村、高知市シルバー人材センター、野根山街道保存協議会

路線数：36ルート(延長411.0km)

(2) 事務費(四国のみち休憩所・園地借地料) (15千円 (-)15千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

四国のみち管理委託 36ルート、411.0kmの草刈り等維持管理

IV 自然公園指導員活動強化事業費 (149千円 (-)149千円)

1 目的

「高知県自然公園指導員設置要綱」に基づき、自然公園指導員を配置し、自然公園の適正な保護と利用を促進するとともに、指導員の資質向上を図るための研修会を開催する。

2 内容

(1) 事務費 (149千円 (-)149千円)

自然公園指導員の活動に係る経費(研修会開催費、災害補償保険等)

V 四国カルスト公園施設管理運営費 (10,066千円 (-)10,066千円)

1 目的

「高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の設置及び管理に関する条例」に基づき設置された公園施設の管理運営を行う。

2 内容

(1) 四国カルスト公園施設管理運営委託 (6,348千円 (-)6,348千円)

県立四国カルスト自然公園公園施設の管理運営を委託する。

指定期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)

指定管理者：一般財団法人天狗荘

(2) 調査委託料 (2,833千円 (-)2,833千円)

四国カルスト自然探勝路の植生回復試験区域の植生回復調査及びこれまで自然探勝路で確認されなかった植物(外来種及び在来種)のモニタリング調査(記録及び駆除)等を委託する。

委託先：株式会社西日本科学技術研究所

契約方法：随意契約

(3) 事務費 (885千円 (-)885千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

四国カルスト公園施設管理運営委託

- ・利用者数 63,161人
- ・動植物観察会及び学習会の開催など自然体験の機会創出につながる取組
- ・つのフェスの開催など地域振興等に貢献する取組
- ・カフェの運営など公園施設の活用事業としての取組

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
牧野植物園管理運営費	1,216,346	1,200,675	1,015,584	109,257	(使) 112 (債) 370,000	536,215

I 牧野植物園管理運営費 (629,498千円 (-)520,129千円 (国)109,257千円 (使)112千円)

1 目的

牧野富太郎博士の偉業を顕彰し、植物研究を通じて、教育文化の向上及び産業振興に寄与するとともに、土佐寒蘭の保護及び知識の普及を図り、県民に対し、憩いの場を提供するため、牧野植物園の管理を指定管理者に行わせる。

2 内容

(1) 管理等委託

牧野植物園の指定管理者による管理運営を委託する。

指定期間：R6.4.1～R9.3.31(3年間)

指定管理者：公益財団法人高知県牧野記念財団

イベント等の開催：

- ①こんこん山 花さんぽ (R8.3.20からR8.5.10まで)
- ②牧野富太郎生誕記念「マキノの日」－無料開園－ (R8.4.24)
- ③食中植物展 (R8.7.18からR8.8.30まで)
- ④企画展 (R8.10.3からR9.3.22まで) 他

3 令和7年度に実施した主な事業の実績

牧野植物園入園者数 274,011人

イベント等の開催：

- ①こんこん山花さんぽ～虹色の風～ (R7.3.22からR7.5.11まで)
- ②「こんにちは、タネです。」企画展 (R7.8.30からR7.12.7まで)
- ③第20回ラン展「ようこそ！冬の華やかな温室へ」 (R8.2.7からR8.3.1まで)
- ④ボタニカルアートの響き-日本とインドネシアの植物画家たち企画展 (R8.3.14からR8.5.24まで)

II 管理運営費(本課) (96,267千円 (-)12,667千円 (債)83,600千円)

1 目的

牧野植物園の管理運営等に係る自然共生課の運営費

2 内容

(1) 測量設計等委託料

- ・ 牧野植物園本館屋根修繕工事監理委託料 (2,647千円 (-)347千円 (債)2,300千円)
- ・ 牧野植物園駐車場用地測量委託料 (5,000千円 (-)1,300千円 (債)3,700千円)

(2) 工事請負費

- ・ 牧野植物園本館屋根修繕工事請負費 (83,000千円 (-)5,400千円 (償)77,600千円)

(3) 事務費

- ・ 指定管理者事業評価委員会の運営ほか (5,620千円 (-)5,620千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・ 牧野植物園展示館屋根修繕工事
- ・ 牧野植物園本館屋根修繕工事

Ⅲ 牧野植物園磨き上げ整備事業費 (289,819千円 (-)3,419千円 (償)286,400千円)

1 目的

牧野植物園の新たな魅力を創出するための整備を行う。

2 内容

(1) 土木システム保守管理委託料 (905千円 (-)905千円)

(2) 工事請負費

- ・ 牧野植物園長江圃場高台移転敷地造成工事 (288,600千円 (-)2,200千円 (償)286,400千円)

(3) 事務費

- ・ 指定管理者の公募に係る審査委員会の運営ほか (314千円 (-)314千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- ・ 牧野植物園南園再整備工事
- ・ 牧野植物園南園再整備建築工事
- ・ 牧野植物園南園無電柱化工事

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
豊かな環境づくり 総合支援事業費	4,894	4,894	4,950			4,950

1 目的

高知県環境基本計画の目指す3つの社会づくり（脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会）を実現するために、NPO、任意団体等が行う地球温暖化対策の啓発活動、環境保全活動、環境学習等に対して総合的に支援を行う。

2 内容

(1) 豊かな環境づくり総合支援事業費補助金（4,950千円 (-)4,950千円）

環境基本計画の方向性に沿った県内で行う取組で、次に掲げる3つの基本方針に資すると認められる事業に対し補助する。

- ・地球温暖化への対策
- ・循環型社会への取組（3Rの推進等）
- ・自然環境を守る取組

補助事業者：特定非営利活動法人環境の杜こうち

補助率：定額

補助金の内訳：事業費 3,500千円 附帯事務費 1,450千円

事業実施主体：NPO等（公益法人を含む）

3 令和7年度に実施した主な事業

間接補助金交付実績

(1) 一般事業：8件

- ・日本防災植物協会（429千円：ミニ防災植物教室「植物×○○」の開催～自然環境に興味を持ってもらうために～）
- ・高知に自然史博物館をつくる会（500千円：「高知に自然史博物館をつくる」ための普及啓発活動）
- ・特定非営利活動法人四国自然史科学研究センター（61千円：高知県に現存する生物標本の一時保管場所の整備活動）
- ・三原村星草の会（459千円：三原村絶滅危惧種自生地の保護活動）
- ・遠山を守る会（500千円：遠山自然公園の池の栈橋の修繕と環境学習観察会の開催）
- ・一般社団法人土佐清水ジオパーク推進協議会（61千円：マルバティショウソウ保全地のモニタリングおよび普及活動）
- ・ジンデ池生物研究所（500千円：ジンデ池の魅力更に！新発見！！&調査メンバー大募集！）
- ・特定非営利活動法人NPO砂浜美術館（500千円：第10回ホネホネサミット2025@高知県黒潮町）

(2) ステップアップ事業：1件

- ・鏡川水生生物研究会（190千円：県民憩いの場鏡川での学生を中心とした生物多様性についての調査と普及活動）

(3) ジュニア枠：3件

- ・南国市立長岡小学校6年生ほか2団体（300千円：環境問題に取り組む学校のクラブ活動等）

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境活動支援センター事業費	17,823	17,853	18,581		(入) 4,983 (諸) 300	13,298

1 目的

県民の環境活動の支援や環境学習の推進拠点として環境活動支援センター（えこらぼ）を運営し、情報発信、環境学習講師の派遣、生物多様性こうち戦略に基づく普及啓発などの事業を実施することにより、県民一人ひとりの環境への関心を高めるとともに環境に優しいライフスタイルの輪を広げ、地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会、環境への負荷が少ない循環型社会、自然環境の保全が図られた自然共生社会の構築を目指す。

2 内容

(1) 環境活動支援センター事業費 (18,581千円 (-)13,298千円 (入)4,983千円 (諸)300千円)

県民の環境活動を支援し、環境学習等を推進する拠点として環境活動支援センター（えこらぼ）の運営を行うとともに普及啓発等を行う。

委託先：特定非営利活動法人環境の杜こうち

委託期間：令和8年度～令和10年度（3年間）

3 令和7年度に実施した主な事業

(1) 情報発信

- ・ホームページの運営
- ・メールマガジンの配信、SNSによる情報発信等

(2) 環境学習支援

- ・環境学習の講師紹介・派遣
- ・環境絵日記コンテスト
- ・こどもエコクラブ事業

(3) 生物多様性こうち戦略の推進

- ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・活動現場体験ツアー
- ・表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ生物多様性こうちプラン大賞」の開催

(4) その他

- ・地域イベントへの出展
- ・環境学習プログラムの作成

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
公園施設等災害復旧事業費	5,000	5,000	5,000		(債) 5,000	
<p>1 目的及び内容 自然公園区域内の施設が降雨、暴風、洪水、津波その他異常な自然現象によって被災又は破損した場合に、当該施設を原形に復旧する。</p> <p>2 令和7年度に実施した主な事業 事業実施なし（該当災害なし）</p>						

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
自然保護基金管理費 (特別会計)	1,464	1,464	1,484		(財) 17 (越) 1,467	
<p>1 目的 高知県自然保護基金条例及び高知県自然保護基金管理規則に基づき、県内の自然環境に優れた土地を取得し、自然保護を推進する。</p> <p>2 内容 (1) 事務費（県が取得した土地の維持管理に係る経費）</p>						

環境対策課

廃棄物処理対策事業費	124
衛生環境研究所費	128
環境保全事業費	129

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
廃棄物処理対策事業費	1,303,375	1,276,353	1,276,955	102	(手) 23,824 (諸) 103 (債) 777,400	475,526
<p>I 一般廃棄物処理対策事業費 (315千円 (国)102千円 (-)213千円)</p> <p>1 目的 市町村(廃棄物関係一部事務組合を含む)における一般廃棄物処理事業の適正な実施を確保するため、施設整備や法制度面から指導・助言を行う。</p> <p>2 内容 (1) 職場研修負担金 全国都市清掃会議参加負担金 ((-)9千円) (2) 事務費 (306千円 (国)102千円 (-)204千円)</p> <p>II 産業廃棄物等不法投棄防止対策事業費 (24,007千円 (手)14,966千円 (国)88千円 (債)1,400千円 (-)7,553千円)</p> <p>1 目的 産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理の未然防止、早期発見に努めるなど適正処理に係る指導を行う。 また、各福祉保健所に廃棄物監視員(会計年度任用職員)を配置し、不法投棄等のパトロールを実施するとともに、産業廃棄物等連絡協議会による監視パトロールを福祉保健所と連携して実施する。</p> <p>2 内容 (1) 不法投棄原状回復支援金返納金 ((-)112千円) 平成14年発生の硫酸ピッチ不法投棄の処理に係る出えん金の返還(行政代執行費用への支援金の返還) 返 還 先：公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 (2) 職員研修負担金 ((手)12千円) (3) 全国環境衛生・廃棄物関係課長会負担金 ((-)10千円) (4) 事務費 (23,873千円 (手)14,954千円 (国)88千円 (債)1,400千円 (-)7,431千円)</p> <p>III 産業廃棄物適正処理対策事業費 (3,074千円 (手)3,074千円)</p> <p>1 目的 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出事業者責任の明確化、委託基準、処理基準の厳守の指導啓発、排出事業者等を対象とした講習会、立入検査の実施、県民への広報活動、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理指導等を行う。</p> <p>2 内容 (1) 産業廃棄物適正処理啓発事業委託 ((手)700千円) 産業廃棄物の適正処理を推進するための講習会の開催を委託する。 ((手)600千円) 委 託 先：産業廃棄物の適正処理の普及、指導が可能な見識を有する事業者、団体等 契約方法：随意契約 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理啓発広告デザイン制作を委託する。 ((手)100千円) (2) 職員研修負担金 廃棄物学会参加負担金 ((手)7千円) (3) 事務費 (2,367千円 (手)2,367千円)</p> <p>3 令和7年度に実施した主な事業 許可事業場への立入検査 13事業場 産業廃棄物適正処理啓発講習会 146名(安芸、須崎、四万十市) (参考：高知市120名) 産業廃棄物処理業新規許可 84件 産業廃棄物処理業更新許可 212件</p> <p>IV 自動車リサイクル適正処理推進事業費 ((手)277千円)</p> <p>1 目的 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」による使用済自動車のリサイクル、適正処理を推進するた</p>						

め、事業者、県民に対し適正な処理のための指導・啓発を行う。

2 内容

- (1) 放置自動車適正処理推進事業費補助金 ((\yen)60 千円)
 放置自動車を撤去するために市町村が実施する事業に対し補助する。
 補助先：市町村
 補助率：1/2 以内 (上限 12 千円/台)
- (2) 事務費 ((\yen)217 千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

放置自動車適正処理推進事業費補助金 1 件
 自動車リサイクル業登録・許可 11 件

V 災害廃棄物処理対策事業費 ((-)25,937 千円 (\yen)3,523 千円 (-)22,414 千円)

1 目的

県内6ブロックの災害廃棄物処理広域ブロック協議会において、広域処理の体制などを検討するとともに、市町村等職員の災害対応力の向上のための訓練を行うなど、災害廃棄物の処理体制の構築及び強化に向けた取組を進める。

2 内容

- (1) 災害廃棄物処理対策事業委託 ((-)24,915 千円 (\yen)3,523 千円 (-)21,392 千円)
 災害廃棄物処理広域ブロック協議会及び市町村職員等対象の訓練の企画・運営を委託する。
 委託先：未定
 契約方法：随意契約 (プロポーザル方式)
- (2) 廃棄物資源循環学会負担金 ((-)50 千円)
- (3) 事務費 ((-)972 千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

- (1) 災害廃棄物処理広域ブロック協議会及び同幹事会の開催 (協議会 2 回、実動訓練 1 回、幹事会 1 回)、
 (2) 二次仮置場候補地案 24 箇所の詳細調査
 (3) 公費解体勉強会 (1 回)
 (4) 災害廃棄物対策に関する講演会の開催 (1 回)、協定締結先の団体・事業者等と市町村との連絡会の開催 (1 回)

VI 環境美化推進事業費 (2,037 千円 (\yen)1,037 千円 (-)1,000 千円)

1 目的

県土の環境美化を推進するため、市町村やボランティア団体、事業所等と連携・協働して、放置廃棄物の撤去や啓発活動を実施する。

2 内容

- (1) 廃棄物緊急処理委託 ((\yen)1,000 千円)
 不法投棄廃棄物の撤去を委託する。
 委託先：一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業者及び処分業者
 契約方法：随意契約
- (2) 新聞広告制作委託 ((-)17 千円)
 美化パートナー協定締結制度広告の作成委託
 委託先：広告代理店
 契約方法：随意契約
- (3) 事務費 ((-)1,020 千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

県民一斉美化活動月間 ポスター・電車及びバスの車内広告・のぼり旗での啓発
 美化活動の実施 県職員・美化活動協定締結団体・企業による実施 (11ヶ所)、
 市町村・ボランティアによる実施 (8市町村、9ヶ所)

ボランティア登録制度 282団体及び1,712名
 美化活動協定締結 23企業・団体
 廃棄物緊急処理委託 2件

VII マニフェスト集計事業費 (≐)984千円)

1 目的

産業廃棄物の処理状況を把握するため、マニフェスト状況報告書を活用し、品目別、業種別の県内外の移動量や処理内容に関する基礎資料を作成する。

2 内容

(1) 産業廃棄物管理票集計業務委託

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の数値等を集計し、品目別・業種別の排出量や県外への移動量、マニフェスト交付枚数等をデータ化する作業を委託する。

委託先：産業廃棄物排出事業者・最終処分業者等の情報に精通しており、マニフェスト制度の普及促進を実施している事業者、団体

契約方法：随意契約

VIII 新たな管理型最終処分場設置推進事業費 (1,194,677千円 (債)776,000千円 (議)15千円 (-)418,662千円)

1 目的

新たな管理型産業廃棄物最終処分場の令和10年度の供用開始に向け、(公財)エコサイクル高知が実施する施設本體工事及び進入道路整備工事等を支援する。

併せて、令和2年12月に佐川町と締結した「協定書」に基づき、長竹川の増水対策(河川課所管予算)などの周辺安全対策の取組を進めるとともに、佐川町が実施する処分場周辺のインフラ整備等の取組に対して支援を行う。

2 内容

(1) 土木システム保守管理委託 ((-)2,114千円)

委託内容：土木行政総合システム改訂等

委託先：システム事業者

契約方法：随意契約

(2) 上水道整備支援補助金 ((-)1,464千円)

新処分場の整備に係る周辺安全対策として、現在、井戸水を利用している佐川町加茂地区の世帯の上水道への切り替えを支援することにより、地域住民の不安解消を図る。

補助先：佐川町

補助率：定額補助

補助対象経費：加茂地区の住民が給水装置を設置するために要する経費

(3) 新たな管理型最終処分場周辺安全対策交付金 ((-)7,800千円)

新処分場の整備に係る周辺安全対策として、佐川町が管理する長竹川流域での治水対策事業に要する経費を交付する。

交付先：佐川町

交付期間：新処分場の工事着手から概ね10年間

(4) 地域振興対策交付金 ((-)143,285千円)

新処分場の円滑な整備推進を図るため、佐川町が実施する地域振興策に要する経費を交付する。

交付先：佐川町

交付期間：新処分場の工事着手から概ね10年間

(5) 新たな管理型最終処分場整備事業費負担金(954,927千円 (債)716,000千円 (-)238,927千円)

(公財)エコサイクル高知が新処分場を整備するにあたり、必要な費用を負担する。

負担先：(公財)エコサイクル高知

負担期間：令和3年度～令和9年度

(債務負担行為の現年化)

(6) 新たな管理型最終処分場整備資金貸付金(80,000千円 (債)60,000千円 (-)20,000千円)

新処分場の整備に要する資金を(公財)エコサイクル高知に貸し付ける。

貸付先：公益財団法人エコサイクル高知

貸付利率：無利子

償還期間：新処分場開業後から20年間

(7) 事務費 (5,087千円 (議)15千円 (-)5,072千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

○上水道整備支援補助金

佐川町加茂地区において、現在、井戸水を利用している世帯等が上水道への切替えを行うために必要な経費を佐川町に対して補助

○新たな管理型最終処分場周辺安全対策交付金

佐川町が実施する長竹川流域の治水対策事業（町管理区間）に要する経費を交付

○地域振興対策交付金

佐川町が実施する地域振興策の取組（町道の整備・公営住宅の整備など）に要する経費を交付

○新たな管理型最終処分場整備事業費負担金

施設本体工事及び進入道路整備工事等を実施するため、整備・運営主体の（公財）エコサイクル高知に対して、負担金を支出

○新たな管理型最終処分場整備資金貸付金

（公財）エコサイクル高知に対して、施設整備に要する資金を貸付け

IX 魚さい適正処理施設長寿命化事業費（25,647千円（-）25,647千円）

1 目的

平成17年から稼働している（公財）高知県魚さい加工公社施設の長寿命化対策をR8年度～12年度で実施するにあたり、必要な費用を負担する。

2 内容

魚さい適正処理施設長寿命化負担金((-)25,647千円)

負担先：（公財）高知県魚さい加工公社

負担期間：令和8年度～令和12年度

負担割合：1/2

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
衛生環境研究所費	36,141	36,325	36,914		(財) 2,154 (使) 1 (諸) 17	34,742
<p>I 衛生環境研究所管理運営費 (3,678千円 (使)1千円 (諸)17千円 (-)3,660千円)</p> <p>1 目的 衛生環境研究所の円滑な運営及び維持管理を推進する。</p> <p>2 内容 (1) 事務費</p> <p>II 衛生環境研究所試験検査費 (32,329千円 (財)2,154千円 (-)30,175千円)</p> <p>1 目的 環境法令や条例に基づく環境監視や事業場立入調査等の分析業務、環境政策上の諸課題に対応するための情報収集、技術の習得、苦情相談や環境危機事案等に対する行政依頼調査への対応、環境情報啓発、技術支援等を推進する。</p> <p>2 内容 (1) 機器管理委託 (30,266千円 (財)2,154千円 (-)28,112千円) (2) 全国環境研協議会等負担金 ((-)161千円) (3) 事務費 ((-)1,902千円)</p> <p>3 令和7年度に実施した主な事業 行政依頼調査(魚類斃死原因調査等) 5件 施設見学 1中学 9名</p> <p>III 調査研究事業費 ((-)907千円)</p> <p>1 目的 安全で良好な環境を保全するため、様々な環境課題に関する調査研究を行う。</p> <p>2 内容 (1) 災害時等緊急調査想定化学物質網羅的簡易迅速測定事業 ((-)281千円) 災害発生時には、周辺住民の生活支援・健康確保のため、化学物質の周辺環境への汚染や生活環境保全上の支障の有無を迅速に調査し、対策を講じる必要がある。 このため、緊急調査を想定した化学物質の簡易迅速測定法の開発に関する研究を進める。 令和元年度から実施してきた国や各自自治体の環境研究所との共同研究により、災害時に流出等が懸念される化学物質の標準品を測定し、災害時に化学物質の迅速な鑑別に活用できる共有のデータベースを構築された。令和7年度以降はデータベースと技術を活用し、県内各地の測定を行う。</p> <p>(2) 公共用水域評価における補助指標の模索 ((-)626千円) 公共用水域の水質は、環境基準により評価を行っているが、県民に分かりやすく、時代の変化に応じた補助指標の模索を行う。 ①県内河川の河川マイクロプラスチックの状況把握、②次世代シーケンサーを用いて、河川に生息する生物の把握により、補助指標の模索を行う。</p> <p>3 令和7年度に実施した主な事業 (1) 災害時等緊急調査想定化学物質網羅的簡易迅速測定法開発事業：10地点 (2) 公共用水域評価における補助指標の模索 ①県内河川の河川マイクロプラスチックの状況把握：4地点 ②次世代シーケンサーを用いた生物調査：8地点</p>						

事業名	令和7年度	令和7年度	令和8年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
環境保全事業費	75,042	75,042	123,898	2,058	(負) 8,892 (手) 172 (諸) 4,092 (債) 21,300	87,384
<p>I 審議会開催経費 ((-)58千円)</p> <p>1 目的 環境保全に関する重要事項を調査審議するため、高知県環境審議会の水環境部会を開催する。</p> <p>2 内容 (1) 環境審議会水環境部会委員報酬 ((-)54千円) (2) 事務費 ((-)4千円)</p> <p>II 公害紛争処理指導費 ((-)195千円)</p> <p>1 目的 公害審査会及び調定委員会等による公害紛争の迅速かつ円滑な解決を図る。</p> <p>2 内容 (1) 公害審査会委員報酬 ((-)144千円) (2) 事務費 ((-)51千円)</p> <p>III 環境保全対策事務費 ((-)640千円)</p> <p>1 目的 環境行政の円滑な推進を図るため、環境省等の関係会議への出席、環境に関する技術研修への参加、県内における環境調査を行うための機動力の整備等を行う。</p> <p>2 内容 (1) 事務費</p> <p>IV 水質汚濁防止費 ((-)38,656千円)</p> <p>1 目的 公共用水域及び地下水の常時監視、工場事業場の排水基準監視等を行い、水環境の保全を図る。 また、土壌汚染対策法に基づき、土壌環境の保全を図る。</p> <p>2 内容 (1) 公共用水域水質調査委託等 ((-)32,340千円) ①公共用水域水質調査委託 ((-)30,459千円) 河川、海域、湖沼の水質等分析調査 委託先：未定 契約方法：指名競争入札 ②事務費 ((-)1,881千円) (2) 地下水水質調査委託等 ((-)5,324千円) ①地下水水質調査委託 ((-)4,915千円) 地下水水質調査 委託先：未定 契約方法：指名競争入札 ②事務費 ((-)409千円) (4) 特定事業場排水基準監視事務費 ((-)471千円) (5) 水質汚濁及び土壌汚染等事故対策費事務費 ((-)521千円)</p>						

3 令和7年度に実施した主な事業

公共用水域水質監視	河川61地点、湖沼2地点、海域42地点
地下水水質調査	30地点
特定事業場排水基準監視	54事業場
地下水モニタリング調査	南国市1カ所

V 大気保全等対策事業費（14,755千円（国）1,713千円（-）13,042千円）

1 目的

大気環境の常時監視や工場事業場、特定粉じん（アスベスト）排出等作業現場等への立入検査を行うとともに、酸性雨の状況を把握する。

また、騒音・振動・悪臭の防止について、関係法令及び条例に基づく現地調査や市町村への技術支援を行う。

2 内容

(1) 大気汚染防止事業事務費（(-)11,935千円）

県内、7局の大気常時監視測定局の毎時測定結果収集等により、県内大気環境の把握を行う。

(2) 騒音・振動・悪臭防止事業（(-)1,057千円）

① 道路交通騒音調査委託（(-)985千円）

道路に面する地域における自動車交通騒音調査を委託する。

委託先：未定

契約方法：指名競争入札

② 事務費（(-)72千円）

(3) 酸性雨モニタリング事業（(国)1,713千円）

① 委託料（環境省受託事業）（(国)682千円）

ア 酸性雨測定機器保守点検等委託

a 測定機器定期点検委託（気象関係機器）（(国)465千円）

気象関係機器の定期点検

委託先：株式会社環境機器

契約方法：随意契約

b 酸性雨測定所除草作業委託（(国)217千円）

測定所除草作業

委託先：禰原町森林組合

契約方法：随意契約

② 事務費（(国)1,031千円）

3 令和7年度に実施した主な事業

大気汚染常時測定	7測定局
ばい煙発生施設排ガス基準監視	8施設（うち測定実施4施設）
道路交通騒音調査	1カ所
航空機騒音常時監視	（春・秋に4カ所で常時監視）
酸性雨モニタリング	環境省事業受託：禰原町

VI 監視測定機器整備費（5,261千円（-）1,169千円（諸）4,092千円）

1 目的

環境関係法令に基づく環境監視や排出規制などの各種基準を調査分析するための機器を整備する。

2 内容

(1) 備品更新整備（5,115千円（-）1,023千円（諸）4,092千円）

(2) 事務費（(-)146千円）

VII 化学物質対策費 (6,974千円 (国)345千円 (県)172千円 (-)6,457千円)

1 目的

環境関係法令で問題とされる化学物質について、法施行事務の執行や環境中、発生源において調査を行い、その実態を的確に把握し、県民の健康及び環境の保全を推進する。

2 内容

(1) 有害大気汚染物質監視事業事務費等 (3,658千円 (-)3,601千円 (県)57千円)

① 大気粉じん中六価クロム測定委託料 ((-)1,342千円)

採取測定前処理及び六価クロム測定

委託先：未定

契約方法：指名競争入札

② 事務費 (2,316千円 (-)2,259千円 (県)57千円)

(2) P R T R法・フロン排出抑制法施行事務費 ((県)101千円)

(3) 化学物質環境汚染実態調査 (環境省受託事業) ((国)345千円)

(4) ダイオキシン類濃度測定調査委託等 (2,870千円 (-)2,856千円 (県)14千円)

① ダイオキシン類濃度測定調査委託 ((-)2,856千円)

ダイオキシン類濃度測定調査

委託先：未定

契約方法：指名競争入札

② 事務費 ((県)14千円)

3 令和7年度に実施した主な事業

有害大気汚染モニタリング測定 2地点、23物質 (うち六価クロムは参考測定)

第一種フロン類充填回収業者登録 新規33件、更新61件

化学物質環境汚染実態調査 環境省事業受託：四万十川河口

ダイオキシン類濃度測定調査 環境監視13地点

VIII 環境情報システム整備事業費 (56,285千円 (県)8,892千円 (国)21,300千円 (-)26,093千円)

1 目的

大気、水質等の環境情報を関係する機関と共有して運用するため、環境業務支援システムを適正に管理する。

2 内容

(1) 環境業務支援システム保守委託 ((-)2,536千円)

環境業務支援システムの運用保守を委託する。

委託先：富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部 (高知)

契約方法：随意契約

(2) 環境業務支援システム改修等委託料 ((-)16,980千円)

環境業務支援システムの改修・再構築を委託する。

委託先：富士通Japan株式会社西日本公共ビジネス統括部 (高知)

契約方法：随意契約

(3) 大気環境常時監視システム構築等委託料

① 大気環境常時監視システム構築委託業務 (23,589千円 (県)7,077千円 (国)14,861千円 (-)1,651千円)

大気常時監視システムの改修・再構築を行う。

委託先：未定

契約方法：一般競争入札

② 大気環境常時監視測定データ収集体制整備委託業務

(10,169千円 (県)1,815千円 (国)3,812千円 (-)4,542千円)

各大気測定局から測定データを収集する体制を整備する。

委託先：株式会社環境機器

契約方法：随意契約

③ 備品購入費 (3,011千円 (県)2,700千円 (-)311千円)

大気常時監視システムサーバー等機材を購入する。

IX リサイクル製品普及促進事業費 (-)683千円

1 目的

県内で排出される廃棄物を利用したリサイクル製品、環境に配慮した取組みを行い著しい成果をあげている事業所等を認定し、廃棄物の発生抑制・リサイクル産業の育成及び環境ビジネスの促進を図り、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に寄与する。

2 内容

(1) 普及啓発事業委託 (-)150千円

高知県リサイクル製品等認定企業取材及び記事作成

委託先：未定

契約方法：随意契約

(2) 事務費 (-)533千円

3 令和7年度に実施した主な事業

高知県リサイクル製品等認定企業取材及び記事作成 2社

※新規認定製品等 無し

X 環境行政技術職員の人材育成研修事業費 (-)391千円

1 目的

環境行政機関の技術職員の育成を図るため、法令、分析技術等に関する計画的かつ効果的な研修を行う。

2 内容

(1) 事務費

令和7年度補正（12月・2月）予算分

木材増産推進課

造林事業費	133
優良種苗確保事業費	133
木材安定供給推進事業費	134

木材産業振興課

特用林産振興対策事業費	135
木質資源利用促進事業費	135

治山林道課

林道開設事業費	136
林道改良事業費	137
山地治山事業費	138

※補正額は国の経済対策に応じて増額したもののみ。

事業名			令和7年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
造林事業費			746,087	553,545	(債) 20,000	172,542
<p>1 目的 国の補正予算を活用し、森林の適正な整備を行うために林業事業者が行う再造林や間伐等の森林整備事業を推進する。</p> <p>2 内容 (1) 森林環境保全整備事業 ①森林環境保全直接支援事業 補助先：市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林経営計画認定者等 補助率：別の基準で査定した額の4/10 ②特定機能回復事業 ア 森林緊急造成 気象条件が厳しい、鳥獣害圧が高いなどの自然条件等の理由で更新が困難な森林等において森林の公益的機能を発揮させる観点から、人工造林等を支援 採択要件：1 施行地面積0.10ha以上 補助先：市町村、森林組合、森林整備法人、NPO法人等 補助率：別の基準で査定した額の4/10～5/10 イ その他 被害森林整備、重要インフラ施設周辺森林整備、保全松林緊急保護整備</p>						

事業名			令和7年度 2月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
優良種苗確保事業費			3,400	3,400		
<p>1 目的 国の補正予算を活用し、花粉の少ない苗木の生産拡大に向けた採種園の整備及び苗木生産・流通の活性化を図りつつ、林業用種苗の安定的な確保を図る。</p> <p>2 内容 (1) 採種園整備工事請負費（2,000千円（国）2,000千円） (2) 事務費（1,400千円（国）1,400千円）</p>						

事業名			令和7年度 2月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策 事業費			10,064	10,064		
<p>I きのこ生産資材導入支援事業費（ 10,064千円（国）10,064千円 ）</p> <p>1 目的 生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し、生産資材価格上昇分の一部を支援し、経営への影響を緩和するとともに、体質強化を図る。</p> <p>2 内容 (1) きのこ生産資材高騰緊急対策事業費補助金 きのこ生産者の生産資材価格上昇分について、次期生産量に基づき定額で補助する。 補助先：自らきのこ生産を行い、その販売収入が事業収入の過半を占める市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者または上記取組実施者を取りまとめる者 補助対象：原木、種駒、菌床、種菌、培地基材、栄養体、栽培袋、その他きのこ生産に不可欠な資材 補助金額：品目毎に県が定めた定額支援単価に事業実施主体の次期生産量を乗じて算出した額 定額支援単価：1/2または7/10以内</p>						

事業名			令和7年度 2月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進 事業費			8,400	8,400		
<p>I 木質資源利用促進事業費（ 8,400千円（国）8,400千円 ）</p> <p>1 目的 森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、木質バイオマス利用施設等の整備、燃焼灰収集等への支援を行う。</p> <p>2 内容 (1) 木質資源利用促進事業費補助金（ 8,400千円（国）8,400千円 ） 木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス供給施設の整備に要する経費に対して助成を行う。 補助先：市町村、農業協同組合等 補助率：2/3以内、1/2以内※、1/3以内、15%以内 ※一部上限あり 補助対象経費：木質バイオマスの供給施設整備等</p>						

事業名			令和7年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林道開設事業費			296,979	140,000	(負) 53,206 (債) 103,700	73

1 目的

国の補正予算を活用した民有林林道を整備し、森林整備基盤の充実と山村農林業の振興を図る。

2 内容

県営林道開設事業費

296,979千円 (国)140,000千円 (負)53,206千円 (債)103,700千円 (一)73千円)

採択要件：利用区域内の森林面積 森林基幹道1 2,000ha以上
 森林基幹道2 1,000ha以上
 森林管理道 500ha以上
 開設効果指数 森林基幹道 1.2以上
 森林管理道 0.9以上
 費用対効果指数 1.0以上

負担率：森林基幹道1 (国)50% (市町村)5% (県)45%
 森林基幹道2 (国)50% (市町村)10% (県)40%
 森林管理道 (国)50% (市町村)24% (県)26%

実施主体：高知県

実施箇所：3路線 (中芸北上線 外)

事業名			令和7年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林道改良事業費			17,000	13,000		4,000

1 目的

国の補正予算を活用し、既設林道の法面の改良等により、森林施業や木材運搬等で利用される林道の質的向上を図る。

2 内容

補助営林道改良事業費

17,000千円（（国）13,000千円（一）4,000千円）

採択要件：

幹線 利用区域内の森林面積500ha以上（過疎・振興山村は200ha以上）、改良効果指数1.2以上
 その他国事業の要件による

その他 利用区域内の森林面積50ha以上（過疎・振興山村は30ha以上）、改良効果指数0.9以上

補助率：

幹線（国）50%（県）10%

その他（国）30%（県）20%

実施主体：市町村

実施箇所：3路線（下土居桧谷線 外）

事業名			令和7年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地治山事業費			753,453	352,000	(債)401,400	53
<p>1 目的 国の補正予算を活用し、山腹の崩壊によって荒廃した山地災害の復旧整備及び地すべり防止区域内の整備を実施する。</p> <p>2 内容 (1) 復旧治山事業 (予算額430,714千円 (国)201,000千円 (債)229,700千円 (一)14千円) 山崩れ等の山地災害から森林の機能を回復させるため、治山整備を行う。 補助率：(国)50% (県)50% 実施主体：高知県 実施箇所：8箇所 (安芸郡馬路村 上り畝ほか)</p> <p>(2) 地すべり防止事業 (予算額173,811千円 (国)81,500千円 (債)92,300千円 (一)11千円) 地すべり防止区域内の計画的な整備を推進し、定住条件の向上・整備を行う。 補助率：(国)50% (県)50% 事業主体：高知県 実施箇所：2箇所 (長岡郡大豊町 中内ほか)</p> <p>(3) 緊急予防治山事業 (予算額148,928千円 (国)69,500千円 (債)79,400千円 (一)28千円) 山地災害の危険性と緊急性の高い荒廃危険山地の崩壊等を予防する。 補助率：(国)50% (県)50% 事業主体：高知県 実施箇所：4箇所 (安芸群東洋町 名留川ほか)</p>						

高知県産業振興計画の推進によって
実現を目指す本県産業の姿

林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地～

目指す姿

- ① **川上** 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。
- ② **川中** 原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。
- ③ **川下** 住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取り組みを強化することにより県産材利用が拡大している。
- ④ **担い手** デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業の推進などによる生産性の向上から従事者の所得が向上し、若者や女性等の多様な人材がいきいきと活躍している。

分野を代表する目標

原木生産量	出発点 (R4) 73.6万m ³	⇒ 現状 (R6) 69.2万m ³	⇒ R8 82.6万m ³	⇒ 4年後 (R9) 85万m ³	⇒ 10年後 (R15) 85万m ³
木材・木製品製造業出荷額等	出発点 (R3) 249億円	⇒ 現状 (R5) 245億円	⇒ R8 227億円	⇒ 4年後 (R9) 257億円	⇒ 10年後 (R15) 292億円
製材品出荷量	出発点 (R3) 21.8万m ³	⇒ 現状 (R6) 19.1万m ³	⇒ R8 21.8万m ³	⇒ 4年後 (R9) 25.9万m ³	⇒ 10年後 (R15) 29.6万m ³

川上

柱1 森林資源の再生産の促進

(1) 林業適地への集中投資

- ① 林業適地の拡大
- ② 林道等の開設（改良）の促進
- ③ 新たな森の工場の拡大
- 拡 ア 施業地の集約化の促進
- 拡 イ 搬出間伐から皆伐への施業の展開の促進



(2) 林業収支のプラス転換

- 拡 ① 新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
- ② 低コスト造林の推進
- ③ 林地残材の利用拡大
- ④ 成長の優れた苗木等の生産強化
- 新 ⑤ 野生鳥獣による食害対策の強化
- ⑥ 再造林の推進に向けた林業・木材関係者の協力体制の強化



(3) 多様で健全な森林への誘導

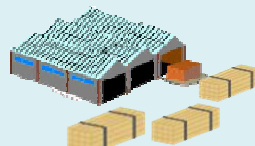
- ① 多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進

川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 大径材の利用促進

- ① 製材工場の加工能力の引き上げと加工技術の普及
- 拡 ② 製品の付加価値の向上



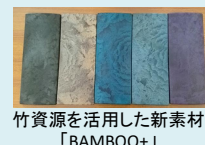
(2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

- ① 川上・川中・川下間の連携の強化
- ② 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 拡 ③ 製材品の高品質化・付加価値化
- 拡 ④ 製材工場の労働環境の整備



(3) 森の資源を余すことなく活用

- ① 木質バイオマス発電の推進
- 拡 ② 竹資源の供給・利用の拡大

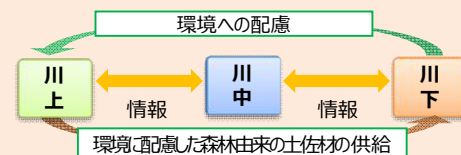


川下

柱3 木材利用の拡大

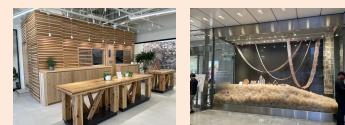
(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

- 拡 ① 認証制度の試験運用の実施と事業者の制度参画に向けた取組の推進



(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

- ① 木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進
- ② CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた施主の木材利用に関する理解の醸成
- 新 ③ 万博のレガシーや県産材の供給実績を生かした取組の展開
- ④ 室内空間への県産材利用の提案とプロユースとの製品開発
- ⑤ 海外への販売促進 (有望なエリアにおける販路開拓への支援)



先端技術をフル活用し、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開！

担い手

柱4 多様な担い手の育成・確保

(1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取り組みの強化

- ① 新規就業に向けた幅広いターゲットへの取組の展開
- 拡 ア 移住希望者等に向けた情報発信のさらなる強化
- 新 イ 外国人材の受入れに向けた林業事業者の取組支援
- 新 ウ スポットワークの受け入れに係る取組の促進
- ② 「こうちフォレストスクール」の開催など若者等をターゲットにした就業相談への対応

(2) 高度な技術を有する人材の育成

- ① 林業大学校における人材の育成
- 拡 ア 林業の魅力を発信するコンテンツの強化
- 拡 イ オープンキャンパスへの参加促進に向けた取組の実施
- 拡 ウ 研修生への支援制度の充実
- ② 森林クラウドの活用に必要な人材の育成

(3) 魅力ある職場づくりの推進

- ① 所得向上に向けた林業事業者の取組支援の強化
- 拡 ア 技術力向上により多能工化を進める取組支援
- 拡 イ 経営者向けセミナー開催やキャリアパス導入等の取組支援
- ② 若者等の就業の後押しが期待できるスマート林業の推進



木の文化県構想

はじめに

私たちが培う「木の文化」とは、木が樹木から森林に、そして木材などへと、再生しながら循環するものであり、人と環境に優しく、人にとってなくてはならないものであることを深く認識し、生活に活かしていくことです。

言い換えれば、人と木のより深い関わりと多様なあり方を追求し、木に対する色々な知恵を蓄積しながら、木の循環に配慮した行動を取ることが木の文化なのです。この意味で、木の文化の基本理念は「人と木の共生」と言えます。

そして、こうした文化で他県にはない県土づくりを行おうとするものです。私たちは、この木の文化を培うため、「木を育てる」「木に親しむ」「木を活かす」の三つの視点から取り組みを進めます。

(1) 木を育てる

「木を育てる」とは、私たちが、樹木や森林を慈しみ、持続的に育て、健全で豊かに維持し、遺産として次代に残すことです。

このために、私たちは、次の取り組みを行います。

① 人づくり

木の文化を身に付け、活動できる人材を養成するとともに、木に関わる人々の技術や伝統を次代に伝えます。

また、将来を担う子供たちに木の文化が身に付くような学習環境づくりを行います。さらに、こうした人々の活動を支援します。

② 美しい森づくり

自然を残す森林と生業を行う森林を区分しながら、教育や福祉の視点をも入れた県民参加による多様な森づくりや、人工林の適正な管理による美しい森づくりなど、新たな発想によって森林を整備し、人と環境にとって最適な森林空間を創ります。

また、こうした地域の取り組みを支援します。

③ 豊かな山村づくり

中山間の地域では、ランドスケープ（景観）を重視した施策を展開し、美しい山村づくりを行い、また、山村に暮らしながら森を支える人々のための産業振興や生活基盤の整備を行います。

さらに、こうした地域の取り組みを支援します。

④ 木の文化遺産づくり

かけがえのない森林を子孫に引き継ぐため、自然の生態系を保っている原生的森林の保存を進めるとともに、このような木の保存区を面的につなげ、木の国土軸ができるように働きかけます。

この手段として、公有林化を促進します。また、古木の保存や木造文化財の維持・再建を促進します。

(2) 木に親しむ

「木に親しむ」とは、私たちが、豊かに、健康で文化的に生きるため、森林を散策し、その中で休息し、樹木や森林や木材に触れ、楽しみ、学び、芸術・文化活動を行うことです。このために、私たちは次の取り組みを行います。

① 木心づくり

人々が、木を理解し、木に関わる創作活動などを行う木心を養えるよう、木を知り、木に学ぶ機会を創ります。

また、木を素材とした芸術・文化などの振興を図ります。

② 人と情報の交流づくり

木の文化に関する総合的な情報を収集し、提供する総合情報センターを整備します。

また、人と木の関係のあり方などを提案するとともに、文化の担い手を中心としたネットワークを創ります。

また、都市と山村の交流をさらに促進します。

③ 木との触れ合いづくり

人々が、木の温もりを感じ、自ら身近なものとして、木を生活の中に取り入れることができるよう、木と触れ合えるイベントの開催や森林レクリエーション活動などを推進します。

(3)木を活かす

「木を活かす」とは、樹木や森林や木材などの再生に配慮しながら、私たちが豊かに生活していくために活用することです。これらを使って、地域や街や住まいを創り、生活環境や健康を保持するなど、生活者にとって望ましいかたちで木を活かすとともに、これを資源として生業を営み、産業を興していくことです。

このために、私たちは次の取り組みを行います。

① 潤いのある都市づくり

都市の生活者が潤いや安らぎを実感できるよう、都市の緑化を推進します。また、木を使って歴史性や物語性のある街並みや道づくりなどを行い、快適な都市空間づくりをします。

また、地域のこうした取り組みを支援します。

② 人に優しい生活空間づくり

人の生活と密接な関係にある住まいや学校、高齢者用施設など、公共性の高い施設に率先して木材や樹木を活用するとともに、文化性が高くシンボリックな木造建築物などの建設を促進します。

③ 木の可能性の探求

森林や木材など、木に関する実証データを収集するとともに、エンジニアリングウッドや木炭など、木の新たな用途開発や研究、木を使った商品の開発など、総合的な試験研究を行います。

また、こうした研究を促進するネットワークを創ります。

④ 木の供給体制の整備

木材や樹木に関わる産業の振興を図るとともに、流通の合理化によるコスト削減や商品毎に必要な量を供給できる体制を整備します。

また、需要者サイドに立った木の生産体制の整備などを進め、良質で、ニーズに合った木材や樹木を安定的に供給できる体制作りをします。

環境基本計画第六次計画の
目指すべき将来像

はじめに

本県は、森林率 84%という日本一の森林県であり、生産量日本一の柚子栽培をはじめ、険しいながらも豊かな自然の中で人々が知恵をしばり、里山の暮らしを維持してきました。

森と里の恵みに支えられ、四万十川、仁淀川など日本屈指の清流が県土を潤し、アユやウナギをはじめとした水産資源にも恵まれてきました。カツオの一本釣りやホエールウォッチングなど黒潮との関わりも深く、長い海岸線に点在する外洋に面した各地の砂浜海岸で、国際的に絶滅が危惧されるウミガメ類の産卵が見られます。

このように、本県は四国山地から太平洋に至る独自で多様性のある生態系に支えられ、地域ごとの生業（なりわい）や文化を育んできました。

しかしながら、過疎化による山林の荒廃や里山の崩壊などに加え、地球規模の温暖化、海洋汚染などの影響により、これら生物多様性と上記のような高知家の営みが損なわれつつあります。

私たちは、高知家の営みを確実に次世代につなぐため、環境問題を最優先に考えて行動します。実践のための手段としては、あらゆるものをインターネットにつなぐ I o T や人工知能（A I）などの Society5.0 の時代に適応した最新技術の活用も欠かせないものとなります。

本県が目指す将来像は、このように社会の変化に柔軟に対応し、森から海までの豊かさを維持しつつ、2050 年の脱炭素社会の実現やプラスチックごみ問題の解決など、地球規模の持続可能な社会の実現に向けた取組が実践されている社会です。

(1) 地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会 ～カーボンニュートラルの実現～

地球温暖化は、21 世紀における地球規模の問題であり、このまま放置すれば、人間が依存する自然資源に回復不可能な変化を引き起こし、深刻な影響を及ぼすと考えられています。この地球規模の問題解決に向け、多様な主体が、地球温暖化防止に向けた取組を積極的に推進するとともに、互いに連携しながら、地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会を目指します。

- 日常生活や事業活動と地球温暖化との関わりについて、県民、事業者などの理解が深まり、日常生活や事業活動における省エネルギー行動や、地球環境への配慮活動を当たり前実践しており、行動変容が進んでいます。
- 低燃費で環境性能に優れた次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車など）を積極的に選択するようになり、温室効果ガスの排出量削減が進んでいます。
- 温室効果ガスの排出抑制などの取組に加え、既に現れている気候変動による影響や、将来避けられない影響に対し適応していく取組も進んでいます。
- 豊富な再生可能エネルギー資源を生かし、中山間地域や都市部など、それぞれの地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- 地域課題の解決に取り組む地域新電力の設立や、地域内の電力需要を予測し、電力の需要・供給双方から需給バランスをとる技術、地域内のリソースを組み合わせる効率的に電力を活用する技術など、様々な技術開発が進み、再生可能エネルギーの地産地消・外

商の整備が進んでいます。また、再生可能エネルギーで得られた利益が地域に還元される社会も実現しています。

- 自然の恵みを活用したグリーン化関連産業の育成が進んでいます。
- 省エネルギー化に関する様々な技術開発が進み、そうした技術を取り入れていくことで、家庭や事業所における省エネルギー化も一層進んでいます。
- 自家用車に過度に頼ることなく、公共交通によって日常生活に必要な機能にアクセスできるような都市のコンパクト化と、公共交通ネットワーク形成が進むことにより、県民が公共交通機関や自転車などを自発的・積極的に利用するようになっていきます。
- CO₂の吸収源でもある県内の森林は、持続可能な林業の振興を通じた適切で計画的な整備・管理が行われており、森林同様にCO₂の吸収源である藻場などの海洋生態系の保全も行われています。また、県内外で県産材の利用が広がり、CO₂の固定化も進んでいます。

(2) 環境への負荷の少ない循環型社会 ～サーキュラーエコノミーの推進～

プラスチックごみや食品ロスなどのごみ問題の解決や、資源利用の効率化に向け、自然界から新たに採取する資源も可能な限り少なくすることが重要です。また、できるだけ長く社会で使用し、いったん使用済みとなったものでも再利用することにより、最終的に廃棄物を少なくすることが基本となります。自然や伝統的な暮らしに学び、一人ひとりが物を大切に思う気持ちを持つ、環境に負荷の少ない循環型社会を目指します。

- 物が作られ、リサイクルされたり廃棄されるまでの過程において、環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが作られており、資源の効率的・循環的な利用を促す仕組み（サーキュラーエコノミー）が実現しています。
- 環境に配慮した商品やサービスを選択する考え方が浸透するとともに、デジタル技術の導入が進んでいます。
- AIによる的確な需要予測、在庫、配送情報の解析など、生産から製造、販売までの各プロセスにおいて無駄を廃し、環境に配慮した取組が進んでいます。その結果、県内各地域で廃棄物の発生が大幅に抑制され、リサイクルへの取組も活発に展開されています。
- 再生利用技術、環境への負荷の少ない処理技術などの最新技術の開発や普及により、資源循環型社会の構築に向けた取組が一層進んでいます。
- 農山漁村では、森里川海の地域資源を保全・活用しながら、地域ごとに自立できる自立・分散型社会を実現し、まちに食料や水を供給します。まちは、その恩恵を理解し、環境保全活動に参加し、地域産品を消費するなど、人材や資金を中山間地域に提供、還元しています。

(3) 自然環境の保全が図られた自然共生社会 ～ネイチャーポジティブの推進～

生物多様性が損なわれないよう、たくさんの生き物がすみかとする森里川海を守りながら、生物多様性に配慮した活動や利活用が定着し、人と自然との共生が図られる社会を目指します。

- 森では、保健休養の場としての役割をもつ天然林と人工林がバランスよく配置され、清らかな水や豊富な木質資源がもたらされています。
- 里では、地域資源の効率的かつ持続的な利用により生態系が維持され、本県の伝統や文化を引き継ぎながら人と自然が共生する里づくりが進められています。
- 川では、山林からの適度な土砂供給と健全な浸食・運搬・堆積作用により、瀬・淵・砂州からなる多様な河床形態と水生生物の多様性が維持されています。
- 海では、陸と一体となった取組により藻場やサンゴ群集、干潟が維持され、資源の保護と活用により、持続的に水産資源が供給されています。
- まちでは、いたるところに緑があふれ、水質浄化や再生可能エネルギーの活用、清掃活動など環境に配慮した生活が日常化しています。
- これら森里川海・まちで行われる農林水産業などをはじめとする地場産業では、環境制御や生産性の向上に資するA I、I o Tなどのデジタル技術との融合により、Society5.0 関連の革新的な産業が生み出されることにより、環境・経済・社会の様々な課題の統合的な解決が図られています。

高知県の森林・林業・環境の現況

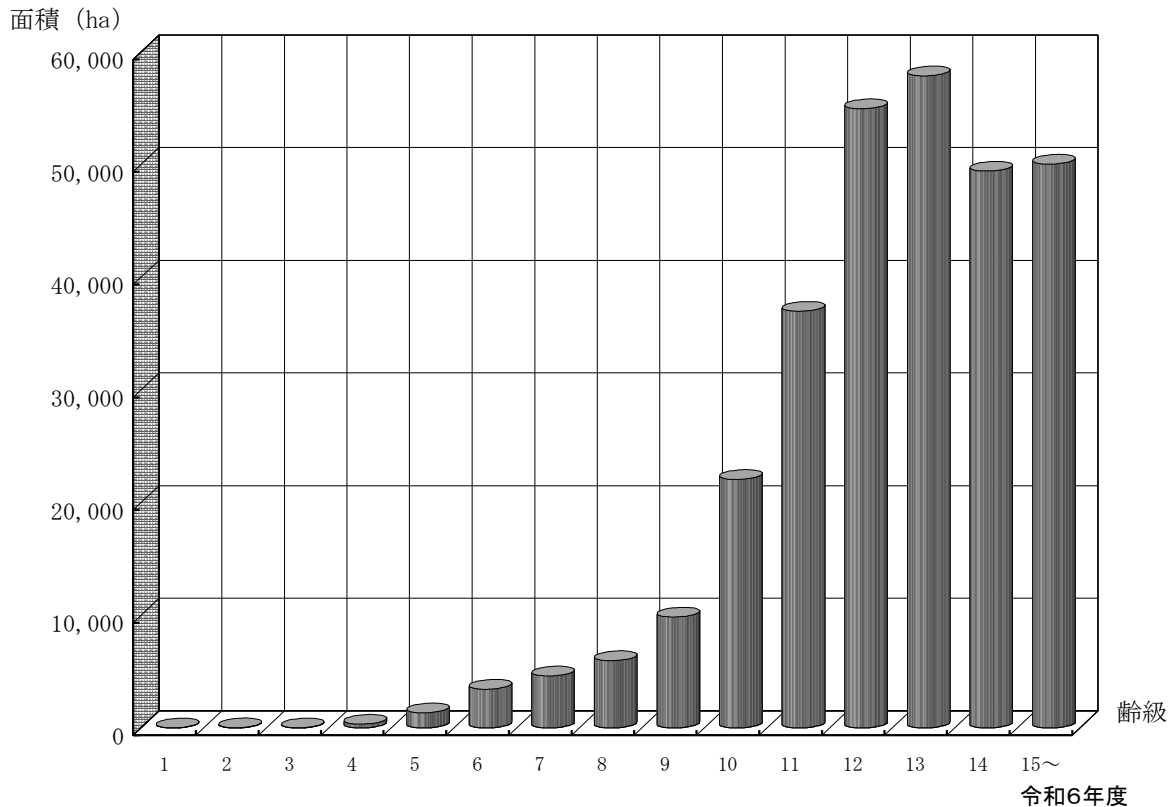
- (1) 森林資源
- (2) 森林施業
- (3) 林業生産基盤
- (4) 保安林
- (5) 森林組合
- (6) 林業労働力
- (7) 木材産業
- (8) 林業産出額
- (9) 特用林産
- (10) 木材需給
- (11) 高知県における木材流通の現況（令和5年次）
- (12) 新設住宅着工戸数の推移
- (13) 木材価格
- (14) 製品価格の推移（全国）
- (15) 全国に占める高知県林業の地位
- (16) 温室効果ガス排出量の推移
- (17) ごみ処理の状況

(1) 森林資源

本県は、県土の84%を林野が占める全国屈指の森林県である。森林の蓄積量をみると国有林、民有林合計で約2億m³で、うち民有林が84%を占めている。民有林の人工林1haあたりの蓄積量は令和5年度（522m³）と比べ6m³増えて528m³となり、森林資源は充実してきている。

また、民有林の人工林のうち、45年生を超える森林は92%であり、本格的な木材利用と水資源のかん養などの多面的な機能を持続的に発揮させるために、適切な森林整備を継続していく必要がある。

民有人工林の齢級配置



森林資源現況（令和6年度）

区分	総数	民 有 林			国 有 林		
		計	人工林	天然林等	計	人工林	天然林等
面積 (ha)	593,877	467,870	296,990	170,881	126,007	89,805	36,202
	100%	79%	(63)	(37)	21%	(71)	(29)
蓄積 (千m ³)	213,577	178,824	156,863	21,960	34,753	29,864	4,889
	100%	84%	(88)	(12)	16%	(86)	(14)

[資料] 民有林：高知県森づくり推進課資料

国有林：四国森林管理局資料

注) 内訳と計は端数処理のため、不整合の場合がある。

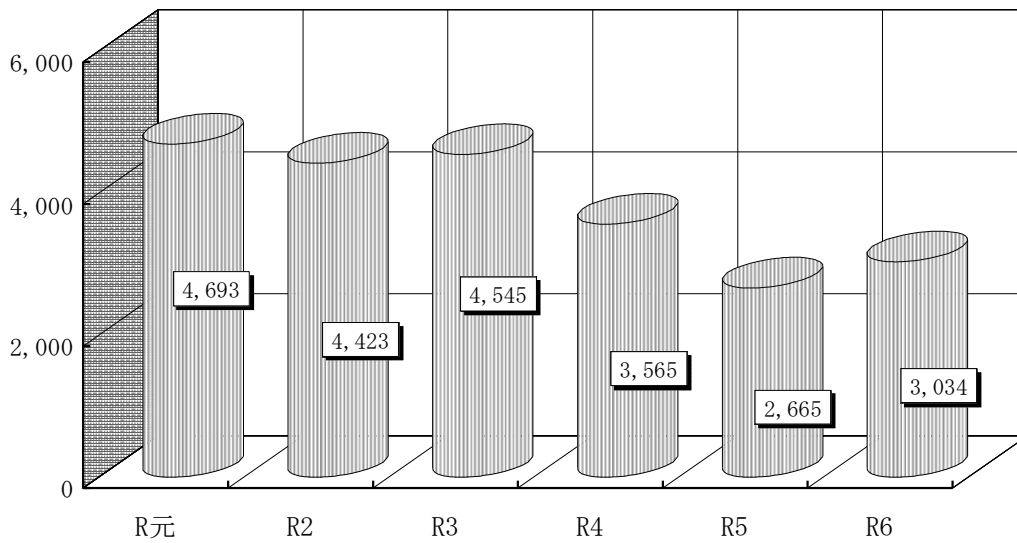
(2) 森林施業

森林の立木の育成の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、以下に示す森林施業が実施されている。

特に、森林の持つ様々な機能を発揮するために重要な除・間伐の令和6年度の実行量は3,034haとなっている。

除・間伐面積の推移

面積 (ha)



年度

森林施業の実施状況

単位：ha

区分 \ 年度	R元	R1	R2	R3	R4	R5	R6
再造林	212	209	251	293	278	322	
拡大造林	38	37	51	51	19	37	
小計	250	246	302	344	297	359	
下刈り	849	990	1,041	977	894	839	
除間伐	4,693	4,423	4,545	3,565	2,665	3,034	
複層林 (樹下植栽)	-	-	-	-	-	-	
育成天然林	-	-	-	-	-	-	

[資料] 高知県木材増産推進課調べ

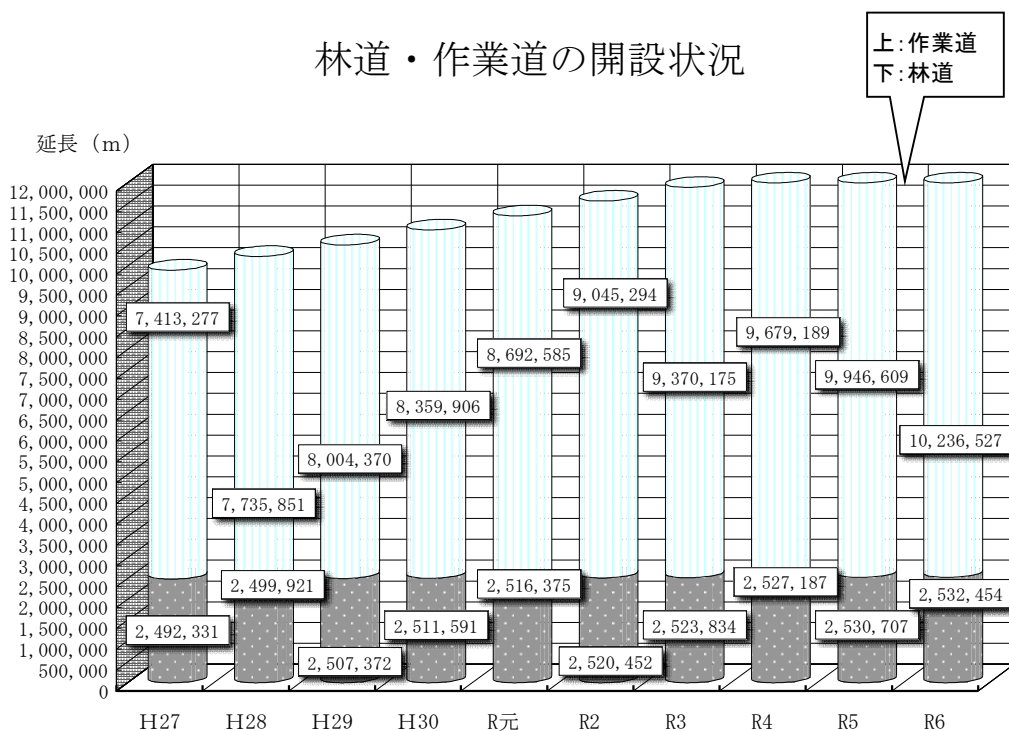
(3) 林業生産基盤

民有林林道の開設延長は2,532kmで、この中から市町村道や県道、あるいは国道へと転用されたものも多く、県全体の道路整備に大きく貢献している。

令和6年度の林道開設量は、財政状況などの影響により1.7km程度にとどまっている。

一方、林業生産の現場では、合理的な作業システムの導入が進むなど、路網整備の必要性がますます高まっていることから、林道を補完する作業道の開設にも積極的に取り組んでいる。

作業道の開設累計は、令和6年度末には10,237kmとなっている。



路網状況の推移〔過去10年間〕

年度	累計延長 (km)				密度 (m/h a)		
	公道	林道	作業道	合計	林道密度	林内道路密度	林内路網密度
27	4,637	2,492	7,413	14,542	5.3	15.2	31.0
28	4,637	2,500	7,736	14,873	5.3	15.2	31.8
29	4,637	2,507	8,004	15,148	5.4	15.3	32.3
30	4,637	2,512	8,360	15,509	5.4	15.3	33.1
R元	4,637	2,516	8,693	15,846	5.4	15.3	33.8
2	4,637	2,520	9,045	16,202	5.4	15.3	34.6
3	4,637	2,524	9,370	16,531	5.4	15.3	35.3
4	4,637	2,527	9,679	16,843	5.4	15.3	36.0
5	4,637	2,531	9,947	17,115	5.4	15.3	36.6
6	4,637	2,532	10,237	17,406	5.4	15.3	37.2

〔資料〕 高知県治山林道課・木材増産推進課調べ

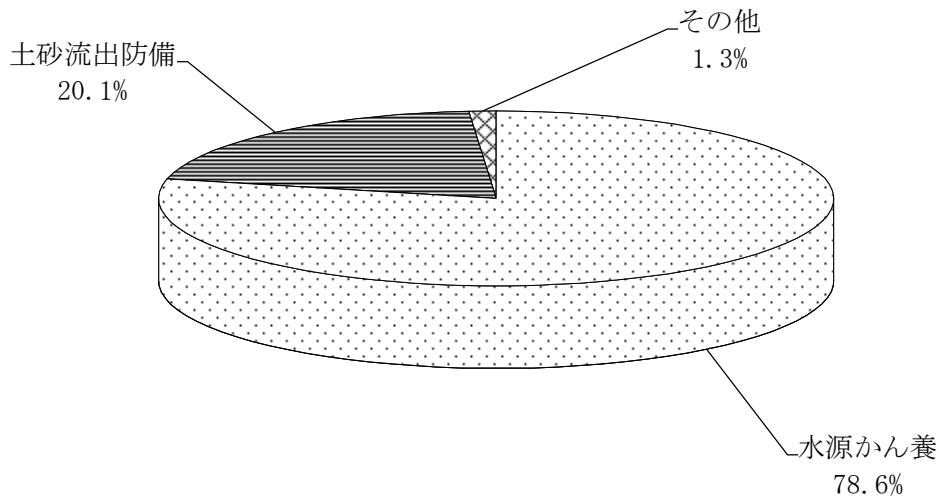
注) 端数処理のため、延長の合計は不整合。

公道延長は、昭和62年度末の数値に固定とする。

(4) 保安林

県内の保安林面積は、令和6年度末現在で国有林、民有林合わせて235,261haとなっている。全森林に対する保安林の割合は、約39.6%となっており、保安林種別にみると水源かん養保安林、土砂流出防備保安林の2種類で全体の約99%を占めている。

保安林面積



保安林面積の現況

(令和7年3月31日現在) 単位: ha、%

保安林種	国有林	民有林	計	比率	備考
水源かん養保安林	109,080	75,757	184,837	78.57	
土砂流出防備 "	6,217	41,164	47,381	20.14	
土砂崩壊防備 "	246	109	356	0.15	
飛砂防備 "	0	2	2	0.00	
防風 "	34	69	103	0.04	
水害防備 "	0	0	0	0.00	
潮害防備 "	95	101	197	0.09	
干害防備 "	741	232	973	0.41	
魚つき "	143	533	676	0.29	
航行目標 "	0	17	17	0.01	
保健 "	359	248	607	0.26	
風致 "	0	113	113	0.05	
計	116,916	118,345	235,261	100.00	

[資料] 高知県治山林道課調べ

注) 単位未満四捨五入のため、計と内訳は必ずしも一致しない。

(5) 森林組合

県内には、令和6年度現在、23の森林組合があり、森林の整備や林産物の生産に取り組んでいる。
各組合とも出資金額の増額に取り組み、組合経営の健全化に努めているが、組合員の加入率の伸び悩みや作業班員の高齢化等から厳しい状況にある。今後は施業集約化の取組により事業量を確保・拡大するとともに、経営基盤を強化する必要がある。
高知県森林組合連合会は、平成28年6月から南国市に本部を置くとともに、県内に開設した木材共販所を通じて木材流通の円滑化に努め、また、森林の経営に関する指導等を通じて、単位組合の活動を支援している。

高知県森林組合連合会の概要

単位：千円、m³

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6	
区分								
正 会 員 数		23	23	23	23	23	23	
払込済出資金額		702,972	702,972	702,972	702,972	702,972	704,022	
取扱共販所別 素材取扱量	奈半利	46,241	52,701	45,659	51,860	33,572	28,794	
	物 部 (H16開設)	24,581	23,016	26,727	24,118	25,398	31,159	
	香 美 (H26開設)	24,574	17,835	24,853	21,681	25,055	16,489	
	嶺 北 (大豊へ移管)	67,100	3,972	5,586	7,921	9,734	16,601	
	大 豊 (R2開設)		46,692	43,509	49,751	48,884	47,483	
	高 知 (H24休止)	—	—	—	—	—	—	
	本 山 (H24開設)	28,103	29,968	31,916	32,801	39,237	29,671	
	高 幡	45,180	43,974	54,639	67,305	59,982	40,819	
	大 正 (H17開設)	29,304	27,804	30,874	35,228	28,493	27,906	
	津 野 (H26開設)	33,715	19,326	24,296	39,353	35,734	26,269	
	幡 多 (用居含む)	69,264	72,436	75,292	89,189	76,367	75,272	
	計		368,063	337,724	363,352	419,207	382,456	340,464

注) 単位未満で四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

森林組合の概要

単位：千円、人

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
組 合 数	23	23	23	23	23	23
払込済出資金額	2,057,266	2,071,691	2,064,188	2,096,817	2,069,868	2,084,115
正 組 合 員 数	35,342	35,147	34,665	34,429	33,972	33,432
作 業 班 員 数	650	630	625	624	597	589

[資料] 高知県森林組合一斉調査とりまとめ

(6) 林業労働力

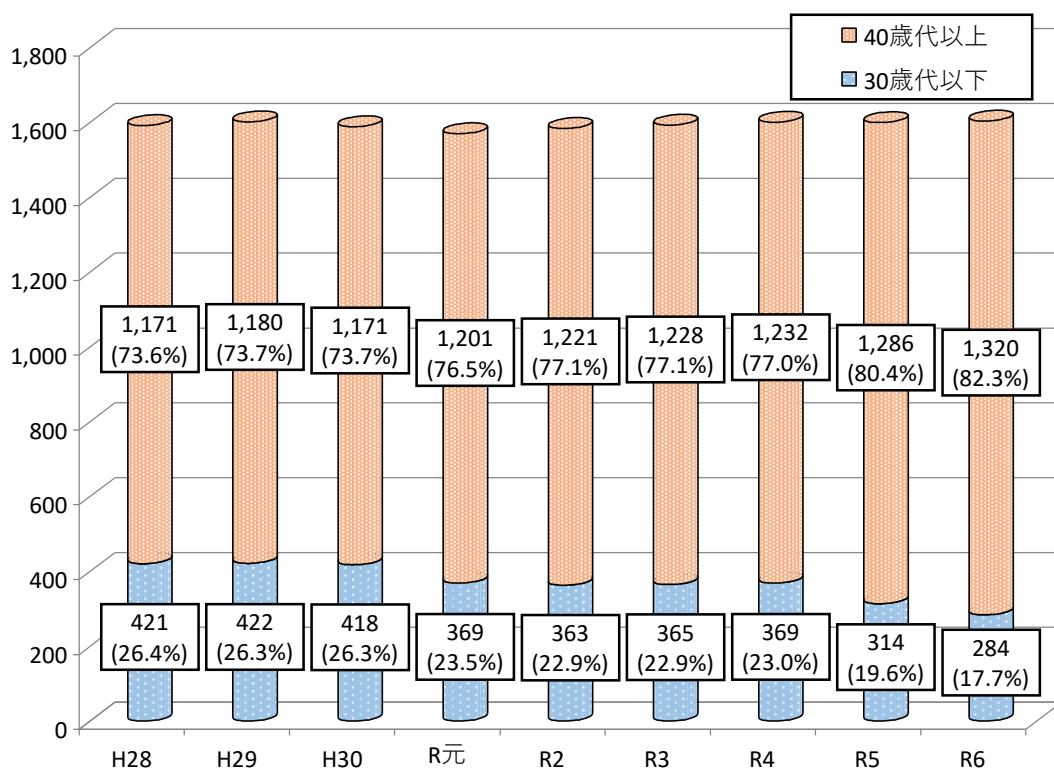
林業就業者調査を昭和50年度に開始して以来、連続して減少していた就業者数は、「緑の雇用」などの就業支援制度に加え、雇用情報の収集・提供や林業就職相談会、林業体験学習、林業職場のPR活動などを行ってきた結果、平成18年度の1,508人を底に増加に転じ、平成24年度は1,662人となった。

しかしながら、高齢化などにより離職者が増加し再び減少傾向にあったが、平成27年4月に開校した林業学校（現林業大学校）の効果もあり、ここ数年の就業者数は横ばいで推移しており、令和6年度は1,604人となっている。

令和6年度の新規就業者は100人、林業就業者全体の平均年齢は55.1歳となっており、新規就業者数は減少傾向にある中で、林業就業者全体の平均年齢は緩やかな上昇傾向にある。

また、林業就業者に占める30歳代以下の構成比は、平成3年度の6.9%を底に増加傾向にあったが、平成24年度の30.0%をピークに減少傾向にあり、令和6年度は17.7%となっている。

林業就業者数の推移



林業就業者数の推移

単位：人

区分 \ 年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
10歳代	7	5	3	3	1	1	0	0	0
20歳代	115	124	128	105	110	123	115	108	106
30歳代	299	293	287	261	252	241	254	206	178
40歳代	289	305	317	332	345	345	340	367	375
50歳代	274	267	270	260	265	262	265	279	300
60歳代以上	608	608	584	609	611	621	627	640	645
合計	1,592	1,602	1,589	1,570	1,584	1,593	1,601	1,600	1,604
平均年齢	52.3	52.3	51.9	52.6	52.8	52.9	53.2	54.5	55.1

[資料] 高知県林業労働力等調査

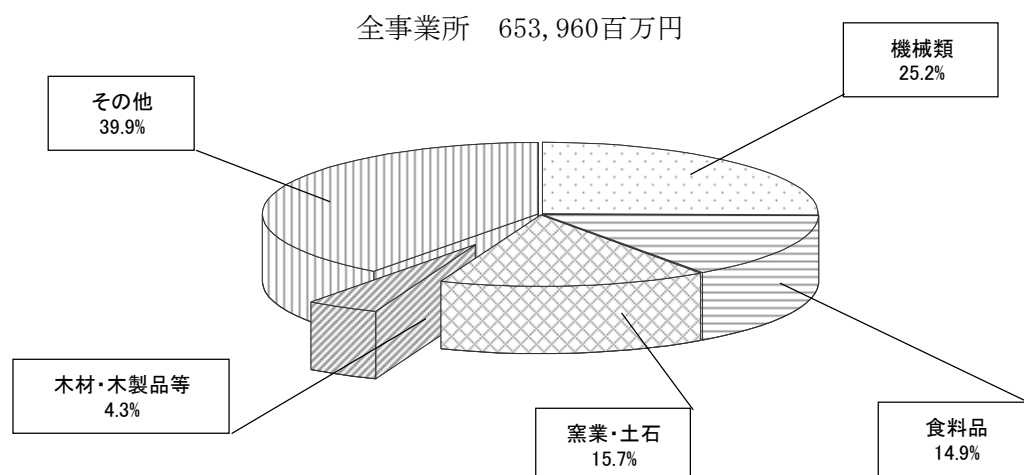
(7) 木材産業

本県の木材産業は、県内の優良な森林資源を背景に、製材工場を中心として、木材チップ工場、各種木工品製造工場、木材市場等が存立し、木材の加工・流通に携わっている。

近年、製材工場数は減少傾向にあるが、令和3年から令和4年にかけては、輸入木材の入手が困難となったいわゆる「ウッドショック」の影響から家具・建具を除いた製造品出荷額等が大幅に増加している。

令和5年の経済構造実態調査によれば、木材、木製品等の製造品出荷額等は279億円（従業者全事業所）で県内の製造品出荷額等の約4%を占める産業となっている。

製造品出荷額等(全事業所)



木材産業事業所数の推移

区 分	H19	H21	H23	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
製材	134	120	109	99	96	96	91	89	86	88	84	83	80	77	注1
木材チップ	48	42	34	30	33	32	31	31	29	28	27	23	24	27	兼業含む 注2
木製品工業	33	24	20	24	19	29	24	19	21	22	20	19	26	26	注3、注5
木製家具・建具	35	26	35	26	24	31	27	25	23	23	19	18	24	24	注5
製造品出荷額等(億円)	179	192	167	194	229	247	235	245	235	235	207	256	299	279	注4、注6
(家具・建具を除く)	149	170	162	170	204	221	207	215	214	217	192	241	266	245	注6
木材市場(原木)	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	森連共販所を含む
	2	2	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	森連ストックヤード(外数)
木材市場(製品)	6	6	6	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	

〔資料〕農林水産省「統計情報部「木材需給報告書」、高知県産業振興推進部統計分析課「高知県の工業」(～R1まで。H23、H27、R2は経済センサス)、高知県産業振興推進部統計分析課「経済構造実態調査」(R3、R4)、経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」(R5～ ※「木製品工業」及び「木製家具・建具」はR4～)

注1、注2 製材及び木材チップの数値は「木材統計」を参照したものである。

注3：木製品工業＝(木材・木製品(家具・装備品を除く))－(一般製材+木材チップ)

注4：製造品出荷額等＝(木材・木製品(家具・装備品を除く))

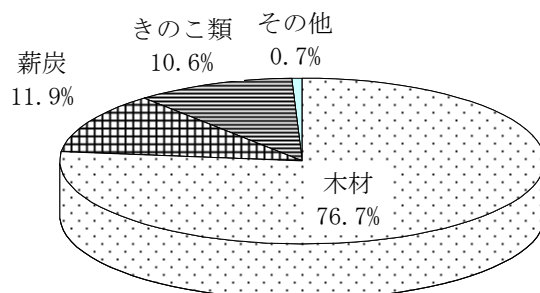
注5：令和4年から経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」(全事業所対象)の数値を参照している。

注6：令和4年から高知県産業振興推進部統計分析課「経済構造実態調査」の集計の変更により、従業員4人以上の事業所から全事業所に変更された。令和5年以降の経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」は全事業所が対象となっている。

(8) 林業産出額

令和6年の林業産出額は約90億円で、前年より約5.5%の減少となっている。
林業産出額全体のうち約76.7%が木材生産によるものであり、令和6年次は生産量・産出額ともに前年より減少している。

林業産出額 898千万円



林業産出額の推移

年次	木材生産		薪炭生産		きのこと類		その他	生産額計 千万円
	数量 千m3	金額 千万円	数量 t	金額 千万円	数量 t	金額 千万円	金額 千万円	
H15	405	714	869	26	1,914	107	1	848
H16	420	647	882	26	2,073	125	0	798
H17	425	591	829	26	2,061	103	0	720
H18	446	620	560	15	1,872	95	0	730
H19	429	536	659	20	2,024	98	0	655
H20	418	493	784	26	1,971	96	1	616
H21	420	419	870	29	2,016	99	0	547
H22	404	459	857	29	2,422	125	0	614
H23	507	580	889	31	2,786	134	3	749
H24	465	469	1,068	38	2,488	119	0	627
H25	495	560	1,303	48	2,537	123	-	732
H26	610	764	1,351	52	2,435	111	-	928
H27	524	637	1,297	59	2,321	112	0	808
H28	533	640	1,309	57	2,551	145	0	843
H29	561	711	1,495	66	2,235	118	23	917
H30	519	584	1,553	77	2,397	121	40	822
R1	550	592	1,546	86	2,045	114	13	806
R2	497	500	1,456	88	2,044	129	13	729
R3	519	702	1,407	92	2,097	126	14	933
R4	592	859	1,444	95	2,150	123	8	1084
R5	555	716	1,525	108	1,937	118	9	950
R6	537	689	1,363	107	1,661	95	6	898

[資料] 農林水産統計「令和6年林業産出額」、高知県木材産業振興課
※表中の”0”は、単位に満たないもの(例:0.4千万円→0千万円)を示す。

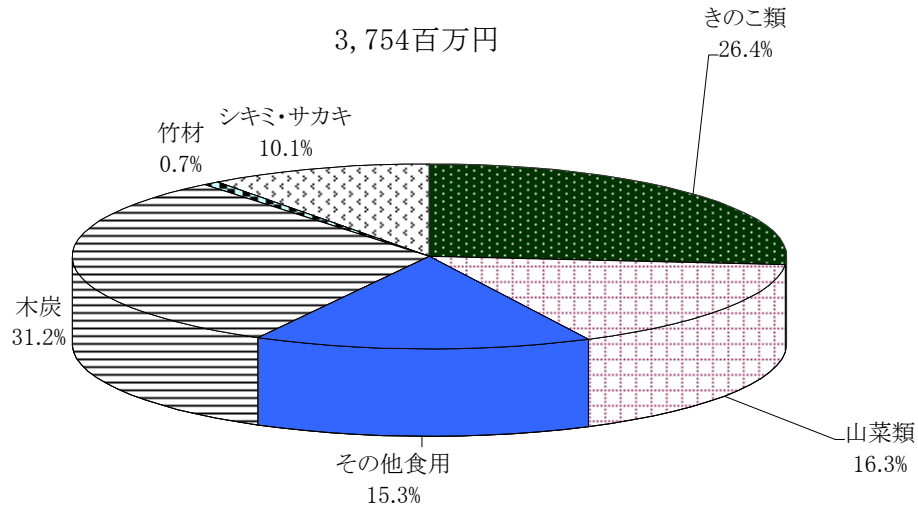
(9) 特用林産

県内では、食用きのこ類（しいたけ、えのきたけ、ぶなしめじ等）、山菜類（たけのこ、いたどり、ふき等）、果樹類（くり等）、木炭、竹材、花き類（シキミ、サカキ）等の多彩な特用林産物が生産されており、中山間農林家にとって重要な収入源となっている。

特に白炭（備長炭）については、需要増加と平行して後継者育成等が進んでおり、全国一の生産量を維持している。

しかしながら、その他の品目については、過疎化、高齢化による担い手不足が課題となっていることから、集落活動センターや地域団体等と連携し、既存品目の振興と併せて、森林資源を活用した収益率の高い新規品目の導入を含めた取り組みを推進しているところである。

特用林産物生産額



特用林産物生産の推移

年次		単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6生産額 (百万円)	
食 用	きのこ類	乾しいたけ	t	23	19	18	21	20	16	104
		生しいたけ	t	423	464	433	437	413	276	309
		なめこ	t	1.3	1.8	2.3	2.1	1.0	0.4	0.6
		えのきたけ	t	464	×	×	×	×	×	×
		ひらたけ	t	5	2	4.9	6.4	0.3	0.2	0.1
		ぶなしめじ	t	1,093	1,129	1,209	1,285	1,041	991	357
		まつたけ	t	0.11	0.26	0.12	0.20	0.17	0.23	12
		エリンギ	t	0	×	1.3	4.0	0	0.7	0.5
		まいたけ	t	0.6	0.9	1.0	1.4	1.2	1.2	4
		きくらげ類	t	35	38	40	45	56	42	57
	その他	t	0	×	×	×	0	0	0	
	山菜類	たけのこ	t	323	315	341	480	505	433	355
		わさび	t	57	66	59	52	50	48	89
		わらび	t	9	17	33	25	24	20	24
		乾ぜんまい	t	8	10	7.5	6.6	6.5	5.8	53
		たらのめ	t	1	1	2.2	2.1	1.9	2.2	13
		ふき	t	14	22	13	24	25	10	7
		うど	t	14	13	8.4	10.0	13.5	2	1
		いたどり	t	33	33	36	37	43	40	33
その他	t	32	25	22	22	22	12	×		
その他	t	55	45	91	116	115	134	558		
非 食 用	木炭	t	1,546	1,726	1,557	1,544	1,825	1,563	1,137	
	竹材	千束	19	18	14	26	31	51	27	
	シキミ	t	236	217	210	210	209	209	224	
	サカキ	t	77	74	79	89	93	96	144	
									3,754	

[資料] 高知県木材産業振興課資料

個人の財産等が特定されるおそれのある場合、秘匿措置を行い、×印で示す。

「その他」の内訳は下記のとおり

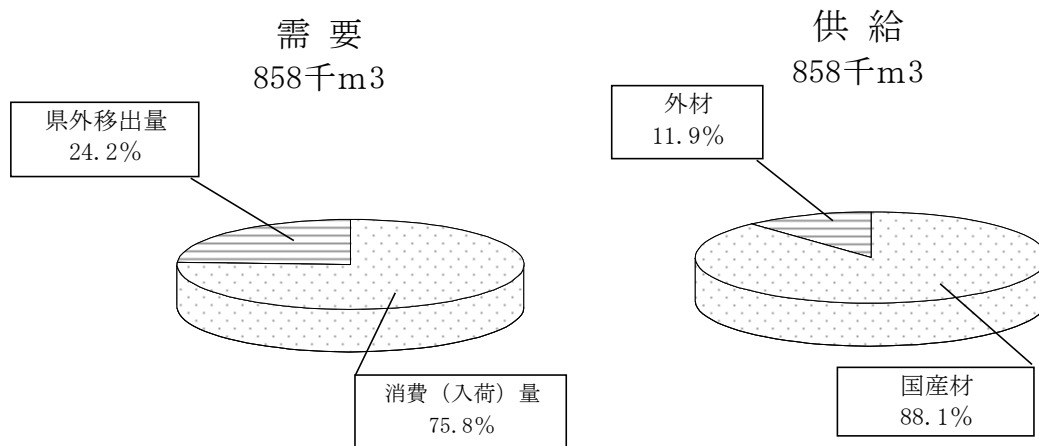
その他きのこ類：マッシュルーム（H30以降）

その他山菜類：ふきのとう、つわぶき、こしあぶら（H30以降）

その他食用：くり、さんしょう、じねんじょ、ぎんなん、みしまさいこ（H30以降）

(10) 木材需給

本県の木材需要量は、令和6年次において858千m³となっており、供給面では国産材が全体の約88%に相当する756千m³を賄っている。



木材需給実績

単位：千m³

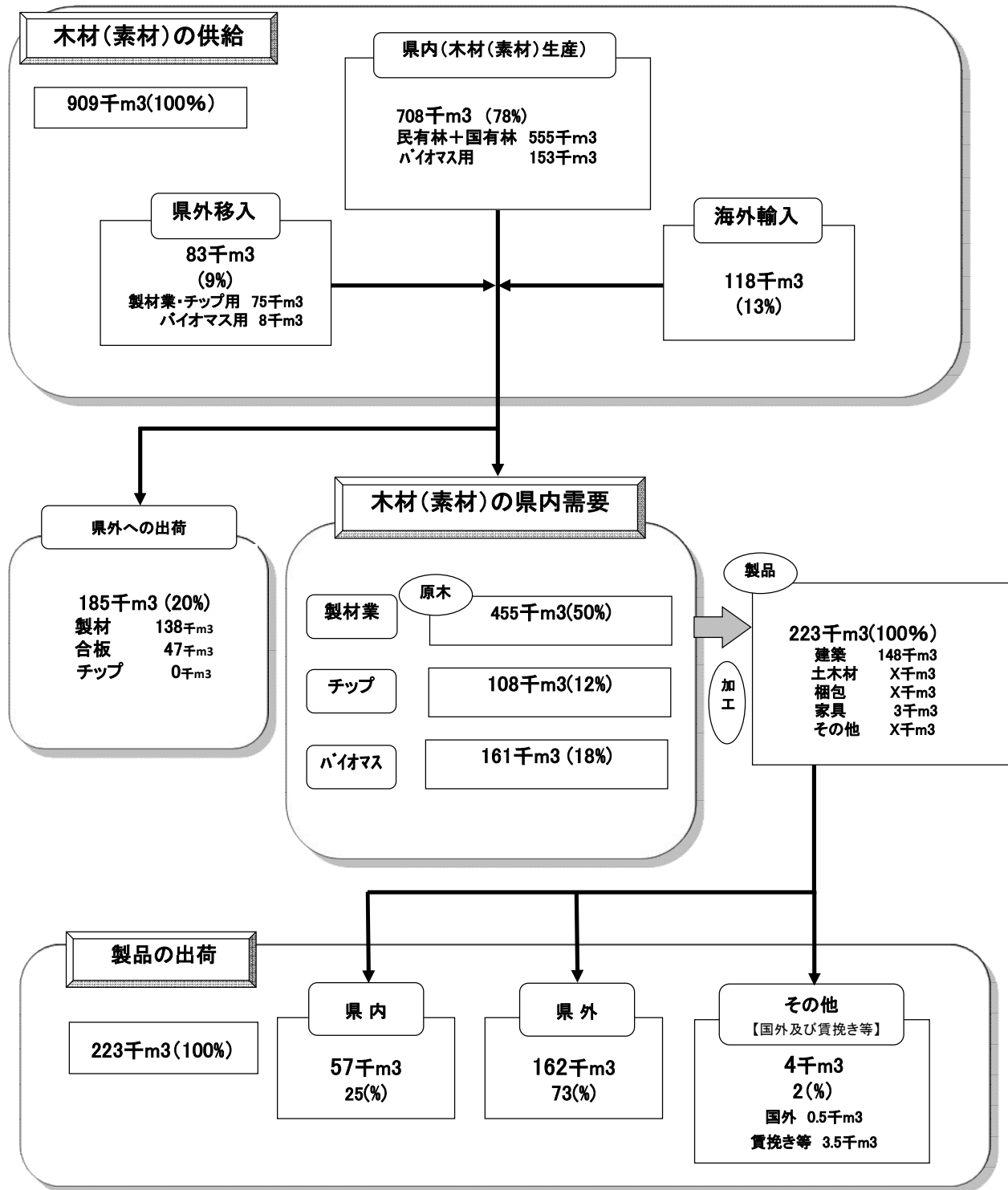
年次	需 要							供 給			国産材率 (%)
	総 数	消 費 (入 荷)					県外への移出	総 数	国産材	外 材	
		計	製 材	木材チップ	合板・パルプ	木質バイオマス					
H15	681	578	494	X	X	103	681	450	231	66.1	
H16	704	596	507	X	X	108	704	466	238	66.2	
H17	697	586	494	X	X	111	697	466	231	66.9	
H18	709	598	495	X	X	111	709	483	226	68.1	
H19	697	600	497	X	X	97	697	477	220	68.4	
H20	692	581	469	X	X	111	692	466	226	67.3	
H21	585	476	340	136	-	109	585	468	117	80.0	
H22	613	497	387	110	-	116	613	442	171	72.1	
H23	713	542	370	172	-	171	713	554	159	77.7	
H24	661	510	356	154	-	151	661	505	156	76.4	
H25	696	532	378	154	-	164	696	543	153	78.0	
H26	828	656	426	230	-	172	828	653	175	78.9	
H27	793	615	411	136	-	68	178	793	644	149	81.2
H28	804	628	411	122	-	95	176	804	664	140	82.6
H29	854	654	420	127	-	107	200	854	706	148	82.7
H30	845	709	437	145	-	127	136	845	684	161	80.9
R1	857	678	442	115	-	121	179	857	717	140	83.7
R2	776	611	358	113	-	140	165	776	675	101	87.0
R3	826	656	425	94	-	137	170	826	707	119	85.6
R4	795	X	X	X	-	144	X	795	698	97	87.8
R5	901	716	455	108	-	153	185	901	783	118	86.9
R6	858	650	373	116	-	161	208	858	756	102	88.1

【資料】農林水産省 統計情報部「木材需給報告書」、高知県木材産業振興課

※X：未公表、-：消費なし、木質バイオマス関連施設の原木入荷量（H27～）

(11) 高知県における木材流通の現況 (令和5年次)

県内への木材(素材)供給量は909千m³となっており、内訳は県内の木材(素材)生産による出荷が78%を占め、県外からの入荷が9%、海外からの輸入が13%となっている。
 一方、木材(素材)の需要量は県内木質バイオマス施設での利用が18%、県外への出荷が20%となっている。
 県内で生産された製品の223千m³については、25%が県内の製品市場等に出荷され、73%が県外へと出荷されている。



資料:農林水産省統計部「令和5年木材統計」「令和5年木材需給報告書」、「高知県の原木生産量の公表について(木材増産推進課)」、財務省「貿易統計」

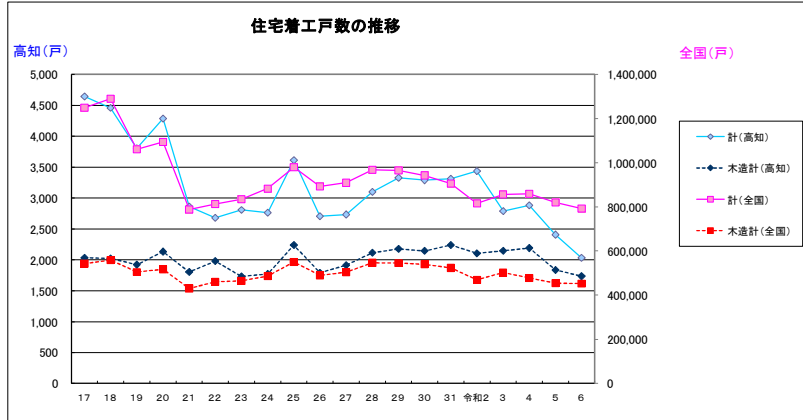
注1) 表中の“0”は単位に満たないもの(例:400m³→0千m³)、“-”は事実のないもの、“x”は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。
 統計数値については表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

注2) 令和3年より、県外移入の素材供給量についてバイオマス用を含む。

注3) 木材需給報告書における製材品の出荷先別出荷量(県内・県外)については、国外及び賃挽き等は含まれないため、用途別出荷量との差は国外+賃挽き等の合計となる。

(12) 新設住宅着工戸数の推移

令和6年の全国住宅着工戸数は、79.2万戸で2年連続で減少しており、ここ20年（平成17年次から）では2番目に低い水準となっている。本県の住宅着工数は2,031戸と前年から減少している。また、本県の一戸建住宅着工数は1,483戸で、木造率は93%と全国平均の92%に比べて1%上回っている。

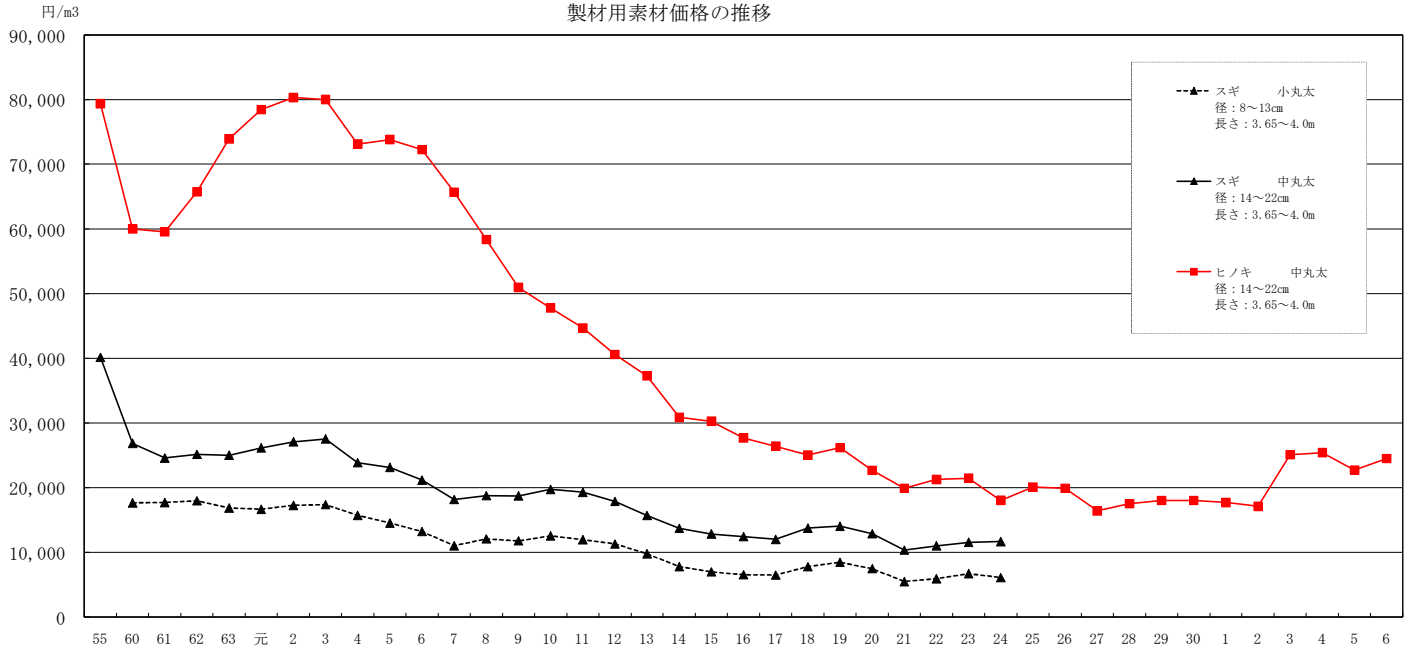


区分 年		高知県				全 国			
		木造計	非木造	計	木造率	木造計	非木造	計	木造率
		(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)
H17	全体	2,035	2,607	4,642	44	542,859	648,293	1,249,366	43
	一戸建	1,811	546	2,357	77	419,519	76,523	496,042	85
H18	全体	2,024	2,435	4,459	45	559,008	730,824	1,289,832	43
	一戸建	1,878	549	2,427	77	426,605	76,120	502,725	85
H19	全体	1,922	1,881	3,803	51	504,546	556,195	1,060,741	48
	一戸建	1,599	404	2,003	80	379,895	65,736	445,631	85
H20	全体	2,133	2,151	4,284	50	516,875	576,644	1,093,519	47
	一戸建	1,560	324	1,884	83	377,849	63,678	441,527	86
H21	全体	1,802	1,058	2,860	63	430,121	358,289	788,410	55
	一戸建	1,424	276	1,700	84	327,786	54,234	382,020	86
H22	全体	1,979	701	2,680	74	460,134	352,992	813,126	57
	一戸建	1,610	261	1,871	86	364,817	57,090	421,907	86
H23	全体	1,732	1,075	2,807	62	464,837	369,280	834,117	56
	一戸建	1,645	264	1,909	86	371,874	56,816	428,690	87
H24	全体	1,770	991	2,761	64	486,755	396,042	882,797	55
	一戸建	1,652	221	1,873	88	382,944	56,644	439,588	87
H25	全体	2,238	1,374	3,612	62	549,971	429,712	979,683	56
	一戸建	2,000	244	2,244	89	436,404	59,334	495,738	88
H26	全体	1,791	915	2,706	66	489,463	402,798	892,261	55
	一戸建	1,648	175	1,823	90	369,620	47,548	417,168	89
H27	全体	1,912	822	2,734	70	504,318	404,981	909,299	55
	一戸建	1,620	150	1,770	92	367,374	47,134	414,508	89
H28	全体	2,114	984	3,098	68	546,336	420,901	967,237	56
	一戸建	1,680	156	1,836	92	386,116	47,243	433,359	89
H29	全体	2,177	1,149	3,326	65	545,366	419,275	964,641	57
	一戸建	1,707	142	1,849	92	383,773	45,296	429,069	89
H30	全体	2,145	1,143	3,288	65	539,394	402,976	942,370	57
	一戸建	1,676	132	1,808	93	387,916	43,427	431,343	90
R1	全体	2,240	1,070	3,310	68	523,319	381,804	905,123	58
	一戸建	1,823	139	1,962	93	398,710	42,797	441,507	90
R2	全体	2,106	1,331	3,437	61	469,184	346,156	815,340	58
	一戸建	1,686	117	1,803	94	359,042	37,075	396,117	91
R3	全体	2,147	643	2,790	77	502,350	354,044	856,394	59
	一戸建	1,856	142	1,998	93	392,787	38,397	431,184	91
R4	全体	2,191	690	2,881	76	477,791	381,425	859,216	56
	一戸建	1,772	134	1,906	93	367,452	36,554	404,006	91
R5	全体	1,837	570	2,407	76	454,427	365,196	819,623	55
	一戸建	1,509	115	1,624	93	335,284	31,524	366,808	91
R6	全体	1,735	296	2,031	85	452,276	339,919	792,195	57
	一戸建	1,373	110	1,483	93	316,834	27,913	344,747	92

注) 「全体」 : アパート、マンション等の共同住宅、戸建ての住宅の総数
「一戸建」 : 一つの建物が1住宅であるもの

(13) 木材価格

原木価格は昭和55年頃をピークに長期に渡って下落傾向が続いており、ピーク時のスギ48,100円、ヒノキ88,100円と比べると一時期約20%の価格にまで落ち込んだ。ヒノキ中丸太については、令和3年にウッドショックの影響で価格が大幅に上昇した。令和6年はヒノキ中丸太は価格が上昇した一方、スギ中丸太は低下した。



製材用素材価格の推移

単位：円/m3

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スギ	小丸太 径：8～13cm 長さ：3.65～4.0m	5,500	5,900	6,700	6,100												
	中丸太 径：14～22cm 長さ：3.65～4.0m	10,300	11,000	11,500	11,600												
ヒノキ	中丸太 径：14～22cm 長さ：3.65～4.0m	19,900	21,300	21,500	18,000	20,100	19,900	16,400	17,500	18,000	18,000	17,700	17,100	25,100	25,400	22,700	24,500

[資料] 農林水産省 大臣官房 統計部 「農林水産統計—木材価格」

- ※「農林水産統計—木材価格」が修正されたため20年、21年データを修正した。
- ※高知県のスギ小丸太、中丸太の価格は、平成25年1月より調査対象から外れている。
- ※木材産業振興課調査によるスギ小丸太、中丸太の価格は、下表のとおり。(なお、平成31年よりスギ小丸太・中丸太のデータ元は異なる)

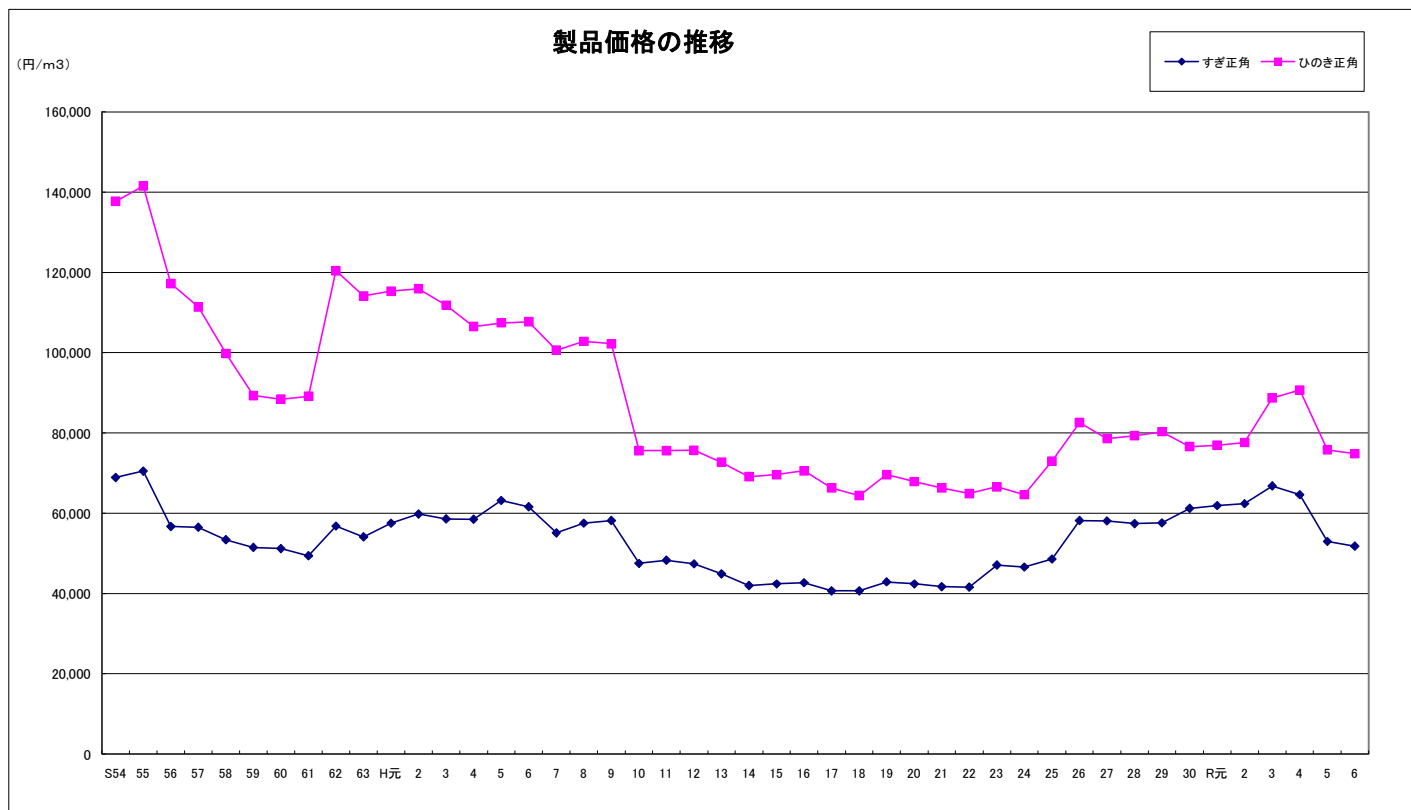
[参考] スギ製材用素材価格の推移 (木材産業振興課資料)

単位：円/m3

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スギ	小丸太 径：～12cm 長さ：4.0m	5,300	6,100	6,700	6,600	6,900	8,200	9,000	9,700	8,300	8,200	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	中丸太 径：15～22cm 長さ：4.0m	10,500	10,600	10,600	10,600	11,200	12,500	12,400	12,100	11,800	12,600	13,200	12,400	15,000	16,700	16,700	14,900

(14) 製品価格の推移（全国）

全国の製品価格は昭和55年をピークとして下落し、長期に渡って低迷しているが、令和3年から外材不足等が起因となったウッドショックの影響により価格が上昇した。令和4年以降は低下傾向に転じており、令和6年においては、スギについてはピーク時の価格(70,500円)に比べて73%の価格(51,800円)、ヒノキについてはピーク時の価格(141,500円)に比べて53%の価格(74,800円)となっている。



単位：円/m³

年次		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
すぎ正角	厚:10.5cm 幅:10.5cm 長:3.0m	41,700	41,600	47,100	46,600	48,600	58,200	58,100	57,400	57,600	61,200	61,900	62,400	66,800	64,600	53,000	51,800
ひのき正角	厚:10.5cm 幅:10.5cm 長:3.0m	66,300	64,900	66,600	64,600	73,000	82,600	78,600	79,300	80,300	76,600	76,900	77,600	88,700	90,700	75,800	74,800

[資料] 農林水産省統計部 「農林水産統計—木材価格」

(15) 全国に占める高知県林業の地位

	単位	年	全国	高知県	対全国比% 高知県/全国	全国 順位	上位3位			出典	
							1位	2位	3位		
総土地面積	千ha	R7年度	37,798	710	1.9	18	北海道	岩手県	福島県	全国都道府県市区町村別面積調べ	
森林資源	森林面積	千ha	R3年度	25,025	594	2.4	11	北海道	岩手県	長野県	林野庁計画課調べ
	森林面積率	%	R3年度	67	84	—	1	高知県	岐阜県	長野県	林野庁計画課調べ
	民有林面積	千ha	R3年度	17,368	468	2.7	10	北海道	岩手県	長野県	林野庁計画課調べ
	国有林面積	千ha	R3年度	7,657	126	1.7	15	北海道	福島県	青森県	林野庁計画課調べ
	人工林面積	千ha	R3年度	10,093	387	3.8	5	北海道	岩手県	長野県	林野庁計画課調べ
	人工林率	%	R3年度	40	65	—	2	佐賀県	高知県	愛知県	林野庁計画課調べ
	保安林面積	万ha	R5年度	1,229	24	2.0	13	北海道	長野県	岩手県	林野庁治山課調べ
林家・労働者・事業者	林家数	戸	R2年度	690,047	7,458	1.1	38	広島県	福島県	岩手県	農林業センサス
	林業経営体数	経営体	R2年度	34,001	882	2.6	13	北海道	宮崎県	岩手県	農林業センサス
	森林組合数	組合	R5年度	602	23	3.8	2	北海道(77)	高知県(23)	新潟県(22)	森林組合統計
	森林組合雇用労働者数	人	R5年度	12,468	597	4.8	2	北海道	高知県	宮崎県	森林組合統計
	林業就業者数	人	R6年度	—	1,604	—	—	—	—	—	高知県林業労働力等調査
	製材工場数	工場	R6年次	3,547	73	2.1	22	岐阜県	北海道	三重県	令和6年木材統計
生産額・生産量	林業産出額	千万円	R6年次	47,698	898	1.9	19	長野県	新潟県	北海道	令和6年林業産出額
	素材生産量	千m ³	R6年次	—	692	—	—	—	—	—	木材増産推進課
	(木質バイオマス関連施設用を除く)	千m ³	R6年次	19,772	538	2.7	12	北海道	宮崎県	岩手県	令和6年木材統計
	うち民有林生産量	千m ³	R6年次	—	400	—	—	—	—	—	木材産業振興課
	スギ生産量	千m ³	R6年次	11,716	211	1.8	15	宮崎県	秋田県	大分県	令和6年木材統計
	ヒノキ生産量	千m ³	R6年次	3,019	211	7.0	4	岡山県	熊本県	愛媛県	令和6年木材統計
	広葉樹生産量	千m ³	R6年次	1,365	3	0.2	34	北海道	岩手県	広島県	令和6年木材統計
	木炭生産量	t	R6年次	10,849	1,363	12.6	3	島根県	岩手県	高知県	令和6年特用林産生産統計調査
	生椎茸生産量	t	R6年次	61,959	276	0.4	34	徳島県	岩手県	群馬県	令和6年特用林産生産統計調査
	乾椎茸生産量	t	R6年次	1,574	16	1.0	14	大分県	宮崎県	熊本県	令和6年特用林産生産統計調査
製造品出荷額等(一般製材)	億円	R5年次	7,824	131	1.7	17	広島県	北海道	茨城県	令和6年経済構造実態調査	
需要	新設住宅着工戸数	戸	R6年次	792,070	2,031	0.3	47	東京都	大阪府	神奈川県	住宅着工統計
	木造数	戸	R6年次	452,193	1,735	0.4	46	東京都	神奈川県	埼玉県	住宅着工統計
	木造率	%	R6年次	57	85	—	6	秋田県	青森県	新潟県	住宅着工統計
基盤整備	民有林林道(自動車道)現況	km	R4年度	94,497	2,207	2.3	—	—	—	—	治山林道課
	民有林林道(自動車道)密度	m/ha	R4年度	5.4	4.7	—	—	—	—	—	治山林道課

注) 生産林業所得については農林水産省からの公表が平成27年よりなくなったため記載を取りやめた。

(16) 温室効果ガス排出量の推移

①温室効果ガス排出量の推移

2023（令和5）年度の本県の温室効果ガス排出量は6,605千t-CO₂であり、基準年（2013年度）の排出量（9,577千t-CO₂）と比べて2,972千t-CO₂（31.0%）減少、前年度（2022年度）の排出量（7,132千t-CO₂）と比べて527千t-CO₂（7.4%）減少となっています。

産業部門、家庭部門、業務その他部門、運輸部門、工業プロセス部門、廃棄物及びその他における排出量は年度によって増減はあるものの、基準年（2013年度）と比べて減少しています。一方、エネルギー転換部門では、基準年（2013年度）と比べて増加しています。

なお、電気のCO₂排出係数を基準年（2013年度）に固定した場合は、2023（令和5）年度の温室効果ガス排出量は7,707千t-CO₂となり、基準年（2013年度）の排出量（9,577千t-CO₂）と比べて1,870千t-CO₂（19.5%）減少、前年度（2022年度）の排出量（8,460千t-CO₂）と比べて753千t-CO₂（8.9%）減少となっています。

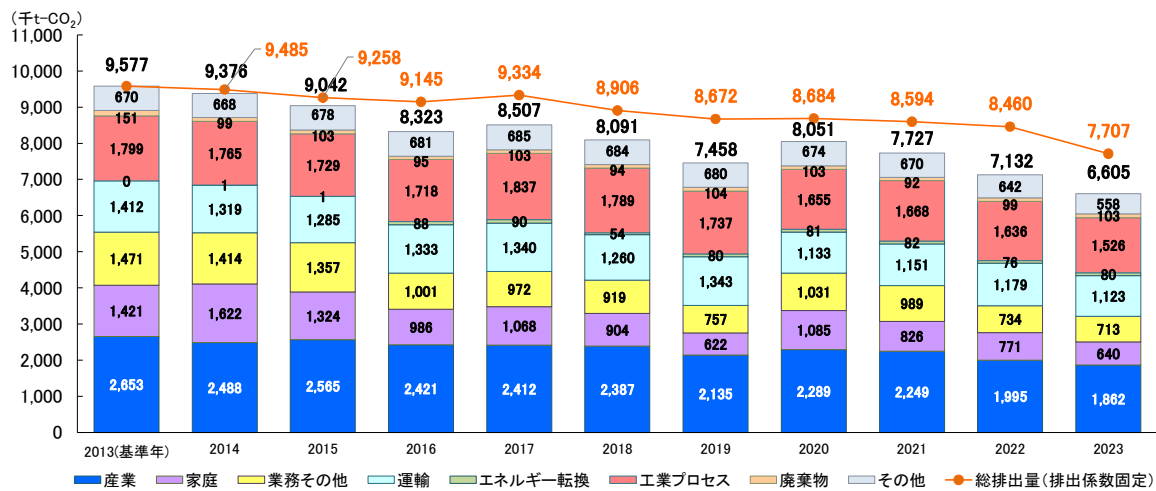


図1 温室効果ガス排出量の推移

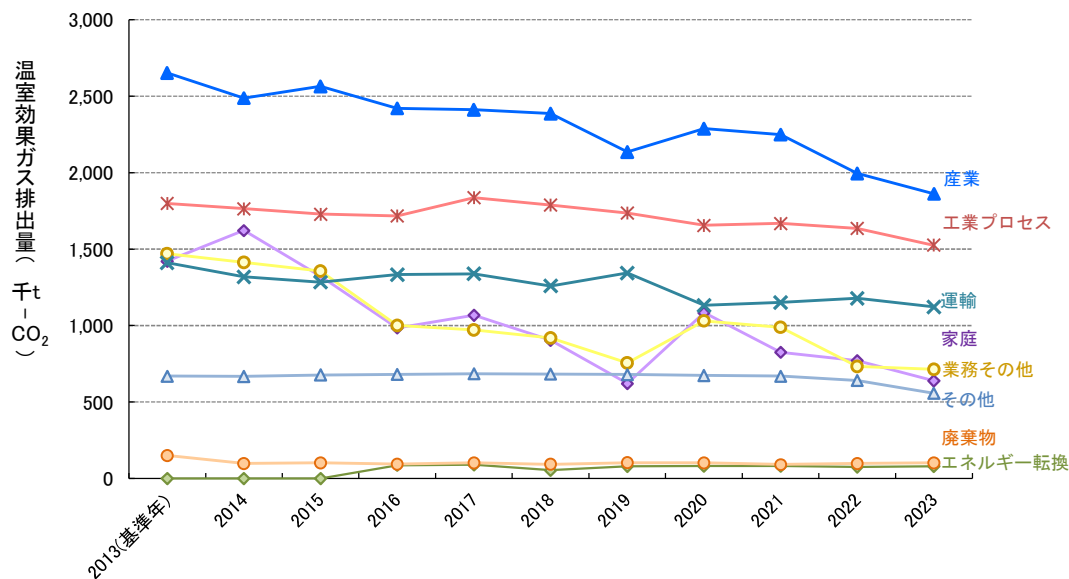


図2 部門別排出状況の推移(排出係数変動)

②森林吸収量を算入した温室効果ガス排出量の推移

森林吸収量は、2015（平成 27）年度の 2,205 千 t-CO₂ をピークに減少傾向で推移しており、2023（令和 5）年度には 1,720 千 t-CO₂ となっています。

2023（令和 5）年度の総排出量から森林吸収量を差し引いた実質排出量は 4,885 千 t-CO₂ であり、基準年（2013 年度）の実質排出量（8,389 千 t-CO₂）と比べて 3,504 千 t-CO₂（41.8%）減少、前年度（2022 年度）の実質排出量（5,502 千 t-CO₂）と比べて 617 千 t-CO₂（11.2%）減少しています。また、基準年（2013 年度）の総排出量（9,577 千 t-CO₂）と比べると、4,692 千 t-CO₂（49.0%）減少となっています。

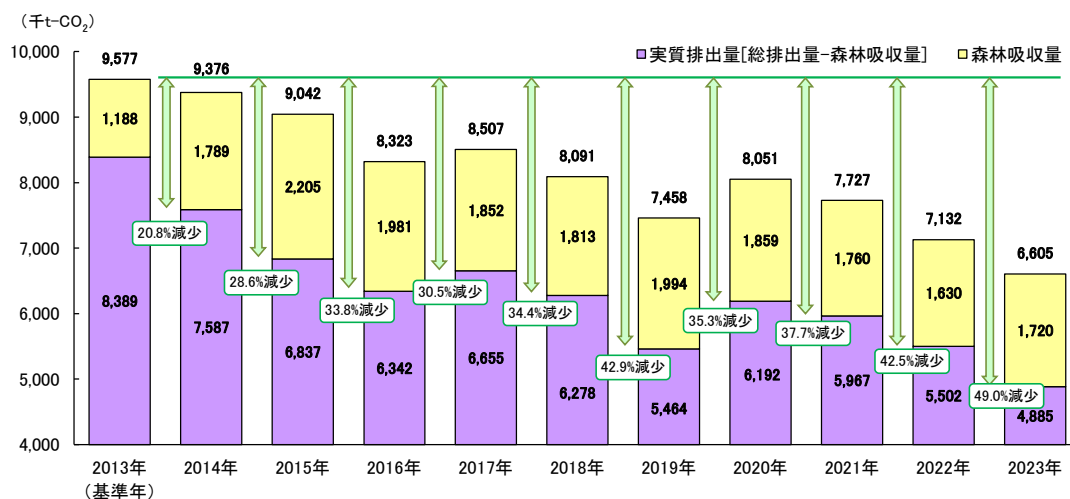


図 3-1 基準年と各算定年の温室効果ガス排出量及び森林吸収量（排出係数変動）

なお、電気の CO₂ 排出係数を基準年（2013 年度）に固定した場合は、2023（令和 5）年度の実質排出量は 5,987 千 t-CO₂ であり、基準年（2013 年度）の実質排出量（8,389 千 t-CO₂）と比べて 2,402 千 t-CO₂（28.6%）減少、前年度（2022 年度）の実質排出量（6,830 千 t-CO₂）と比べて 843 千 t-CO₂（12.3%）減少しています。また、基準年（2013 年度）の総排出量（9,577 千 t-CO₂）と比べると、3,590 千 t-CO₂（37.5%）減少となっています。

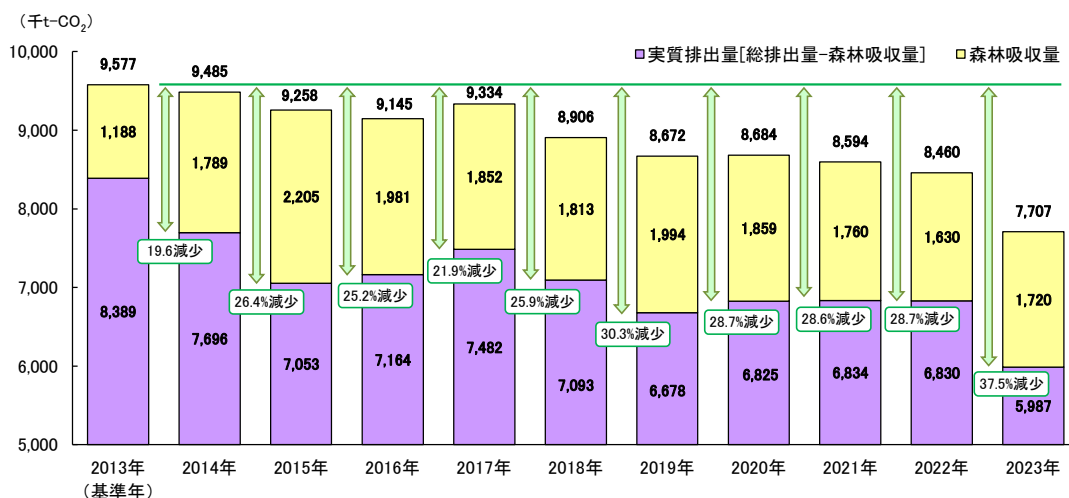
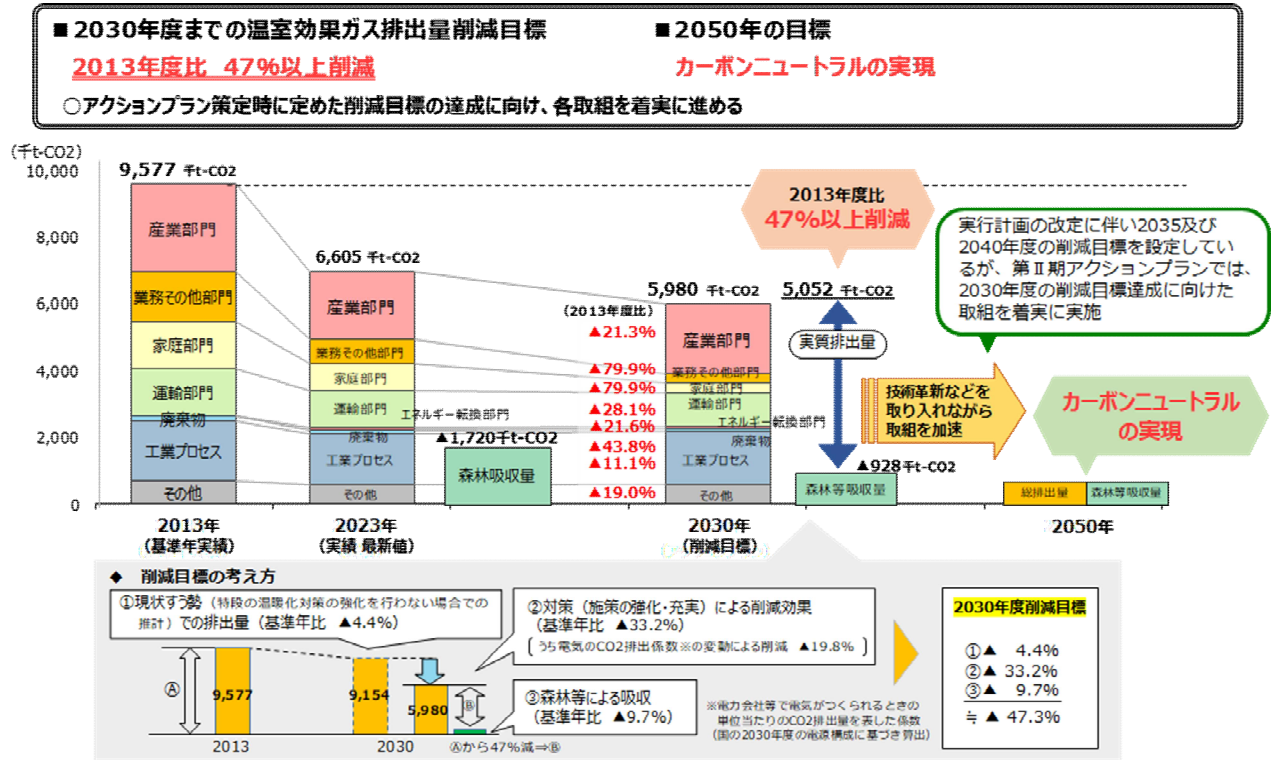


図 3-2 基準年と各算定年の温室効果ガス排出量及び森林吸収量（排出係数固定）

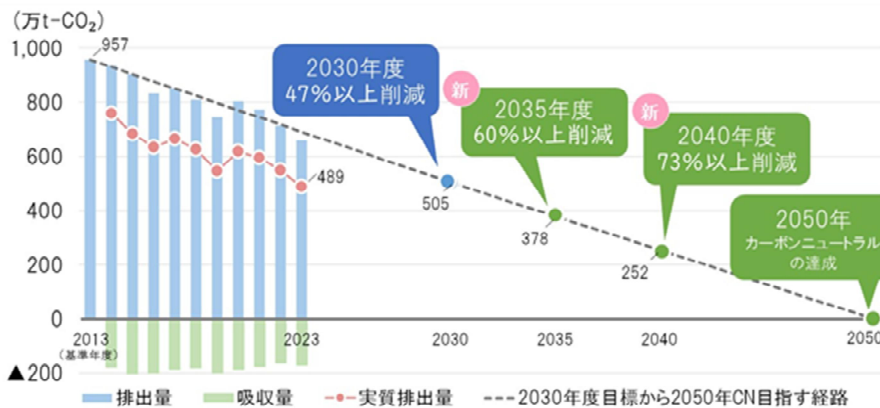
(参考)高知県の温室効果ガス排出量の削減目標

○「第Ⅱ期高知県脱炭素社会推移アクションプラン Ver.3」(R.8.3 策定)より



○ 削減目標 「高知県地球温暖化対策実行計画」(R.8.3 改定)より

温室効果ガス排出量の削減目標 (基準年度 (2013 (平成 25) 年度) 比)	
2030 (令和 12) 年度	47%以上削減
2035 (令和 17) 年度	60%以上削減
2040 (令和 22) 年度	73%以上削減
2050 (令和 32) 年	カーボンニュートラルの実現



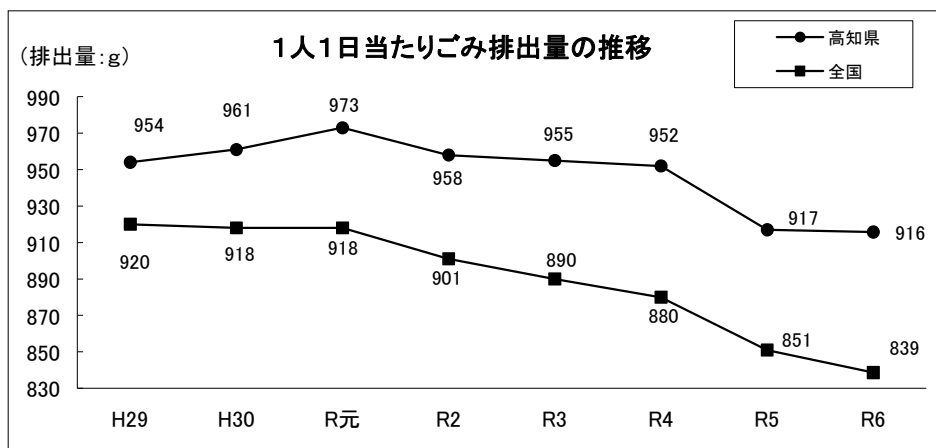
[資料] 高知県環境計画推進課

(17) ごみ処理の状況

令和6年度のごみの総排出量は222,566tで、前年度に比べ4,247t減少している。また、1人1日当たりのごみ排出量は、916gとなっている。令和6年度におけるごみの処理状況は、直接焼却処理が185,700t(83.4%)、焼却以外の中間処理29,112t(13.0%)、直接埋立2,451t(1.1%)、直接資源化5,062t(2.3%)、自家処理28t(0.1%)、集団回収による資源化115t(0.1%)となっている。

ごみ処理に係る経費は約129億円で、処理施設の建設改良費約21億円、処理経費等約104億円が支出されており、県民1人当たりの年間ごみ処理経費で見ると、19,328円となっている。

全市町村で、ごみの分別収集など、資源化に積極的に取り組んでおり、県民の環境意識も高くなってきている。令和6年度における高知県のリサイクル率は20.1%(全国19.3%)である。



※ごみ総排出量=収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量

ごみ処理の状況

ごみ処理の方法	(令和5年度)		(令和6年度)	
	処理量(t/年)	割合(%)	処理量(t/年)	割合(%)
直接焼却処理	188,492	83.0%	185,700	83.4%
焼却以外の中間処理	30,529	13.5%	29,112	13.0%
直接埋立	2,361	1.0%	2,451	1.1%
直接資源化	5,226	2.3%	5,062	2.3%
自家処理	65	0.1%	28	0.1%
集団回収による資源化	140	0.1%	115	0.1%
計	226,813	100.0%	222,468	100.0%

リサイクルの状況 (令和6年度)

分類	処理量(t/年)	割合(%)
紙類	7,169	16.1%
金属類	4,597	10.3%
ガラス類	2,822	6.3%
ペットボトル	718	1.6%
プラスチック類	3,608	8.1%
その他	25,679	57.6%
計	44,593	100.0%

ごみ処理に係る経費 (令和6年度)

経費の内容	県内の総額	県民1人当たり	割合(%)
ごみ処理施設建設改良費	20億9084万円	3,140円	16.2%
ごみ処理経費	103億7357万円	15,578円	80.6%
その他の経費	4億0655万円	610円	3.2%
計	128億7095万円	19,328円	100.0%

[資料] 環境省 一般廃棄物処理事業実態調査

林業振興・環境部の組織

総数 273 名

- 短時間再任用3
- 公社等へ派遣9
- 森林整備公社からの研修生1を含む。

林業環境政策課 (21)

+ 暫定2(派遣)

課長	チーフ (総務担当)	4	担当
課長補佐	チーフ (企画担当)	2	
課長補佐 (木の文化担当)		3	
企画監 (全国植樹祭推進担当)			
【兼】全国植樹祭推進室長			
課長補佐	【兼】チーフ (総務企画担当)	2	
	チーフ (事業推進担当)	2	
派遣 (2) =	林野庁研修、石川県		

森づくり推進課 (13)

+ 派遣1+研修生1

課長	チーフ (公営林担当)	2+研修生1
課長補佐	チーフ (担い手対策担当)	2
課長補佐	【兼】チーフ (計画・森林経営管理推進担当)	4
派遣 (1) =	森林整備公社	

木材増産推進課 (12)

課長	チーフ (森林整備担当)	3
課長補佐	チーフ (原木増産担当)	2
課長補佐 (スマート林業推進担当)		
【兼】再造林推進室長		2

木材産業振興課 (16)

課長	チーフ (加工促進担当)	3
企画監 (販売拡大担当)	チーフ (需要拡大担当)	2
課長補佐	主任 (CLT推進担当)	
課長補佐 (販路開拓・関西戦略担当)	チーフ (販売促進担当)	2
専門企画員 (特用林産担当)		

治山林道課 (17)

課長	チーフ (治山担当)	4
課長補佐	チーフ (林道担当)	4
技査	チーフ (林地保全担当)	3

環境計画推進課 (11)

課長	チーフ (企画調整担当)	3
課長補佐	チーフ (温暖化対策担当)	3
課長補佐 (カーボンニュートラル推進担当)		

自然共生課 (14)

課長	【兼】チーフ (共生社会担当)	2
課長補佐	チーフ (自然保護・公園担当)	2
課長補佐	チーフ (牧野植物園整備担当)	2
	チーフ (四万十川・清流担当)	2

環境対策課 (15)

+ 派遣6

課長	チーフ (計画推進・一般廃棄物担当)	2
課長補佐	チーフ (産業廃棄物担当)	4
課長補佐 (適正処理担当)	チーフ (環境・再生利用担当)	3
派遣 (6) =	佐川町2、エコサイクル高知4	

森林技術センター (17) + 短再2

所長	【兼】総務課長	チーフ	短再1
次長	企画支援課長	【兼】チーフ	1+短再1
	森林経営課長	チーフ	4
	資源利用課長	チーフ	4

安芸林業事務所 (20)

所長	チーフ (総務担当)	1	
次長	振興課長	チーフ (振興担当)	2
		チーフ (増産担当)	2
森林土木課長	チーフ (第一地区担当)	3	
	チーフ (第二地区担当)	3	

中央東林業事務所 (23)

所長	チーフ (総務担当)	1	
次長	振興課長	チーフ (振興担当)	2
		チーフ (増産担当)	2
森林土木課長	チーフ (第一地区担当)	3	
	チーフ (第二地区担当)	2	
	チーフ (第三地区担当)	3	

嶺北林業振興事務所 (8)

所長	チーフ (振興担当)	2
次長	チーフ (増産担当)	2

中央西林業事務所 (24) + 短再1

所長	チーフ (総務担当)	1	
次長	振興課長	チーフ (振興担当)	2
		チーフ (増産担当)	2
森林土木第一課長	チーフ (第一地区担当)	2	
	チーフ (第二地区担当)	2+短再1	
森林土木第二課長	チーフ (第三地区担当)	2	
	【兼】チーフ (第四地区担当)	2	

須崎林業事務所 (18)

所長	チーフ (総務担当)	1	
次長	振興課長	チーフ (振興担当)	2
		チーフ (増産担当)	3
森林土木課長	チーフ	4	

幡多林業事務所 (16)

所長	チーフ (総務担当)	1	
次長	振興課長	チーフ (振興担当)	2
		チーフ (増産担当)	3
森林土木課長	チーフ	2	

林業大学校 (12)

副校長	【兼】学生課長	1	
事務長	教務課長	チーフ (基礎課程担当)	1
		主任教授 (森林管理担当)	1
		主任教授 (林業技術担当)	1
		主任教授 (木造設計担当)	1

部長
副部長 (総括)
副部長 兼 林業人材育成推進監

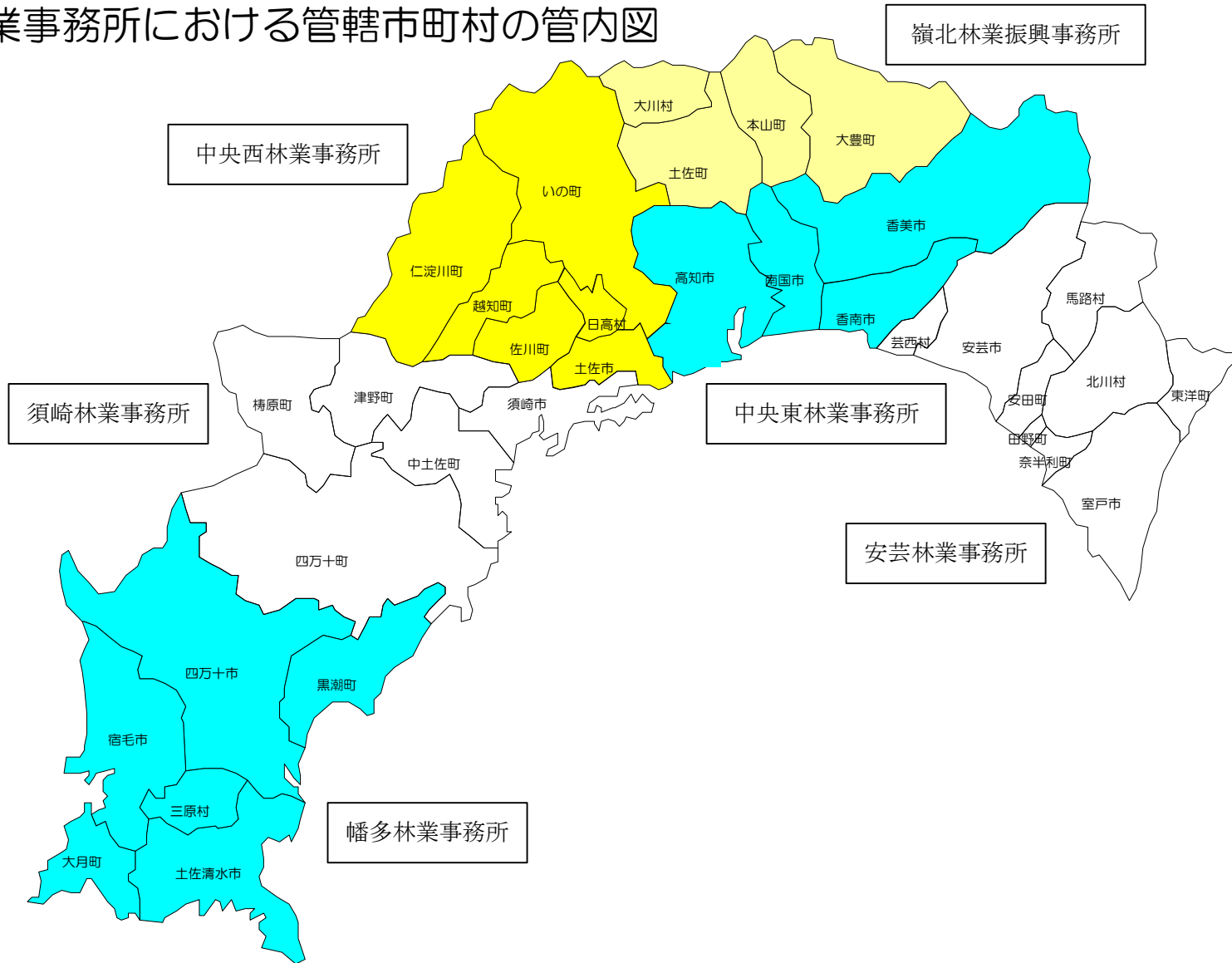
林業振興・環境部の機関

本庁各課名	〒	所在地	電話	FAX	E-mail
林業環境政策課	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52	088-821-4572	088-821-4576	030101@ken.pref.kochi.lg.jp
森づくり推進課			088-821-4571	088-821-4576	030201@ken.pref.kochi.lg.jp
木材増産推進課			088-821-4602	088-821-4576	030301@ken.pref.kochi.lg.jp
木材産業振興課			088-821-4591	088-821-4594	030501@ken.pref.kochi.lg.jp
治山林道課			088-821-4581	088-821-4585	030601@ken.pref.kochi.lg.jp
環境計画推進課			088-821-4841	088-821-4530	030901@ken.pref.kochi.lg.jp
自然共生課			088-821-4842	088-821-4530	030701@ken.pref.kochi.lg.jp
環境対策課			088-821-4590	088-821-4520	030801@ken.pref.kochi.lg.jp

出先機関名	〒	所在地	電話	FAX	E-mail
森林技術センター	782-0078	香美市土佐山田町大平80	0887-52-5105	0887-52-4167	030102@ken.pref.kochi.lg.jp
安芸林業事務所	784-0001	安芸市矢ノ丸1-4-36	0887-34-1181	0887-34-1144	030202@ken.pref.kochi.lg.jp
中央東林業事務所	782-0012	香美市土佐山田町加茂777	0887-53-0655	0887-53-0665	030203@ken.pref.kochi.lg.jp
嶺北林業振興事務所	781-3521	土佐郡土佐町田井1445-1	0887-82-0162	0887-82-0200	030203r@ken.pref.kochi.lg.jp
中央西林業事務所	781-2110	吾川郡いの町1381	088-893-3612	088-893-0464	030204@ken.pref.kochi.lg.jp
須崎林業事務所	785-8577	須崎市西古市町1-24	0889-42-2371	0889-43-1279	030205@ken.pref.kochi.lg.jp
幡多林業事務所	787-0028	四万十市中村山手通19	0880-35-5977	0880-35-5585	030206@ken.pref.kochi.lg.jp
林業大学校	782-0078	香美市土佐山田町大平80	0887-52-0784	0887-52-0788	030208@ken.pref.kochi.lg.jp

県立施設名	〒	所在地	電話	FAX	E-mail
甫喜ヶ峰森林公園	789-0583	香美市土佐山田町平山字立石丸1491-2	0887-57-9007	0887-57-9007	hoki@kochi-sanrin.jp
森林研修センター 情報交流館	782-0078	香美市土佐山田町大平80	0887-52-0087	0887-52-0097	kouryukan@able.ocn.ne.jp
森林研修センター 研修館	782-0078	香美市土佐山田町大平80	0887-57-0366	0887-57-0396	-
牧野植物園	781-8125	高知市五台山4200-6	088-882-2601	-	-
月見山こどもの森	781-5331	香南市香我美町岸本1269-7	0887-55-1682	0887-50-1862	tukimiyama@md.pikara.ne.jp

各林業事務所における管轄市町村の管内図



森林・林業・環境関係団体

森林・林業関係団体

R8.4.1現在

団体・協議会等名	代表職名	氏名	〒	所在地・事務局	電話番号	FAX
四国森林管理局	局長	田中 晋太郎	780-8528	高知市丸ノ内1-3-30	088-821-2210	088-821-2025
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所四国支所	支所長	吉村 真由美	780-8077	高知市朝倉西町2-915	088-844-1121	088-844-1130
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター高知水源林整備事務所	所長	草牧 智之	780-0053	高知市駅前町5-5(大同生命高知ビル内)	088-883-5672	088-861-8131
一般社団法人 高知県森林整備公社	理事長	横島 浩治	783-0055	南国市双葉台7番地1	088-862-4180	088-862-4181
高知県森林組合連合会	代表理事会長	戸田 昭	783-0055	南国市双葉台7番地1	088-855-7050	088-855-7051
一般社団法人 高知県山林協会	会長理事	和田 守也	780-0046	高知市伊勢崎町8-24	088-822-5331	088-875-7191
一般社団法人 高知県森林土木協会	会長理事	西野 精晃	780-0861	高知市升形2-15 升形ビル3F南	088-822-7643	088-822-0305
一般社団法人 四国林業土木協会	会長	嶋崎 勝昭	780-0850	高知市丸ノ内1-7-36	088-875-4495	088-873-9297
一般社団法人 高知県建設業協会	会長	國藤 浩史	780-0870	高知市本町4-2-15 高知県建設会館2F	088-822-6181	088-823-5662
高知県建設業協同組合	理事長	國藤 浩史	780-0870	高知市本町4-2-15 高知県建設会館2F	088-872-8962	088-872-8790
高知県砕石工業組合	理事長	川上 和孝	780-0021	高知市中秦泉寺198-3(有限会社ティエヌ開発内)	088-824-6565	088-824-6568
公益財団法人 高知県山村林業振興基金	理事長	戸田 昭	783-0055	南国市双葉台7番地1	088-855-7050	088-855-7051
高知県種苗緑化協同組合	理事長	山崎 純平	782-0009	香美市土佐山田町神母ノ木159-1	0887-53-4161	0887-53-4162
高知県林業改良普及協会	会長	戸田 昭	783-0055	南国市双葉台7番地1	088-855-7050	088-855-7051
土佐林業クラブ	会長	溝渕 真一	783-0007	南国市明見796-1(溝渕林業株式会社内)	088-821-7633	088-863-7620
株式会社 とされいほく	代表取締役社長	下村 賢彦	789-0303	長岡郡大豊町川口2042-16	0887-72-1230	0887-72-0331
日本林業技士会四国支部	支部長	長澤 佳暁	781-5232	香南市野市町西野974-8	080-6387-4141	-
公益社団法人 高知県森と緑の会	理事長	川田 勲	781-8010	高知市棧橋通6-7-43 総合保健協会合同庁舎5F	088-855-3905	088-855-3906
林材業労働災害防止協会高知県支部	支部長	戸田 昭	783-0055	南国市双葉台7番地1	088-856-5721	088-856-5731
高知県林業労働力確保支援センター〔(公財)高知県山村林業振興基金内〕	所長	山崎 佳奈	782-0078	香美市土佐山田町大平80(森林研修センター研修館内)	0887-57-0366	0887-57-0396

流域林業活性化センター

R8.4.1現在

名称	代表職名	氏名	連絡先	氏名	〒	事務局所在地	電話番号	FAX
安芸流域林業活性化センター	会長	山崎 出	事務局長	徳廣 将也	781-6201	安芸郡馬路村大字馬路443(馬路村地域振興課内)	0887-44-2114	0887-44-2779
嶺北流域林業活性化センター	会長	和田 守也	事務局長	秋澤 雅代	781-3492	土佐郡土佐町土居194(土佐町農畜林振興課内)	0887-82-0484	0887-70-1333
中央流域林業活性化センター	会長	依光 晃一郎	事務局長	川島 進	782-8501	香美市土佐山田町宝町1-2-1(香美市農林課内)	0887-52-9283	0887-53-5877
流域林業活性化センターによど川	会長	片岡 雄司	事務局長	下八川 久夫	789-1292	高岡郡佐川町甲1650-2(佐川町産業振興課内)	0889-22-7724	0889-22-4950
流域林業活性化センター四万十	会長	池田 洋光	事務局長	黒岩 陽介	789-1301	高岡郡中土佐町久礼6663-1(中土佐町農林水産課内)	0889-52-2471	0889-52-3312
幡多流域林業活性化センター	会長	宮本 昌博	事務局長	宮本 昌博	787-0009	四万十市佐岡415-5(中村市森林組合内)	0880-34-2233	0880-34-2235

木材産業関係団体

R8.4.1現在

団体・協議会等名	代表職名	氏名	〒	所在地・事務局	電話番号	FAX
一般社団法人 高知県木材協会	会長	小川 康夫	781-0801	高知市小倉町2-8	088-883-6721	088-884-1697
高知県木製品工業連合協同組合	代表理事	江西 由紀	781-0801	高知市小倉町2-8	088-882-0298	088-884-1697
高知県素材生産業協同組合連合会	代表理事	本山 博文	781-0801	高知市小倉町2-8	088-883-8504	088-884-5868
高知県木材産業協同組合連合会	理事長	小川 康夫	781-0801	高知市小倉町2-8	088-883-6721	088-884-1697
高知県青年林材協会	会長	中山 大輔	780-8061	高知市朝倉甲259-26	088-840-3226	088-840-3576
高知県木材協同組合	代表理事	山本 佳和	781-0112	高知市仁井田4509	088-847-2332	088-847-2352
高知県木協建材協同組合	代表理事	山村 一正	781-0112	高知市仁井田4509	088-847-4156	088-847-3930
高知県木材商業協同組合	理事長	山本 佳和	781-0112	高知市仁井田4509	088-847-7222	088-847-7223
協同組合 高知県木材市場連盟	理事長	尾崎 徳七	780-0850	高知市天神町5-27	088-821-6071	088-821-6072
協同組合 高知県木材工業団地連盟	代表理事	尾崎 徳七	781-0112	高知市仁井田4502	088-847-0161	088-847-0162
高知県中央木材工業団地協同組合	代表理事	三木 康弘	783-0055	南国市双葉台19	088-862-1050	088-880-8160
協同組合 須崎木材工業団地	代表理事	吉村 宗展	785-0002	須崎市港町76	0889-42-1001	0889-42-8747
高知県建具協同組合	理事長	平山 雅邦	780-0072	高知市杉井流15-20	088-883-6665	088-883-6669
協同組合 ドライウッド土佐会	代表理事	大原 栄博	781-0801	高知市小倉町2-8	088-883-8810	088-884-1697
一般社団法人 高知県植物検疫協会	会長	吉村 宗展	781-0112	高知市仁井田4653	088-847-1021	088-847-1527

環境関係団体

R8.4.1現在

団体・協議会等名	代表職名	氏名	〒	所在地・事務局	電話番号	FAX
公益財団法人 四万十川財団	理事長	吉田 尚人	786-0013	高岡郡四万十町琴平町474-1	0880-29-0200	0880-29-0201
公益財団法人 高知県牧野記念財団	理事長	岡村 昭一	781-8125	高知市五台山4200-6	088-882-2601	088-882-8635
情報交流館ネットワーク	代表	山崎 眞幹	782-0078	香美市土佐山田町大平80	0887-52-0087	0887-52-0097
公益財団法人 エコサイクル高知	代表理事	西森 裕哉	781-2164	高岡郡日高村本村字焼坂659-1	0889-24-6210	0889-24-6212
公益財団法人 高知県魚さい加工公社	代表理事	田村 智志	780-8040	高知市神田字治国谷1646-1	088-805-1660	088-805-1661
一般社団法人 高知県産業廃棄物協会	会長	近澤 栄二	780-0870	高知市本町2-2-29 畑山ビル6F	088-872-5056	088-872-5055
一般社団法人 高知県リサイクル協会	会長	金平 大	781-0112	高知市仁井田4613-2	088-837-6167	088-837-6248
高知県地球温暖化防止活動推進センター	センター長	兼松 方彦	780-0935	高知市旭町3-115	088-822-5554	088-802-2205
特定非営利活動法人 環境の杜こうち	理事長	内田 洋子	780-0935	高知市旭町3-115	088-802-2201	088-802-2205

森林組合名簿

R8.4.1現在

所 管 事務所	森林組合名	組合長氏名	〒	事務所所在地	電話番号	F A X
安 芸	芸 東	西岡 尚宏	781-6832	室戸市吉良川町甲3947-210	0887-24-5002	0887-25-2051
	高知東部	畠山 敬介	781-6441	北川村野友甲20番地1	0887-38-4311	0887-38-4312
	馬路村	清岡 哲也	781-6201	馬路村馬路3744	0887-44-2201	0887-44-2770
中央東	香 美	石川 彰宏	781-4212	香美市香北町美良布1100	0887-59-2004	0887-59-3394
	物 部	小松 律男	781-4401	香美市物部町大栃1458-4	0887-58-3115	0887-58-3116
	高知市	池田 康友	781-3102	高知市鏡小浜8	088-896-2500	088-896-2506
嶺 北	大 豊 町	吉松 英喜	789-0311	大豊町杉1079-1	0887-72-0123	0887-72-1444
	本 山 町	今西 芳彦	781-3601	本山町本山794-8	0887-76-2051	0887-76-2082
	土 佐 町	千頭 敬介	781-3401	土佐町土居26-1	0887-82-0140	0887-82-1013
	大 川 村	和田 倫武	781-3703	大川村小松28-6	0887-84-2314	0887-84-2350
中央西	高知中央	曾我 修	781-2334	いの町下八川丁3800	088-867-2221	088-867-2222
	仁 淀 川	山本 俊二	781-1501	仁淀川町大崎120-1	0889-35-0240	0889-35-0242
須 崎	須崎地区	細木 啓延	785-0024	須崎市安和925	0889-43-0030	0889-43-0031
	津野町	高橋 秀幸	785-0411	津野町船戸3293-2	0889-62-3121	0889-62-2385
	梶原町	森山 真二	785-0644	梶原町広野647	0889-65-0121	0889-65-0788
	四万十町	田村 耕一	786-0007	四万十町古市町10-14	0880-22-5310	0880-22-5330
幡 多	幡 東	堀 孝	789-1715	黒潮町熊井346-8	0880-55-2021	0880-55-3355
	中 村 市	宮本 昌博	787-0009	四万十市佐岡415-5	0880-34-2233	0880-34-2235
	西土佐村	山崎 一夫	787-1601	四万十市西土佐江川崎2180	0880-52-1152	0880-52-2198
	宿毛市	岡崎 匡介	788-0052	宿毛市和田1244-1	0880-63-3151	0880-63-3152
	大月町	服部 郁夫	788-0302	大月町弘見2045-2	0880-73-0065	0880-73-0073
	三原村	沖本 重富	787-0804	三原村上下長谷317-2	0880-46-2436	0880-46-2453
	土佐清水市	木下 司	787-0332	土佐清水市汐見町4-5	0880-82-1010	0880-82-1031
県 森 連	(会長) 戸田 昭	783-0055	南国市双葉台7番地1	088-855-7050	088-855-7051	

市町村一覧(森林・林業関係)

R8.4.1現在

所管事務所	市町村	課名	郵便番号	所在地	電話番号	F A X
安芸	東洋町	産業建設課	781-7414	大字生見758-3	0887-29-3395	0887-29-3825 (0887-29-3813)
	室戸市	産業振興課	781-7185	浮津25-1	0887-22-5119	0887-22-1120
	奈半利町	地域振興課	781-6402	乙1659-1	0887-38-8182	0887-38-7788
	田野町	産業建設課	781-6410	1828-5	0887-38-2813	0887-38-2044
	安田町	経済建設課	781-6421	大字安田1850	0887-38-6715	0887-38-6780
	北川村	経済建設課	781-6441	大字野友甲1530	0887-32-1222	0887-32-1234
	馬路村	地域振興課	781-6201	大字馬路443	0887-44-2114	0887-44-2779
	安芸市	農林課	784-8501	土居82-1	0887-35-1016	0887-35-4445
	芸西村	産業振興課	781-5792	和食甲1262	0887-33-2113	0887-33-4035
中央東	香南市	農林水産課	781-5292	野市町西野2706	0887-50-3015	0887-50-3017
	香美市	農林課	782-8501	土佐山田町宝町1-2-1	0887-52-9283	0887-53-5877
	高知市	鏡地域振興課	781-3102	鏡小浜7	088-896-2001	088-896-2004
	南国市	農林水産課	783-8501	大埴甲2301	088-880-6559	088-880-6159
嶺北	大豊町	産業建設課	789-0301	津家1626	0887-72-0450	0887-72-0474
	本山町	まちづくり推進課	781-3692	本山636	0887-76-3916	0887-76-2943
	土佐町	農畜林振興課	781-3492	土居194	0887-82-0484	0887-70-1333
	大川村	むらづくり推進課	781-3703	小松27-1	0887-84-2211	0887-84-2328
中央西	土佐市	産業振興課	781-1192	高岡町甲2017-1	088-852-7656	088-852-4644
	いの町	森林政策課	781-2401	上八川甲1934	088-867-2322	088-867-2324
	仁淀川町	農林課	781-1592	大崎200	0889-35-1083	0889-35-0571
	佐川町	産業振興課	789-1292	甲1650-2	0889-22-7724	0889-22-4950
	越知町	建設課	781-1301	越知甲1970	0889-26-1113	0889-26-0600
	日高村	産業環境課	781-2194	本郷61-1	0889-24-4647	0889-20-1525
須崎	須崎市	農林水産課	785-8601	山手町1-7	0889-42-3591	0889-42-3592
	中土佐町	農林水産課	789-1301	久礼6663-1	0889-52-2471	0889-52-3312
	四万十町	農林水産課林業振興室	786-8501	琴平町16-17	0880-22-3113	0880-22-5040
	津野町	産業課	785-0201	永野471-1	0889-55-2021	0889-55-2022
	梶原町	森林づくり脱炭素推進課	785-0695	梶原1444-1	0889-65-0811	0889-65-0812
幡多	黒潮町	海洋森林課	789-1795	佐賀1092-1	0880-55-3115	0880-55-2851
	大月町	産業振興課	788-0302	弘見2230	0880-73-1115	0880-73-1577
	三原村	農林業建設課	787-0892	来栖野346	0880-46-2111	0880-46-2114
	四万十市	農林水産課	787-8501	中村大橋通4-10	0880-34-1118	0880-34-0478
	宿毛市	産業振興課	788-8686	希望ヶ丘1	0880-62-1243	0880-62-1272
	土佐清水市	農林水産課	787-0392	天神町11-2	0880-82-1228	0880-82-1131